
令和6年度

地域振興部
事務事業概要

地域振興部 組織図

令和6年4月1日現在

地域振興部 (342)

1. 地域活動課	(179)	3. 地域産業振興課	(56)
— 庶務係	(5)	— 管理係	(4)
— 地域支援係	(9)	— 創業・スタートアップ支援係	(7)
— 統計係	(8)	— 中小企業支援担当（経営支援）	(20)
— 協働推進係	(3)	— 中小企業支援担当（人材確保）	(7)
— 生活安全担当	(25)	— 商店街支援係	(7)
— 地域センター（13カ所）	(124)	— 消費者センター	(9)
— 八潮まちづくり担当	(2)		
2. 戸籍住民課	(106)		
— 戸籍住民担当（庶務）	(4)		
— 戸籍住民担当 （戸籍届出・戸籍制度）	(16)		
— 戸籍住民担当 （証明交付）	(16)		
— 戸籍住民担当 （住民異動等）	(20)		
— 戸籍住民担当 （マイナンバー交付等）	(30)		
— おくやみコーナー担当	(2)		
— サービスコーナー（2カ所）	(17)		

- ・（ ）は所属職員数
- ・再任用職員および会計年度任用職員を含む。
- ・地域産業振興課創業・スタートアップ支援係は品川ビジネススクラブ派遣2名を含む。

地域振興部 職員配置表

令和6年4月1日現在

	正規職員	再任用職員		会計年度任用職員		臨時的任用職員	計
		常勤	短時間	定型・補助職	専門・経験職		
地域活動課	庶務係	5					5
	地域支援係	9					9
	統計係	8					8
	協働推進係	3					3
	生活安全担当	3		1	2	19	25
	地域センター（13カ所）	110	0	3	9		124
	八潮まちづくり担当	2					2
	小計	140	0	4	11	19	2
戸籍住民課	戸籍住民担当（庶務）	3			1		4
	戸籍住民担当（戸籍届出・戸籍制度）	13			2	1	16
	戸籍住民担当（証明交付）	7		1	7	1	16
	戸籍住民担当（住民異動・マイナンバー）	23	1		25	1	50
	おくやみコーナー担当（行政サービスコーナーを含む）			2	17		19
	小計	46	1	3	52	0	3
地域産業振興課	管理係	3			1		4
	創業・スタートアップ支援係	7					7
	中小企業支援担当（経営支援）	8			2	10	20
	中小企業支援担当（人材確保）	3			1	3	7
	商店街支援係	7					7
	消費者センター	3				6	9
	小計	31	0	0	4	19	0
合計	217	1	7	67	38	5	335
管理職（部長・課長）	7	0	0	0	0	0	7
総合計	224	1	7	67	38	5	342

※地域産業振興課創業・スタートアップ支援係は品川ビジネススクラブ派遣2名を含む。

令和6年度当初予算一覧表
地域振興部

令和6年4月1日現在
(単位：千円)

■歳入

	令和6年度当初	令和5年度当初	令和5年度最終	当初比較 (伸び率%)	令和6当初・令和5最終 比較(伸び率%)
地域活動課	79,502	87,303	87,303	△ 8.9	△ 8.9
戸籍住民課	315,879	338,595	342,368	△ 6.7	△ 7.7
地域産業振興課	752,753	607,588	773,504	23.9	△ 2.7
一般会計 合計	1,148,134	1,033,486	1,203,175	11.1	△ 4.6

■歳出

(単位：千円)

	令和6年度当初	令和5年度当初	令和5年度最終	当初比較 (伸び率%)	令和6当初・令和5最終 比較(伸び率%)
地域活動課	1,437,840	1,921,104	1,895,733	△ 25.2	△ 24.2
戸籍住民課	656,034	666,169	674,289	△ 1.5	△ 2.7
地域産業振興課	3,855,608	3,942,518	4,493,076	△ 2.2	△ 14.2
一般会計 合計	5,949,482	6,529,791	7,063,098	△ 8.9	△ 15.8

令和6年度予算の主な施策

地域振興部

■主要施策

(単位：千円)

地域活動課	地域振興経費	282,149
	協働推進経費	22,890
	地域センター等管理運営費	453,944
	生活安全推進事業	237,622
戸籍住民課	戸籍届出・証明事務費	251,504
	個人番号カード経費	121,455
	おくやみコーナー経費	7,854
地域産業振興課	創業・スタートアップ支援経費	532,910
	産業情報収集提供事業	37,780
	中小企業事業資金融資あっせん	1,310,252
	経営相談事業	43,236
	競争力強化支援事業	102,674
	販路拡大支援事業	170,192
	商店街振興事業	94,111
	商店街にぎわい創出事業	149,121
	消費者啓発費	13,675

1. 地 域 活 動 課

地域活動課

目次

事務分掌	1
他課との連携事業	4

事務事業

I 庶務係	
1 区民保養所事業	6
2 品川区社会を明るくする運動	10
II 地域支援係	
1 地域振興事業	12
2 地域環境整備等助成金	20
3 地域活動基盤整備補助（町会・自治会館整備）	22
4 ふれあい掲示板管理	26
5 区民まつり	27
6 区政協力委員会	29
7 地域センター等管理運営	30
8 ウェルカムセンター原・交流施設	30
9 青少年健全育成事業	31
III 統計係	
1 基幹統計調査	35
2 統計調査員の確保対策事業	36
3 統計資料の作成	36
4 統計調査事務費	36
IV 協働推進係	
1 協働推進事業	37
2 支え愛活動	41

V	生活安全担当		
	1	生活安全推進事業	42
	2	歩行喫煙防止推進事業	52
VI	八潮まちづくり担当		
	1	八潮地区まちづくり事業	54
	2	区民活動交流施設運営費	55
☆別表	資料1	地域センター・区民集会所施設現況一覧（1）（2）	56
	資料2	令和5年度 地域センター別窓口概要一覧表	58
	資料3	令和5年度 地域センター別収納金一覧（1）（2）	59
	資料4	令和5年度 区民集会所利用状況	61

地域活動課事務分掌

庶務係

- 1 部の予算、決算および会計の総括に関する事。
- 2 部の人事に関する事。
- 3 部の事務事業の進行管理に関する事。
- 4 部内他課との連絡調整に関する事。
- 5 区民保養事業に関する事。
- 6 社会を明るくする運動に関する事。
- 7 部内他課、係に属しない事。

地域支援係

- 1 地域センターに関する事。
- 2 区民集会所および区民センターに関する事。
- 3 地域事業の実施に関する事。
- 4 町会、自治会等の活動に対する助成その他の支援に関する事。
- 5 町会および自治会における個別の地域課題に係る調整および相談に関する事。
- 6 区政協力委員会に関する事。
- 7 地域情報に関する事。
- 8 青少年対策地区委員会に関する事。

統計係

- 1 統計調査に関する事。
- 2 統計書作成および統計資料の分析に関する事。

協働推進係

- 1 区民との協働の推進に関する事。
- 2 ボランティア、地域団体、NPO等の活動の支援に関する事。
- 3 地域相互支援活動に関する事。

生活安全担当

- 1 区民の生活安全に係る意識の啓発および活動の支援に関する事。
- 2 歩行喫煙等および客引き行為等の防止に係る指導、啓発等に関する事。
- 3 生活安全協議会に関する事。

八潮まちづくり担当

- 1 八潮のまちづくりに係る調整に関すること。
- 2 区民活動交流施設に関すること。

地域センター

- 1 地域事務……………地域に関する次に掲げる事項
 - ア 地域活動の推進および援助に関すること。
 - イ 地域情報の提供に関すること。
 - ウ 町会および自治会に関すること。
 - エ 区政協力委員会に関すること。
 - オ 青少年の健全育成に関すること。
 - カ 地区防災に関すること。
 - キ 区民まつりに関すること。
 - ク 地域相互支援活動に関すること。
 - ケ 地域の美化推進に関すること。
 - コ 区政案内に関すること。
- 2 窓口事務……………窓口で取り扱う次に掲げる事項
 - ア 住民基本台帳に係る諸証明に関すること。
 - イ 印鑑登録の証明に関すること。
 - ウ 戸籍の謄本、抄本等の交付に関すること。
 - エ 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
 - オ 特別区税および都民税に係る諸証明、徴収事務等に関すること。
 - カ 国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療の徴収事務に関すること。
 - キ 区民集会所の使用承認および維持管理に関すること。
 - ク 有償刊行物の販売に関すること。
 - ケ り災証明書の発行に関すること。
 - コ その他区長が適当と認めた事項。
- 3 上記のもののほか、品川第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター、荏原第一地域センター、荏原第四地域センターおよび八潮地域センターは、窓口事務として次の事項を所掌する。
 - (1) 住民基本台帳に係る諸届に関すること。
 - (2) 印鑑の登録に関すること。
 - (3) 個人番号カードの記載事項の変更、ならびに個人番号カード用署名用電子証明書および個人番号カード用利用者証明用電子証明書の設定に関すること。
 - (4) 在留カードおよび特別永住者証明書の住居地の変更に関すること。

- (5) 母子健康手帳の交付に関すること。
- (6) 国民健康保険、国民年金および介護保険の申請、諸届等の受付に関すること。

4 上記のもののほか、大崎第一地域センター、大井第一地域センターおよび荏原第一地域センターは、窓口事務として個人番号カードの交付に関する事項を、八潮地域センターは地域事務として八潮のまちづくりに係る地域との連携に関する事項ならびに窓口事務として区民活動交流施設の使用承認および維持管理に関する事項を所掌する。

他課との連携事業

1. 区民保養所事業

学務課「校外施設」と連携

区民保養施設として運営している光林荘の優先利用を学務課と調整する。

2. 区政協力委員会

関係課と連携して、区民要望等の把握や区政の情報提供を行っている。

3. 地域振興事業

① 地域情報ニュース発行

地域センター管内別地域情報ニュースの発行により、各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と事業日程等の連絡調整を行っている。

② 地域課題の自主的解決

町会・自治会から相談を受けた地域課題について、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

4. 青少年健全育成事業

① 青少年対策地区委員会事業

青少年健全育成のため、13 地区の青少年対策地区委員会持ち回りで早川町との交流事業を実施している。また、青少年問題協議会に委員を選出し、各種冊子の作成等に協力している。

② 中学生の主張大会

中学校・義務教育学校と連携して、中学生の参加・司会を含めた事業運営を行っている。

5. 協働推進事業

① 協働事業の推進

地域貢献団体の事業内容に応じて、関係課と連携し事業の推進を図っていく。

② 区民活動の情報サイト（しながわすまいるネット）の運用

各所管課の区民活動に関する情報を掲載している。

6. 支え愛活動

支え愛活動事業

福祉計画課と連携し、支え愛活動事業を行っている。

7. 生活安全推進事業

① わんぱくパトロール事業

わんぱくパトロール隊員（小学 4～6 年生）の選出を、教育委員会（指導課）を通じて各学校に依頼している。

② 児童見守りシステム運営費

児童の加入・「まもるっち」の使用指導・PTAの協力等について教育委員会（庶務課）と連携し、システムの運用管理を行い、子どもの安全確保に努めている。

8. 歩行喫煙防止推進事業

歩行喫煙禁止啓発活動

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」における喫煙所の設置・移設・撤去および路面表示板の設置等について、土木管理課・道路課と連携し、事業を行っている。

9. 八潮地区まちづくり事業

八潮みらい懇談会および庁内検討会において議題となる課題については、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

事務事業

I 庶務係

1 区民保養所事業

◆ 予算額	155,420千円	
	①品川荘	76,932千円
	②光林荘	50,466千円
	③宿泊費補助等	28,022千円

◆ 目的 区民の保養と健康増進を図る。

◆ 内容

(1) 品川荘・光林荘

- ①平成24年4月から民間貸付方式に移行し、区民サービスの向上と効率的な運営を図る。
- ②区民負担軽減のため、宿泊費補助を行う。
- ③施設の大規模修繕や維持費用の一部に関して、区が費用を負担する。

《運営事業者》

平成24年4月から東京ケータリング株式会社が運営する。

《施設の概要》

【品川荘】

- 所在地：静岡県伊東市広野一丁目3番17号
- 室数：15室（和室14室・洋室1室）
- 定員：73名（1室：和室5名・洋室3名）
- 総延床面積：2,066.007㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階

【光林荘（旧日光林間学園）】※主に校外施設として利用

- 所在地：栃木県日光市細尾町676番1
- 室数：Aタイプ（トイレ有）14室
Bタイプ（トイレ無）28室
- 定員：168名（1室4名）
- 総延床面積：6,407.432㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造3階建、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造

《利用料金（区民＝区内在住・在勤・在学の方）》

※1泊2食付き・1室2名以上の場合

施設名	区 分		区民料金	区外料金	
				区民と同伴	区外のみ
品川荘 光林荘 (Aタイプ)	大人 (中学生 以上)	平日・休日	6,500円	8,500円	11,000円
		休前日	7,000円	9,000円	11,500円
		繁忙期	8,000円	10,000円	12,500円
	子ども (小学生)	通 年	5,000円	6,500円	8,000円

- ・光林荘Bタイプ（室内トイレ無）は、上記料金から550円減額。
- ・品川荘は入湯税150円必要（6才以上）。

◆ 宿泊費補助

予算額 28,022千円

- ・区民に対して大人4,000円、子ども2,800円の宿泊費補助を行う。
- ・70歳以上の高齢者、障害者及びその介護者1名（住所問わず）、要介護高齢者の家族介護者2名、乳幼児同伴利用の保護者に対しては、さらに1,000円の補助を上乗せする。

繁忙期（令和6年度）

	品川荘
ゴールデン ウィーク	4月27日（土）～5月5日（日）
夏 期	7月13日（土）～8月17日（土）
年 末 年 始	改修工事のため休館

（光林荘は繁忙期の設定なし）

割引制度（1月・5月・8月を除く）

	品川荘
閑散期割引	毎月第3週目までの平日（月～金※祝日は対象外）は ご宿泊代5%引き

◆ 利用について

①受付期間

○区民（区内在住・在勤・在学）

- ・利用月の6カ月前の1日より予約受付。

- ・先着順。ただし繁忙期は抽選。
- ・ゴールデンウィークは11月1日から、年末年始は7月1日から予約受付。

○区民以外

- ・利用月の4カ月前の1日より予約受付。

②申込方法

代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、利用人数を電話（9時から18時）、FAXまたはホームページ予約フォームで各施設へ直接申し込み。

③利用料金等の支払い

各施設において、現金、クレジットカード、PayPayで支払い。

④キャンセル料

利用日の前々日は50%、前日と当日は100%負担。

⑤本人確認

区内在住・在勤・在学は宿泊時に住所や割引要件が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、社員証、学生証、障害者手帳、介護保険被保険者証）の写しなどを施設に提出。確認できない場合、宿泊費補助は適用しない。

◆ 利用実績

【品川荘】

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用人数		6,998	3,019	5,498	7,202	7,521
減額者	高齢者	2,436	970	2,294	2,985	2,833
	障害者	349	124	262	313	303
	介護者	114	48	81	119	126
	小学生	391	170	296	416	397
	乳幼児 保護者	648	350	438	536	613
利用室数		3,056 室	1,416 室	2,760 室	3,411 室	3,476 室
利用室率 (%)		55.7	25.9	50.4	62.3	63.5
利用者率 (%)		26.2	11.3	20.6	27.0	28.2

【光林荘】 学校利用を除く

		元年度		2年度		3年度	
利用人数		1,835		536		536	
減額者	高齢者	188		52		52	
	障害者	24		4		4	
	介護者	11		3		3	
	小学生	128		60		60	
	乳幼児保護者	172		95		95	
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		476室	252室	173室	63室	173室	63室
利用室率(%)		11.5	1.8	6.3	0.5	6.3	0.5
利用者率(%)		3.9		1.7		1.7	

		4年度		5年度	
利用人数		80		80	
減額者	高齢者	0		0	
	障害者	24		32	
	介護者	2		0	
	小学生	7		0	
	乳幼児保護者	0		0	
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		6室	34室	24室	36室
利用室率(%)		10.0	11.6	22.9	7.0
利用者率(%)		11.9		6.8	

※光林荘の利用室率および利用者率については、令和4年度・令和5年度は各種工事による休館や、移動教室の受入れ（4月1日から10月31日まで）を行っているが、団体客を受け入れた開業日のみで算出した。

※下記期間については、緊急事態宣言の発令等の理由から休館対応を行った。

品川荘：令和2年4月27日から5月31日まで

光林荘：①令和2年4月8日から5月31日まで

②令和3年1月1日から3月31日まで→事業者より利用者が見込めず、休館したいと申し出があったため。

③令和3年11月1日から令和4年3月31日まで→移動教室受入れのため。

2 品川区社会を明るくする運動

- ◆ 予算額 360 千円
- ◆ 事業開始 昭和26年度
- ◆ 目的
犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らない地域社会づくりをめざす。
- ◆ 内容
毎年7月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国一斉に実施される。品川区においても、推進委員会を設け小・中学校PTA、保護司、民生委員・児童委員および青少年対策地区委員会等関係団体とともに、運動を実施している。
犯罪や非行をした人たちの立ち直りを助け、だれもが住みやすく明るい社会・品川区をめざし、品川区再犯防止推進計画に基づき、区の取り組みを推進する。
- ◆ 令和5年度重点目標
 - (1) 行動目標
 - ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
 - ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること
 - (2) 重点事項
 - ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
 - ② 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
 - ③ 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
 - ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

(3) 街頭広報活動

区内主要駅頭や八潮団地において、社明運動の標語入りティッシュペーパー等を配布し、啓発活動を実施。

(4) 社会を明るくする運動中央大会

きゅりあん 小ホールにおいて、社会を明るくする運動中央大会（区民愛のつどい）を実施。

◆ 執行実績

■ 街頭広報活動

①日 時 令和5年7月7日（金）午後3時～5時

②参加者 保護司会、町会・自治会、民生（児童）委員、小・中学校PTA、青少年対策地区委員会、更生保護女性会、BBS会、少年補導員、警察等

地 区	品川地区	大崎地区	大井地区	荏原地区	八潮地区
場 所	大崎駅 青物横丁駅 周辺	五反田駅周辺	大井町駅 西大井駅 立会川駅周辺	武蔵小山駅 パークシティ 武蔵小山 ザ プラザ	八潮地域セン ター周辺
人 数	164名	118名	125名	147名	15名

■ 社会を明るくする運動中央大会

①名 称：令和5年度第73回品川区社会を明るくする運動中央大会
（区民愛のつどい）

②日 時：令和5年7月21日（金）午後1時30分～午後3時

③場 所：きゅりあん 小ホール

④内 容：・青少年善行表彰、青少年特別表彰
・受賞者体験報告
・記念演武（品川区少林寺拳法連盟東京西品川道院）

⑤参加者：保護司会、小・中学校PTA、民生（児童）委員、青少年対策地区委員会、町会・自治会、人権擁護委員、更生保護女性会、BBS会、推進委員等

■ 品川区再犯防止推進計画

関係団体や庁内各課により品川区再犯防止推進委員会を組織し、令和6年3月に令和6年度～令和10年度の計画を策定した。

Ⅱ 地域支援係

1 地域振興事業

(1) 品川区町会自治会連合会補助金等

- ◆ 予算額 23,439千円
- ◆ 根拠 品川区町会自治会連合会補助金交付要綱
(昭和45年4月1日制定)
(令和3年5月31日改正)
- ◆ 目的 品川区町会自治会連合会が地域社会の福祉と住民生活の向上発展のために実施する事業の拡充強化を図り、もって区政の発展に寄与するよう活動助成を行う。
- ◆ 内容 品川区町会自治会連合会の会議運営、研修、調査研究その他の事業に要する経費および自治会活動賠償責任保険の加入に要する経費の一部を補助する。
また、各地区連合町会・連合自治会の活動や各町会・自治会への加入促進を支援することを目的とした連合会ホームページの作成・運営に要する経費を補助する。
- ◆ 執行実績(令和5年度)
 - ・ 補助金交付額 23,020,780円
 - 常任理事会 2回開催
 - 研修会 1回開催
 - 東京都町会連合会定期総会(1回開催)常任理事会(10回開催)参加懇親会 2回開催
 - 各地区連合町会・連合自治会の事業助成
 - 自治会活動賠償責任保険加入
 - 連合会ホームページ運営

(2) 地域課題の自主的解決の支援

- ◆ 予算額 6,245千円
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 目的 町会・自治会が自主的に地域課題を解決するために必要な支援を行うことにより、各町会・自治会の機能の拡充と地域コミュニティの活性化を図る。
- ◆ 内容
 - ・ 町会・自治会から相談された地域課題について、区から弁護士への相談を行い、専門的な立場からの助言を受け、より効率的・効果的な課題解決策を検討・実施する。
 - ・ 町会・自治会が、自主的に課題を解決するための必要物品を支給する。

- ・ 町会・自治会が抱える課題に対応するため、外部専門コンサルタントを派遣し、解決に向けた町会・自治会の活動を支援する。

◆ 執行実績（令和5年度）

弁護士相談報酬額	1件	13,700円
外部専門コンサルタント派遣	5	5,510,000円

（3）町会・自治会加入促進の支援

◆ 予算額 6,212千円

◆ 事業開始 平成20年度

◆ 目的 町会・自治会への加入促進を支援することにより、町会・自治会の活動の活性化を図る。

◆ 内容 ・ 町会・自治会への加入申込はがきを作成し、転入者等に配布することで、加入を促進する。

・ 13地区の町会・自治会ガイドブックをそれぞれ作成し、加入促進および活動の活性化を促す。

・ 転入時の書類等を封入する手提げ付き紙袋を作成し、電子申請用のQRコードを掲載することで、町会・自治会への加入を促進する。

・ ホームページを開設している町会・自治会が継続的に情報発信できるよう、情報交換できる場の設置、専門家のアドバイス等により支援する。

◆ 執行実績（令和5年度）

・加入申込はがき	20,000部作成
・地区別町会ガイドブック	65,000部作成（全地区）
・加入促進用紙袋	20,000部作成

(4) 町会・自治会新規事業定着化補助

- ◆ 予算額 5,900千円
- ◆ 事業開始 令和2年度 ※令和2年度より新規事業補助金、活動定着化補助金が統合
(新規事業 平成28年度、活動定着化 令和元年度)
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会新規事業定着化補助金交付要綱
- ◆ 目的 町会・自治会が新たな事業を始めるときの経費の一部を5年間補助し、活発な活動を支援する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の要件
申請をしようとする事業以外の事業で、過去3年度以内に当該補助金の交付を受けていないこと。
※ すでに当該補助金の交付を受けている事業を、「児童参加地域事業補助金」等に切り替えて申請する場合はこの限りではなく、新たな事業を当該補助金の交付対象と認める。
 - ・ 補助金交付の対象事業
(ア) 町会・自治会が、加入促進または活動活性化のために実施する新たな事業の経費。
(イ) 町会・自治会が、地域コミュニティの更なる活性化のために行う新たな事業の経費。
 - ・ 補助金額
経費の2分の1以内とし、1～3年目は10万円、4～5年目は8万円限度とする。
- ◆ 執行実績(令和5年度)
補助金交付額 47件 4,908,076円

(5) 町会・自治会活動活性化用物品補助金

- ◆ 予算額 4,000千円
- ◆ 事業開始 令和2年度 ※令和2年度より加入促進用物品補助金、コミュニティ用品補助金が統合
(加入促進用物品 平成28年度、
コミュニティ用品 平成28年度)
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会活動活性化用物品補助金交付要綱
- ◆ 目的 町会・自治会がイベントの活性化、加入の促進、活動への参加の促進のために使用する物品の購入経費の一部を補助し、町会・自治会の財政的な負担を軽減する。

- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
 - (1) 町会・自治会が行事等で使用する備品類
ただし、専ら町会・自治会館において使用するものは除く。
 - (2) 町会・自治会が加入の促進もしくは町会等の活動への参加の促進に使用する物品の購入経費またはチラシ、リーフレット等の印刷経費。
 - ・ 補助金額
 - 経費の2分の1以内とし、10万円の限度額内において、年度内2回まで申請可とする。

◆ 執行実績（令和5年度）

補助金交付額 34件 2,100,475円

(6) 町会・自治会児童参加地域事業補助金

- ◆ 予算額 13,000千円
- ◆ 事業開始 平成30年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会児童参加地域事業補助金交付要綱
- ◆ 目 的 将来の町会・自治会活動を担う世代の参加を促す事業の経費の一部を補助することで、活動の活性化を支援する。

- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
 - 町会・自治会に加入していない世帯の児童も参加することができる、児童を中心とした事業の経費。
 - ・ 補助金額
 - 経費の4分の3以内とし、1年度2回、各10万円を限度とする。

◆ 執行実績（令和5年度）

補助金交付額 156件 15,674,395円

(7) 町会・自治会ICT活用促進補助金

- ◆ 予算額 1,000千円
- ◆ 事業開始 令和4年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会ICT活用促進補助金交付要綱
- ◆ 目 的 デジタル活用の推進につながる物品購入等の経費の一部を補助することで、活動の活性化を支援する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
 - 町会・自治会が活動を行うにあたり必要なICT機器の購入経費等。

- ・補助金額
経費の2分の1以内とし、10万円を限度とする。

- ◆ 執行実績（令和5年度）
補助金交付額 4件 242,825円

（8）町会・自治会地域力連携促進補助金

- ◆ 予算額 3,500千円
- ◆ 事業開始 令和6年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会地域力連携促進補助金交付要綱
- ◆ 目 的 地域の多様な団体と協働して実施する事業の経費の一部を補助することで、町会・自治会活動における担い手の確保や活動の活性化を支援する。
- ◆ 内 容 ・ 補助金交付の対象
町会・自治会が、他の町会・自治会または地域で公益的な活動を行っている団体（企業、NPO、マンション管理組合、大学、PTA、商店街および公益法人等）と協働して実施する事業に係る経費。
- ・ 補助金額
経費の3分の2以内とし、町会・自治会が1団体と協働する場合は20万円、2団体以上と協働する場合は30万円を限度とする。

（9）町会・自治会運営事務サポート

- ◆ 予算額 1,200千円
- ◆ 事業開始 令和元年度
- ◆ 目 的 町会・自治会の運営に係る事務処理をサポートし、役員等の負担を軽減する。
- ◆ 内 容 会の運営に関する資料（会議録・予算書・決算書など）や補助金の申請に係る書類の作成を、専門家に依頼する際の経費を補助。
- ◆ 執行実績（令和5年度）
7件 450,000円

（10）コミュニティ助成事業

- ◆ 予算額 2,500千円

- ◆ 目 的 一般財団法人自治総合センターが宝くじ受託事業収入を財源とし、別途要綱に定められたコミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行う。
- ◆ 内 容 区はコミュニティ活動に必要な設備や備品の調査・助成金の申請・購入手続きを行い、各町会・自治会へ物品譲渡する。
- ◆ 執行実績（令和5年度）
10町会・自治会 2,373,310円
※一般財団法人自治総合センターからの補助金額は10万円単位のため、2,300,000円

（11）町会・自治会法人化事務

- ◆ 事業開始 平成3年度
- ◆ 根 拠 地方自治法第260条の2
- ◆ 目 的 一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（町会・自治会等）が町会会館などの財産を当該団体名義で所有できるよう法律上の権利能力を付与する。
- ◆ 内 容
 - ・ 法に規定する認可事務
 - ・ 認可地縁団体の印鑑登録事務
 - ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付事務
 - ・ 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付事務
 - ・ その他認可事項に関する相談事務

◆ 執行実績

- ・ 認可した団体

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規町会数	1町会	0町会	0町会	0町会	0町会
町会数	63町会	63町会	63町会	63町会	63町会
町会名	西五反田南町会	—	—	—	—

(令和5年度末現在 既認可団体63町会)

- ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(件)	7	16	6	11	6

- ・ 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(件)	3	8	3	2	2

(12) 地域ニュース印刷等経費

◆ 予算額 5,047千円

- ◆ 目的
- ・ 事業日程等の連絡調整を図る。
 - ・ 各地域センター管内ごとに地域住民のふれあいと交流を深める。

- ◆ 内容
- ・ 地域情報の周知の一環として会議・行事予定表を各課、区内官公署、各町会・自治会長あてに年6回配付する。また地域センターが中心となって地域行政情報を発信し、コミュニティ活動を促進する月間地域情報を、地域センターごとに発行する。
 - ・ 地域情報の周知の一環として、地域ニュースを発行する。

◆ 地域ニュース 地域センター別一覧（令和5年度執行実績）

地 区	地域ニュース名	創刊年月日	発行回数
品川第一	品川宿	昭和60年7月20日	4回
品川第二	きせつ風 ※	昭和60年11月15日	6回
大崎第一	はなぐるま ※	平成元年1月20日	6回
大崎第二	ふれあい	昭和60年11月1日	4回
大井第一	大井第一マイ・タウン21 ※	昭和62年9月10日	11回
大井第二	スクランブル	昭和62年3月1日	4回
大井第三	お〜い ※	昭和61年3月15日	6回
荏原第一	まちかど ※	昭和61年7月1日	6回
荏原第二	さいかち	昭和62年12月	4回
荏原第三	えばさんものがたり	平成2年9月11日	4回
荏原第四	えばよん地域だより ※	昭和60年6月30日	6回
荏原第五	えばごReport ※	昭和60年7月15日	10回
八 潮	やしおだより ※	昭和59年1月	6回

※月間地域情報紙を兼ねる

（13）大崎地区地域情報発信サイト運用等経費

- ◆ 予算額 3,003千円
- ◆ 目的 地域情報紙「はなぐるま」を通じて町会・自治会と企業・その他団体を結び付け、地域コミュニティ組織の新たなプラットフォームを創出する。
- ◆ 内容 地域情報紙「はなぐるま」のWEBサイトを運用し、町会・自治会活動およびCSR企業の先行事例をはじめとした、地域情報の発信を積極的に行っていく
- ◆ 実績（令和4年度）
 - ・記事投稿件数 11件
 - ・サイト訪問件数 5,791件

2 地域環境整備等助成金

(1) 地域環境整備等助成金等

- ◆ 予算額 99,921千円
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会に対する助成金（環境整備・地域コミュニティ活性化・防災）交付要綱（昭和60年4月1日制定）
（令和6年4月1日改正）

- ◆ 目的 町会、自治会が町会内の環境整備等のために実施する各事業の拡充強化を図り、当該事業の運営に寄与する。

- ◆ 内容

- ・環境整備助成金（72,195千円）
 - 交付対象事業 環境整備のための事業
（交通安全・町内美化・緑化推進・青少年育成・障害者および高齢者福祉の増進・防犯対策等）
 - 交付対象数 201町会
 - 交付額 1町会・自治会平均357,000円
- ・競馬場周辺地区環境整備特別助成金（1,885千円）
 - 交付対象事業 大井競馬場周辺地区の地域公害防止のための事業
 - 交付対象数 27町会
 - 交付額
 - ・大井第1地区管内21町会
（1町会・自治会平均81,000円）
 - ・大井第2地区管内6町会
（1町会30,000円）
- ・地域コミュニティ活性化助成金（25,841千円）
 - 交付対象事業 地域コミュニティ活性化のための事業
 - 交付対象数 201町会
 - 交付額 1町会・自治会平均128,000円

*防災対策にかかる助成分については、所管（防災課）で算出。支出処理のみ執行委任される。

- ◆ 執行実績（令和5年度）

- ・環境整備助成金
 - 交付町会・自治会 199町会
 - 交付金額 69,760,400円
- ・競馬場周辺地区環境整備特別助成金
 - 交付町会 27町会
 - 交付金額 1,837,300円
- ・地域コミュニティ活性化助成金
 - 交付町会 199町会
 - 交付金額 24,940,800円

(2) 美化推進事業補助金

◆ 予算額 2,600千円

◆ 根拠 品川区美化推進事業補助金交付要綱

(平成 6年 4月 1日制定)

(令和 3年 5月31日改正)

◆ 目的 品川区歩行喫煙および吸殻・空き缶等の投げ捨てるの防止に関する条例の目的を達成するため、品川区13地区管内別町会・自治会連合会が実施する美化推進事業に補助金を交付し、環境美化の推進を図る。

◆ 内容 美化推進事業補助金

品川区13地区管内別町会・自治会連合会が①町会・自治会単位②駅前・商店街等の拠点方式③連合会全体のうちから事業の形態を選択し、自主的に美化推進活動を実施することに要する経費を助成する。

◆ 執行実績(令和5年度) 2,600,000円

	実施形態
品川第一地区	町会単位(2町会・自治会) 都営天王洲団地自治会・北品川三丁目親和会
品川第二地区	町会単位(2町会) 東親会・六丁目睦会
大崎第一地区	町会単位(5町会) 西五反田本町会 他4町会
大崎第二地区	町会単位(1町会) 大崎三五町会
大井第一地区	町会単位(2町会) 勝島町会・東大井林町会
大井第二地区	町会単位(1町会) 大井森下町会
大井第三地区	町会単位(1町会) 西大井二丁目町会
荏原第一地区	連合会全体
荏原第二地区	町会単位(11町会) 小山六丁目町会 他10町会
荏原第三地区	町会単位(2町会) 戸越四丁目町会・戸越五丁目町会
荏原第四地区	町会単位(2町会) 荏原町町会・中延六丁目町会
荏原第五地区	連合会全体
八潮地区	連合会全体

3 地域活動基盤整備補助(町会・自治会館整備)

(1) 町会・自治会館建設等補助金

①町会・自治会館建設・耐震改修補助金

- ◆ 予算額 48,000千円
- ◆ 事業開始 昭和56年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館建設補助金交付要綱
- ◆ 目的 地域住民の自治意識を高め、連帯感および自主活動の強化と区政への参加を促進するための基盤となる、町会・自治会館の建設を助成する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の対象
 - (ア) 新築・増築・改築・修繕・既設建物購入(土地は非対象)
 - (イ) 会館面積50㎡以上
 - (ウ) 新築等の経費が50万円以上
(災害時、被害が著しい場合はこの限りではない)
 - (エ) 再申請は3年経過後(災害時、被害が著しい場合はこの限りではない)
 - ・ 補助金額

新築、購入等の経費の2分の1以内とし、上限額は次の表とおりとする。

また、昭和56年5月31日以前の建物で、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない建物に対する補助金の額は、耐震改修に係る新築等の経費の3分の2以内とし、その上限額は、下記の金額に3分の1を乗じた額を加算する。

区分	建物のみ	土地付建物
下のいずれにも非該当	2,000万円	2,200万円
葬祭が可能な施設	2,500万円	2,700万円
耐火建築物(※)等	2,300万円	2,500万円
葬祭可能な耐火建築物(※)	2,800万円	3,000万円

※ 防火制度の対象範囲内に限る。

- ◆ 執行実績(令和5年度)
補助金交付額 2件 12,168,666円

② 町会・自治会館等設備補助金

- ◆ 予算額 6,000千円
- ◆ 事業開始 昭和62年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館等設備補助金交付要綱
- ◆ 目的 地域コミュニティ、災害時活動の場として地域住民が利用できる町会・自治会館、集会施設の設備整備に要する経費の一部を補助する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の対象

- (ア) 地域コミュニティ、災害時活動の場として、広く地域住民に利用されること。
- (イ) 借用等により使用する集会施設にあっては、貸借契約等があること。
- (ウ) この要綱に基づく補助金交付の対象となった集会所等で補助金交付後3年を経過していること。

- 対象設備

- (ア) 電気設備 (イ) ガス設備 (ウ) 給排水設備 (エ) 換気設備
- (オ) 冷暖房設備 (カ) じゅうたん (キ) テーブル (ク) 椅子
- (ケ) 畳の表替 (コ) 襖の張替 (サ) 集会用テント
- (シ) 倉庫（建築基準法第2条第1号に規定する建築物に限る）
- (ス) その他必要な什器、備品類

- 補助金額

経費の2分の1以内とし、100万円を限度とする。

- ◆ 執行実績（令和5年度）

補助金交付額 8件 2,812,267円

③ 町会・自治会館等登記補助金

- ◆ 予算額 800千円

- ◆ 事業開始 平成5年度

- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館等の登記に係る経費の補助に関する要綱

- ◆ 目的 町会・自治会館の運営基盤を安定させるための町会・自治会法人化の推進を図るため、不動産登記の負担を軽減する。

- ◆ 内容 登記に係る登録免許税に相当する額、登記に係る書類作成費等を合算した額の2分の1を補助する。ただし、土地の場合には50万円、建物の場合には30万円を限度とする。

- ◆ 執行実績（令和5年度）

補助金交付額（土地）	0件	0円
（建物）	0件	0円

(2) 町会・自治会会館耐震診断・耐震補強設計助成金

- ◆ 予算額 1,400千円

- ◆ 事業開始 平成24年度

- ◆ 根拠 品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱

- ◆ 目的 町会・自治会会館の耐震診断等の経費の一部を補助する。

- ◆ 内容

- 補助金交付の対象

- (ア) 昭和56年5月31日以前に建築された木造・非木造の町会・自治会会館の耐震診断の経費を100%補助。

- (イ) 耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた町会・自治会会館の耐震

補強設計の経費の3分の2以内を補助。

◆ 執行実績（令和5年度）

補助金交付額 0件（耐震診断） 0円
診断対象件数 9件 / 設計対象件数 9件(令和5年度末時点)

(3) 町会・自治会施設賃借料補助金

① 町会・自治会活動拠点賃借料補助金

◆ 予算額 5,760千円

◆ 事業開始 平成29年度

◆ 根拠 品川区町会・自治会活動拠点賃借料補助金交付要綱

◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により活動拠点を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆ 内容

・ 補助金交付の対象

会館等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する活動拠点の賃借料（令和2年度より対象を拡大）。

・ 補助金額

補助金は、賃借料の経費の3分の2以内とし、1ヵ月につき7万5千円を限度とする。

◆ 執行実績（令和5年度）

補助金交付額 9件 3,600,996円

② 町会・自治会物品保管場所賃借料補助金

◆ 予算額 864千円

◆ 事業開始 平成31年度

◆ 根拠 品川区町会・自治会物品保管場所賃借料補助金交付要綱

◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により物品の保管場所を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆ 内容

・ 補助金交付の対象

倉庫等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する物品保管場所の賃借料（令和2年度より対象を拡大）。

・ 補助金額

補助金は、賃借料の経費の2分の1以内とし、1ヵ月につき5千円を限度とする。

◆ 執行実績（令和5年度）

補助金交付額 11件 512,312円

(4) 町会・自治会会議室等使用料補助金

- ◆ 予算額 100千円
- ◆ 事業開始 平成30年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会会議室等使用料補助金交付要綱
- ◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、全額負担で使用している貸会議室等の使用料の一部を補助する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の対象
 - (ア) 他に会館を所有または会館としての機能を有する活動拠点施設を賃借していない町会が、町会の運営に関する会議や町会の活動活性化を目的とした事業を行うために使用する貸会議室等の使用料。なお、使用料が減額となっている場合も対象とする（令和2年度より対象を拡大）。ただし、区の公共施設の使用料は対象外とする。
 - (イ) 会議に必要な音響・映像設備の使用料。
 - ・ 補助金額
補助金は、使用料の2分の1以内とし、1回の使用につき1万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和5年度）

補助金交付額	7件	152,850円
--------	----	----------

(5) 町会専用掲示板設置補助金

- ◆ 予算額 3,600千円
- ◆ 事業開始 昭和60年度
- ◆ 根拠 品川区町会専用掲示板設置に対する補助金交付要綱
- ◆ 目的 区内の町会・自治会が掲示板の新設・建替え・修繕を行う場合に経費の一部を助成し、地域活動の活性化に寄与する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助対象
 - (ア) 区域内住民相互の親睦と福祉につながる情報提供のために使用するもの。
 - (イ) 掲示板の設置場所については、土地・構造物所有者の使用確認が得られたもの。
 - ・ 補助金額
補助金は、1基につき新設等の経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和5年度）

町会専用掲示板設置	16件	39基
補助金交付額	1,759,900円	

4 ふれあい掲示板管理

◆ 予算額 7,911千円

◆ 概要 昭和63年9月からコミュニティ活動の促進を図るため、区掲示板の位置づけを「行政情報の周知板」から「地域の情報伝言板」へと見直し、町会・自治会へ開放してきた。その後、平成6年に名称を「ふれあい掲示板」と改称し、建て替え、移設、修繕等は区が行い、ポスター掲出、掲出物の整理・整頓は町会・自治会に依頼している（ふれあい掲示板補助金交付要綱第2条）。

(1) 維持管理

◆ 内容 ・移設、緊急対応が必要な掲示板の修繕等を行う。
・掲示板の維持管理に必要な物品を購入する。

◆ 予算額 3,640千円

◆ 執行実績（令和5年度）

移設・修繕	7件	1,653,850円
私有地設置謝礼	39件	91,000円

(2) ふれあい掲示板補助金

◆ 根拠 ふれあい掲示板補助金交付要綱（平成6年4月1日施行）
（平成31年3月29日改正）

◆ 予算額 4,271千円

交付先：品川区町会自治会連合会

◆ 執行実績 4,260千円（令和5年度補助金交付実績額）

◆ 内容 ・区からのポスターの貼付および除去業務
・掲出物の整理ならびに掲示板および掲示板周辺の点検業務
・その他区長が特に必要と認めた業務

5 区民まつり

- ◆ 予算額 19,445千円
- ◆ 根拠 品川区民まつり（地区会場）補助金交付要綱
（平成 元年 5月 1日施行）
（令和 3年 4月20日改正）
- ◆ 目的 区内在住、在勤者等を含め、区民のだれもが気軽に参加し、楽しめるまつりを幅広く行う。また、このまつりを通じて、人と人とのふれあいや連帯意識を深めることにより、明るく豊かなまちづくりを進めていく。
- ◆ 内容 地域のふれあいおよび連帯意識の向上を図るため、各地区での区民まつりの実施に要する経費の一部を補助する。
*環境配慮型容器類購入経費助成分については、所管（環境課）で算出。支出処理のみ執行委任される。
- ◆ 執行実績 元年度 11地区 61,456名参加
（台風のため2地区中止）
2・3年度 新型コロナウイルスの影響により全地区中止
4年度 5地区開催 19,600名参加
5年度 13地区開催 74,325名参加

令和5年度執行実績 19,109千円（補助金交付実績額）

【品川・大崎地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
品川第一	7月16日(日) 午後1時～午後8時	品川学園	模擬店・盆踊り・子どもコーナーステージ発表他	6,000
品川第二	7月29日(土)・ 7月30日(日) 午後6時～午後9時	天妙国寺境内	盆踊り・模擬店他	7,500
	7月29日(土) 午後1時～午後3時	城南第二小学校	子どもコーナー	
大崎第一	7月1日(土) 午後3時～午後6時	第三日野小学校	模擬店・盆踊り・ゲームコーナー他	2,000
	7月8日(土) 午後3時～午後6時	第一日野小学校	模擬店・盆踊り・ゲームコーナー他	1,100
	7月23日(日) 午後3時～午後6時	第四日野小学校	ゲームコーナー他	750
	7月29日(土) 午後3時～午後6時	五反田ふれあい水辺広場	模擬店・体験コーナー他	1,000

大崎第二	7月30日(日) 午前10時30分 ～午後2時15分	大崎中学校	模擬店・子どもコーナー・ アトラクション・展示他	2,000
------	----------------------------------	-------	-----------------------------	-------

【大井・八潮地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
大井第一	7月2日(日) 午前10時～午後3時	南大井文化センター	子どもカーニバル (模擬店・ゲーム)	2,700
	7月8日(土) 午後4時～午後8時	大井競馬場	模擬店・盆踊り他	10,000
大井第二	7月22日(土) 午後3時30分～午後7時	山中小学校	模擬店・ゲームコーナー・盆踊り他	3,000
大井第三	7月22日(土) 午後3時～午後7時	ウェルカムセンター原	模擬店・ゲーム店・ミニ電車・ステージ発表他	2,300
八潮	9月16日(土) 午後3時～午後9時 9月17日(日) 午後1時～午後8時30分	八潮公園多目的広場	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ 打ち上げ花火他	17,000

【荏原地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
荏原第一	7月15日(土) 午後1時～午後7時	小山台小学校	模擬店・盆踊り・こどもまつり・ ステージ発表他	7,075
荏原第二	7月23日(日) 午後3時～午後7時	清水台小学校	模擬店・盆踊り・子どもゲームコーナ ー他	3,700
荏原第三	10月15日(日) 午後0時30分～午後4時	京陽小学校	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ 金管バンド等イベント他	700
荏原第四	7月22日(土) 前半の部:午前10時～正午 後半の部:午後4時～ 午後7時30分	源氏前小学校	前半:模擬店・子どもコーナー	3,000
			後半:模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー・ オープニングイベント・花火他	
荏原第五	7月22日(土) 午後4時～午後7時 7月23日(日) 午前11時～午後2時	杜松ホーム	模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他	4,500

6 区政協力委員会

- ◆ 予算額 11,219千円
- ◆ 根拠 品川区区政協力委員規程（昭和46年4月1日）
- ◆ 目的 区民意識、区民の要望等を正確に把握して区政に反映させるとともに、区政の現況についての情報提供を適宜的確に行い、区政を効率的に推進するため区政協力委員を置く。
- ◆ 内容 町会長および自治会長を委員として委嘱する。委員数201人
 - ・ブロック別区政協力委員会（4ブロック別／春開催）
 - ・地区別（地域センター管内別） 年1回開催
 - ・区政協力委員の名刺を作成
- ◆ 執行実績（令和5年度）

ブロック別区政協力委員会・地区別区政協力委員会

	ブロック別		地区別（準備会）			地区別		
	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員
品川ブロック (29人)	5月17日	27人	品1	7月26日	15人	品1	10月18日	13人
			品2	7月20日	12人	品2	11月6日	13人
大崎ブロック (43人)	5月12日	42人	崎1	8月1日	30人	崎1	10月11日	29人
			崎2	8月2日	9人	崎2	10月4日	11人
大井・八潮 ブロック (64人)	5月22日	54人	井1	8月1日	20人	井1	11月14日	21人
			井2	7月27日	7人	井2	10月20日	7人
			井3	8月5日	6人	井3	11月10日	7人
			八潮	8月3日	19人	八潮	11月16日	23人
荏原ブロック (65人)	5月25日	63人	荏1	6月29日	14人	荏1	10月13日	12人
			荏2	8月2日	11人	荏2	11月21日	11人
			荏3	7月11日	15人	荏3	12月12日	16人
			荏4	7月10日	14人	荏4	10月23日	13人
			荏5	8月3日	10人	荏5	12月7日	9人
計		186人			182人			185人

※（人）は、現員数（令和5年4月1日現在）

7 地域センター等管理運営

- ◆ 予算額 453,944千円
- ◆ 目的 地域のコミュニティ活動の核として、また住民基本台帳等の窓口事務や連合町会等の事務局を担うほか、区民集会所等の施設設備の維持管理、改善を行い、区民サービスの向上を図る。
- ◆ 内容 地域センターおよび区民集会所等の維持管理を行う。
 - ・光熱水費、電話料等、事務用・維持用消耗品、維持補修
 - ・委託関係：各種管理・清掃・定期点検等業務
 - ・管理運営委託（荏原区民センター・東大井区民集会所）
 - ・工事関係：地域センター・区民集会所等の改修整備

◆令和6年度に予定している主な工事（地域センター・区民集会所）

大崎第一地域センター	ファミリーユ西五反田ふれあいモール改修工事
大崎第二地域センター	照明器具LED化工事
荏原第三地域センター	授乳室改修工事
八潮地域センター	北棟南棟火災報知器及び機械室遠隔操作盤改修工事
東大井区民集会所	空調機改修工事

8 ウェルカムセンター原・交流施設

- ◆ 予算額 28,457千円
- ◆ 目的 原小学校跡に、平成20年9月28日に開設したウェルカムセンター原・交流施設において、地域住民で組織する運営協議会に運営経費を助成し、地域での自主的な活動を育成、支援する。
- ◆ 内容 各種点検費用及び運営助成金の交付を行う。
また、令和6年度はトイレ便器改修工事を行う。

9 青少年健全育成事業

- ◆ 予算額 25,627千円
- ◆ 目的 青少年を取り巻く様々な課題に対して、行政と地域が一体となり、より密着した青少年健全育成事業の実施を図る。

(1) 地区委員会事業

- ◆ 予算額 17,127千円
- ◆ 目的 青少年の健全育成の一助を担い、各青少年対策地区委員会に事業を委託する。
- ◆ 執行実績 令和6年4月1日時点

	4年度実績			5年度実績			6年度予算		
	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	委託料
品川第一	54	4	4,038	75	8	4,588	51	8	1,191,200
品川第二	56	2	2,740	80	12	4,177	59	11	1,182,700
大崎第一	115	4	415	122	6	410	113	9	1,305,200
大崎第二	72	7	6,672	78	9	4,896	67	10	1,156,100
大井第一	56	7	356	66	12	10,655	58	12	1,400,500
大井第二	36	4	2,390	37	9	7,364	25	9	1,174,900
大井第三	55	8	1,315	56	9	1,411	50	10	1,188,700
荏原第一	46	4	175	46	6	308	46	8	1,244,100
荏原第二	58	5	3,818	54	6	6,371	65	6	1,163,700
荏原第三	62	6	2,275	73	6	3,613	52	10	2,079,300
荏原第四	45	6	651	53	6	1,514	39	6	1,277,900
荏原第五	58	9	1,116	58	8	2,482	55	9	1,162,100
八潮	22	6	331	19	9	19,073	17	9	1,186,300
合計	735	72	26,292	817	106	66,862	697	117	16,712,700

※早川町との交流事業を実施予定。6年度：荏原第三

(2) 地区委員会連合会事業

◆ 予算額 8,500千円

◆ 目的 青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図るため、品川区青少年対策地区委員会連合会に事業を委託する。また、地区委員・地区委員会事業参加者保険に加入をする。

◆ 内容 地区委員会連合会コミュニティ・スクール
地区委員研修会(日帰り)
中学生の主張大会
スポーツ交流事業
地区委員・地区委員会事業参加者保険

◆ 執行実績

①地区委員会連合会コミュニティ・スクール

目的 健全育成指導者及び関係者の青少年健全育成に関する知識の向上
日時 令和5年6月6日(火)
場所 第三庁舎 講堂
内容 講演「チャイルドラインから見える今の子どもたち」
講師 NPO法人しながわチャイルドライン
代表理事 谷山 啓太 氏
参加人員 地区委員他 123名

②地区委員研修会

目的 各地区の地区委員の資質向上と活性化および親睦を図ること
日時 令和5年6月17日(土)
場所 山梨県笛吹市
内容 情報交換および地区委員の交流
参加人数 地区委員65名と事務局4名

③中学生の主張大会

目的 中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深めることを目的に実施した。
日時 令和5年12月9日(土)
場所 スクエア荏原ひらつかホール

- 内 容 発表のテーマは自由。ただし、中学生が社会の一員として地域や学校のなかで、日常生活を通して経験したことや、さまざまな活動を通して感じたこと・意見などをまとめたものとする。
区立15校から一名の代表者による主張
- 参加人員 中学生・学校関係者・地区委員他 229名

④スポーツ交流事業

- 目 的 各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を図る
- 日 時 令和6年2月3日（土）
- 場 所 総合体育館 アリーナ
- 内 容 モルック（ダンボルック）体験
- 参加人員 地区委員83名

(3) 明るい家庭づくり啓発活動

- ◆ 根 拠 青少年問題協議会「品川区青少年健全育成基本方針」
- ◆ 目 的 家庭が青少年の人格を形成するうえで最も重要な場であることに則り、親と子のふれあいを目的とした事業を行うことなどを通じて、明るい家庭づくり運動の趣旨を普及啓発していく。
- ◆ 内 容 明るい家庭づくり運動の啓発
- ◆ 執行実績 「明るい家庭づくり」啓発事業
各地区にて実施 参加人員 7,299名
- ◆ 該当事業

・親子たこあげ大会（品川第一地区）	40名
・親子たこあげ大会（品川第二地区）	40名
・天王洲アイル～遊覧船乗船体験～（大崎第一地区）	135名
・親子で楽しむ富津の自然！潮干狩りをしよう！（大崎第一地区）	128名
・親子で楽しむ！ミカン狩りとズーラシア（大崎第一地区）	121名
・春の親子バスハイク（大崎第二地区）	31名
・第41回大崎第二地区運動会（大崎第二地区）	650名
・冬の親子バスハイク「親子で冬を遊ぼう！」（大崎第二地区）	130名
・親子バスハイク（大井第一地区）	187名
・子どもカーニバル（大井第一地区）	3,700名
・子どもボウリング大会（大井第一地区）	58名

・子どもフェスティバル（大井第一地区）	517名
・親子参加事業 雪あそび17（大井第二地区）	127名
・清流あそび（大井第三地区）	161名
・富士のふもとで親子スキー&スノーボード&そり遊び （荏原第一地区）	59名
・親子ハイキング 潮干狩り（荏原第二地区）	259名
・野外親子のつどい・レクリエーション（荏原第三地区）	210名
・スポーツ交流会（荏原第四地区）	232名
・親子レク「東京ドイツ村」（荏原第四地区）	116名
・バスハイク（荏原第五地区）	66名
・親子キャンプ（荏原第五地区）	81名
・ポッチャ大会（荏原第五地区）	89名
・親子わくわく体験会（八潮地区）	70名
・親子で楽しいハゼ釣り体験会（八潮地区）	51名
・親子ふれあい体験会（八潮地区）	41名

Ⅲ 統計係

1 基幹統計調査

- ◆ 予算額 3,252 千円
- ◆ 目的 各種統計調査の実施により、行政施策の計画・執行に寄与する。
- ◆ 根拠 統計法
- ◆ 内容 令和6年度に実施する統計調査

<5年周期で実施する調査>

(1) 全国家計構造調査

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 令和2年国勢調査調査区から抽出された調査区内の世帯
- ③ 調査基準日 10月～11月
- ④ 調査内容 「基本調査」家計簿、年収・貯蓄等、世帯・住居の状況等
「簡易調査」年収・貯蓄等、世帯・住居の状況等

(2) 農林業センサス

- ① 主 管 農林水産省
- ② 対 象 一定規模以上の全農林業経営体
- ③ 調査基準日 2025年2月1日
- ④ 調査内容 経営の態様、保有面積、労働力、販売金額等

(3) 国勢調査 調査区設定

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 区内全域
- ③ 設定期日 10月1日
- ④ 設定内容 令和7年に実施する国勢調査の基本単位区の点検・修正
および調査区の画定

<毎年実施する調査>

(1) 学校基本調査

- ① 主 管 文部科学省
- ② 対 象 区・私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修・各種学校等
- ③ 調査基準日 5月1日
- ④ 調査内容 名称、所在地、学級、教員職員数、児童生徒の状況等

(2) 建設工事統計調査（受注動態統計調査・施工統計調査）

- ① 主 管 国土交通省
- ② 対 象 建設業許可業者から抽出された事業所
- ③ 調査基準日 （受注動態統計調査）毎月末日
（施工統計調査） 7月1日
- ④ 調査内容 建設工事の毎月受注状況および年間工事高・受注総額等

(3) 経済センサス調査区管理

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 平成 21 年経済センサスー基礎調査にて設定した調査区
- ③ 修正報告基準日 6月 1 日
- ④ 内 容 経済センサスにおける調査区台帳の管理、情報の修正

2 統計調査員の確保対策事業

- ◆ 予算額 209 千円
- ◆ 目 的 各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上をはかる。
- ◆ 根 拠 統計調査員確保対策事業実施要領
東京都統計調査員確保対策事業実施要綱
品川区統計調査員登録要綱
- ◆ 内 容 (1) 統計調査員の登録
(2) 講習会の実施等

3 統計資料の作成

- ◆ 予算額 520 千円
- ◆ 目 的 統計資料の作成と提供
- ◆ 内 容 (1) 「住民基本台帳による世帯と人口」「年齢別人口報告表」
「町丁別および男女年齢別人口表」の作成、公表（毎月）
(2) 冊子「品川区の統計 2024」の刊行
(3) 「品川区の統計」および上記（1）等の区ホームページ公表

4 統計調査事務費

- ◆ 予算額 2,000 千円
- ◆ 目 的 統計事務全般を円滑に行うための事務費、研究費、維持費
- ◆ 内 容 統計調査支援システム運用委託費

IV 協働推進係

1 協働推進事業

◆予算額 22,890千円

◆事業開始 平成20年度

◆目的

地域課題や社会的課題解決に向け活動している区民との協働を推進し、また、活動している区民活動団体を育成支援することで、品川区基本構想の理念の一つである「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現をめざす。

◆内容

(1) しながわ地域貢献活動展の開催

区内で公益活動をしているNPO法人、ボランティア団体、町会・自治会、商店街、企業、行政等が実行委員会形式で運営し、活動内容の発信、団体・区民など様々な主体の交流を図ることを目的に実施。区内団体のネットワークづくりを進めていく。

(2) 地域振興基金

地域振興を図るため、社会貢献活動その他公益の増進に寄与する活動を行う団体を支援することを目的に創設。広く区民に寄付金を募る。

「地域振興基金条例」(品川区条例第3号) 平成21年3月31日公布

(3) 地域振興基金を活用した区民活動助成制度

地域振興基金を活用し、公益活動に取り組んでいる区民活動団体を対象に、地域課題や社会的課題解決のために行う事業に資金助成をおこなうことにより、区民活動団体の育成を図る。

また、年度末に区民公開の成果報告会を開催し、地域との連携の創出を図る。

① 助成額

チャレンジ助成 : 助成対象経費の3分の2以内(上限50万円まで)

スタートアップ助成 : 助成対象経費の4分の3以内(上限30万円まで)

※設立からおおむね5年以内の団体のみ

トライ助成 : 区が提示するテーマについて取り組む事業を募集。

助成対象経費の10分の10(上限250万円まで)

② 広報紙、区HP、区民活動情報サイト(しながわすまいるネット)等で公募。

③ 審査会を設置、第1次審査(書類審査)、第2次審査(面接審査)を経て選考。

④ 申請団体向けにNPOサポートセンターによる助成金セミナー、事前相談会を実施。

(4) 協働推進室（こみゅにていぷらざ八潮内）を活用した区民活動支援
品川区内で地域課題や社会的課題解決のために活動している非営利団体に、活動の拠点となる場を提供することによって、区民による区民のための多様な公益活動の活性化を図る。

① 活動拠点室：個室8室（使用料：10,000円/月、広さ：約30㎡）

② 交流スペース：教室型3室（無料）、オープンスペース（無料）

【定員】第1交流スペース 28人 第2交流スペース 36人
第3交流スペース 90人 オープンスペース 39人

③ 有料ロッカー：6サイズ、19台（100円～800円/月）

※交流スペース利用団体が使用

(5) 喫茶コーナーの運営

こみゅにていぷらざ八潮利用者への飲食の提供と地域活動団体の交流の場づくり等を目的とし、地域の活性化をめざす。

(6) 区民活動情報サイトの運用

区民団体の活動内容を発信し、活動を広げていくことをめざす区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）。様々な分野の団体・サークル等の情報、イベント案内、活動報告などを団体自ら投稿し、活動の活性化を図る。

(7) 相談、研修等

① NPOサポートセンターによる相談支援と研修

団体が自立した活動を継続的に行っていくために、団体の基盤を強化する支援を中長期的な視野に立つて行う。NPOサポートセンターによる年間を通じた伴走的相談支援と、それを補完する実務的な研修（資金調達、組織運営、企画戦略など）を年3回行い、地域活動の活性化を図る。

② 地域団体紹介冊子「しな活」の発行

団体の情報を地域に発信し、区民同士の共有を図る。各団体の活動紹介の他、地域、他の団体・個人と協働したいことを掲載し、連携の機会の創出をめざす。2年に1度発行。行政施設、町会・自治会、企業、学校、福祉施設へ配布。

③ 協働ニュース【品間(しなもん)】の発行

年2回、協働事例、団体紹介など、協働に関する情報誌を発行。

④ 印刷物のデザインアドバイス事業

チラシ・リーフレットなどの印刷物のデザインについて、具体的にアドバイスを実施、広報支援を行う。

◆執行実績

(1) しながわ地域貢献活動展の開催

日 時 令和5年度11月11日(土)
会 場 品川区立総合区民会館7階イベントホール
参加団体 30団体
来 場 者 約500名

(2) 地域振興基金

令和5年度寄付金総額 1,120,000円
令和5年度地域振興基金利子 1,179,842円
令和5年度末基金額 638,798,647円

(3) 令和5年度区民活動助成制度

申請時事前相談

令和5年4月17日(月)～27日(木) 12団体

応募件数 7件

採択事業 7事業

- しながわアレルギーネットワーク【(特非)アレルギーの正しい理解をサポートするみんなの会】
- 多胎プレバパママ教室【しながわ区多胎育児応援団ひだまり】
- みんなはどうしているの?～膠原病の交流会【(特非)膠原病・リウマチ・血管炎サポートネットワーク】
- 生活困窮世帯の中高生への学習支援【(特非)マナビファクトリー】
- すまいるキッズプログラム【すまいるキッズ】
- ヤングケアラーの理解と支援につなぐ「出張授業」等の実施【(一社)子ども若者応援ネットワーク品川】
- 子どもの学習機会保障に向けた取り組み【(一社)でっこぼっこ】

令和5年度補助総額 3,762,000円

<補助総額等実績> (H21年度から令和5年度まで)

- ・採択件数(申請件数) 121件(159件)
- ・補助総額 31,479,000円

(4) 協働推進室

① 活動拠点室 入居団体数: 2団体(令和6年3月31日現在)
(一社) 皐月フットボールクラブ、品川ホッケークラブ2020)

② 交流スペース、オープンスペース

利用団体数: 19団体(令和6年3月31日現在)

利用件数: 合計308件/年

【内訳】第1交流スペース 43件/年

第2交流スペース 199件/年
第3交流スペース 66件/年

③ 有料ロッカー 利用団体数：12団体（令和6年3月31日現在）

(5) 喫茶コーナーの運営

運営団体 NPO法人みんなの食育 平成23年11月オープン
営業時間 午前10時～午後5時
定休日 火曜日、こみゅにていびらざ八潮休館日（第二火曜日）の翌日
その他、ゴールデンウィーク、夏季、年末年始に休業あり
その他 夜間営業を10回実施（月1回不定期開催）

(6) 区民活動情報サイトの運用

登録団体数 136団体
アクセス件数 約13,000件/月
情報更新承認件数 984件/年

(7) コラボレーションサポート

① NPOサポートセンターによる相談支援と研修

・団体相談（年12回）
35件

・団体向け講座（オンラインで実施。ライブ配信後、2週間配信）

第1回「区民活動団体の集客力を上げるちらし作り」

日時 令和5年8月18日（金）13時30分～16時

申込 33名 視聴回数 69回

第2回「支援したくなるプレゼンのコツ」

日時 令和5年12月7日（木）13時30分～16時

申込 31名 視聴回数 88回

第3回「NPO 営業力基礎セミナー 様々な組織に働きかけ
活動の輪を広げる」

日時 令和6年2月27日（火）13時30分～16時

申込 25名 視聴回数 43回

② 地域団体紹介冊子「しな活」の発行

2年毎に改定、令和5年度に第3版を作成。39団体の情報を掲載。

③ 協働ニュース【品間(しなもん)】の発行

年2回発行 35号：9/30 36号：3/31

2 支え愛活動

◆予算額 3,055千円

◆事業開始 平成10年度

◆目的

区民が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、地域で手助けを必要としている人々の日常生活を支援し、区民相互の助け合い活動を推し進める。

◆内容

1. 地域活動課主催の事業

支え愛活動

地域センターごとに地域住民との情報交換や連携強化を図り、地域の支え合い活動の充実を図るため、支え愛活動会議を実施し、地域センターが支え愛活動の拠点として役割を担うよう地域センターを支援する。

2. 他課との連携事業

支え愛・ほっとステーション事業（主管課：福祉計画課）

身近な相談・コーディネート機能の充実を図るため、品川区社会福祉協議会へ委託し、地域センター内に福祉相談が気軽にできる窓口を開設。高齢者の方などの相談や必要なサービスへの調整を相談員が行う。

◆執行実績

支え愛活動 令和6年3月31日現在

各13地区で年間1～3回程度の地区支え愛活動会議を実施し、地区ごとに高齢者向けサロン、健康体操教室、異年齢交流事業等を企画。

ボランティア登録人数 126人（地域センターのみ）

1 生活安全推進事業

(1) 生活安全協議会経費

- ◆ 予算額 2,593千円
- ◆ 事業開始 平成14年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的 すべての区民が安心して生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、警察署等行政機関、防犯関係団体等と連携して、区民の生活の安全に関する意識の高揚を図る。また、生活安全に関する事項について協議する品川区生活安全協議会を運営する。
- ◆ 内容
 - ① 生活安全協議会
防犯協会、町会、教育関係団体の代表者および警察、区の職員により構成される協議会を開催して、区民が安心して生活するための現状と問題点を把握し、生活安全に関する事項について協議する。
 - ② 品川区地域安全のつどい
全国地域安全運動にあわせ、各防犯協会、各警察署および区が協力して地域安全のための啓発イベントを推進し、区民の防犯意識の高揚と防犯思想の普及を図る。
 - ③ こども110ばんの家
町会、青少年対策地区委員、PTAなどの協力を得て、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに保護を求める場所を確保する。
- ◆ 執行実績
 - ① 生活安全協議会
令和5年6月9日（金）品川区役所災害対策本部室
 - ② 品川区地域安全のつどい
令和5年10月6日（金）品川区立総合区民会館（きゅりあん）
（内容）式典、落語家（桂鷹氏）による特許欺被害注意喚起
演歌歌手（岩本公水氏）による被害防止トークショー
参加者1,000名
 - ③ こども110ばんの家
登録者1,449名

(2) 生活安全活動費

- ◆ 予算額 8,786千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的
 - ① 「品川区に住んで良かった」と思える安全で安心して暮らせるまちづくりをすすめていくため防犯啓発活動の充実を図る。
 - ② 「荏原町安全安心ステーション」を、生活安全サポート隊が立ち寄る防犯拠点として活用するほか、地域住民で組織する安全推進員が滞在することで地域を見守り、安全安心なまちづくりを推進する。
 - ③ 官民が連携して地域の防犯活動を実施することで、地域全体の防犯意識を向上させる。また、区内で活躍するPRマスコット（着ぐるみ）と協定を結び、区内のイベント等で防犯活動をPRする際に区の防犯マスコットである「しなぼう」と協同で参加することで、防犯活動のPR効果を高める。
 - ④ 高齢者等に対する振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するための対策として自動通話録音機を無償貸与し、誰もが安全で安心な日常生活を実感できる社会の実現に寄与する。
- ◆ 内容
 - ① しながわキッズパトロール（旧わんぱくパトロール）
児童が青色回転灯付パトロール車に同乗して、子どもの目線でとらえた防犯広報活動を行うことにより、防犯の重要性を体験し自らの防犯意識を向上させる。
 - ② 生活安全意識の啓発
区民の防犯意識を高めるため、各警察署、防犯協会および自主的防犯活動団体が実施するキャンペーン活動において、防犯啓発グッズを配布する。
 - ③ 荏原町安全安心ステーション
「荏原町安全安心ステーション」に地元町会から推薦され区から委嘱（令和5年4月1日）を受けた地域住民で構成する「荏原町安全推進員」が平日の昼間滞在し、地域の道案内や、落し物、緊急時の警察への連絡等に対応する。そのほか、生活安全サポート隊、警察署員が立ち寄る防犯拠点として活用する。
 - ④ 安全安心パトロール協定
区内を配達等で巡回している企業と協定を結び、巡回中の車両やヘル

メット等に防犯ステッカー、自転車前カゴ表示板などを付けて地域の見守り活動に協力してもらおう。PRマスコット（着ぐるみ）の所有者と協定を結び、防犯キャラクターとして認定してタスキを付与する。区内で動物病院等を経営する事業者または区を窓口として、わんわんパトロール事業への協力者登録を行った飼い主等が、犬の散歩を行うに当たり、区内で安全や安心を脅かす状況を認知した場合において、110番通報等への協力を行ってもらおう。

- ⑤ 架設電話に設置する自動通話録音機の無償貸与
区内在住で希望する高齢者（65歳以上）に自動通話録音機を無償で貸与する。広報、ホームページ等に掲載するほか、警察署や消費者センターとも連携してPRする。また、生活安全相談員を配置し、区民からの申請や相談を受け付ける。
- ⑥ ながら見守り活動タスキの交付
区と区内4警察署が連携し、小学校の建替工事等をしている工事業者に働きかけタスキを交付し、日常業務を通じて登下校中の子どもたちの見守りを強化するとともに、地域全体の防犯意識の更なる高揚を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。
- ⑦ 特殊詐欺重点対策プロジェクト
警視庁特殊詐欺被害防止アドバイザーにより、特殊詐欺防止の啓発活動を行う。（特殊詐欺防止指導員によるATM巡回活動事業）
また、著名人の音声を録音し、青色パトロールカーにて広報活動を行う。（ボイスパトロール事業）

- ◆ 執行実績
- ① しながわキッズパトロール（旧わんぱくパトロール）
日時 令和5年7月21日（金）～7月27日（木）※土日を除く
場所 参加児童の学区、生活圏を中心とした地域
内容 区立小学校および義務教育学校（前期課程）8校の小学4年生から6年生の児童18名
 - ② 生活安全意識の啓発
防犯のための啓発グッズを配布
 - ③ 「荏原町安全安心ステーション」への滞在による地域見守り活動
開設日 閉庁日を除く月曜日から金曜日
開設時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～5時
〔荏原町安全安心ステーションの概要〕
広さ 幅2.6メートル 奥行き3.2メートル
設備 防犯カメラ・緊急通報システム・エアコン・流し台等
その他 荏原町駅前公衆便所との合築
 - ④ 安全安心パトロール協定
協定締結社数 9社

子ども見守りステッカー	407枚
わんわんパトロール締結事業所数	14事業所
わんわんパトロール登録者数	343名
⑤ 自動通話録音機の無償貸与数	650台
⑥ ながら見守り活動タスキ	400枚
⑦ 特殊詐欺重点対策プロジェクト	
・特殊詐欺防止指導員によるATM巡回（シルバー人材センターに委託）	
8名×週3日×7週	
・ボイスパトロール事業	
期間 令和6年3月～令和7年2月末	
音声 安田大サーカス団長 安田さん、安田さちさん	

(3) 生活安全サポート隊活動費

- ◆ 予算額 6,152千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例
（平成27年7月1日施行）
- ◆ 目的 防犯知識の豊富な会計年度職員を専従配置し、警察署と連携した防犯広報活動、地域のパトロールを行うことにより、住民の生活安全に関する意識の啓発を行うとともに、児童見守りシステムの発報事案や不審者事案など緊急時の対応にも機動力を発揮して現場調査を実施することにより住民の体感治安の向上を目指す。また、街全体の環境を悪化させるおそれがある迷惑な客引き行為等の防止を図る。さらに、不審者侵入防止機能のチェックのため、定期的に学校を巡回し、教員、学校職員に対し指導する。
- ◆ 内容 ① 警察官OB・OGの会計年度職員19名、青色回転灯付パトロール車5台の体制で、7時30分から22時までの勤務とし、生活安全に関する各種活動を推進する。
② 品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、悪質な客引き等を防止するため、繁華街を巡回する。
- ◆ 執行実績 (巡回) 住宅街、商店街のパトロール、児童の通学路警戒 4,368回
(3回×5.6日×52週×5台)

(各種活動) 防犯広報活動(巡回時に実施) 3,120回
児童見守りシステム緊急発報の対応 15回

(4) 児童見守りシステム運営費

- ◆ 予算額 143,546千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的 品川区が独自開発した「児童見守りシステム（まもるっち）」（平成30年度より名称変更）を活用し、子どもたちの安全の確保を図るとともに、地域の防犯ネットワークづくりを推進する。

- ◆ 内容 ① 「まもるっち」「まもるっちセンター」の運用
全区立小学生および私立・国立小学校通学者のうち保護者が希望する児童に対し、GPS機能つき緊急通報装置「まもるっち」を貸与し、緊急時の対応を行う。また、区役所内に設置した「まもるっちセンター」において、通報への一次対応を行う。通報内容を判断して、保護者・学校・生活安全サポート隊・警察署・協力者等に情報を伝え、必要な対応を実施する。
- ② 協力者ネットワークの維持
協力者の募集、保険加入、協力者通信の発行による協力者意識の維持・啓発等を行う。

- ◆ 執行実績 ① まもるっち貸与数 18,113名（令和5年度末現在）
（区立 17,563名 私立・国立等 550名）
協力者数 1,729名（令和5年度末現在）
- ② 発報件数 92,775件（令和5年度末現在）

<学年別発報・取扱い件数> (令和5年度末現在)

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	総件数
29,792	19,381	17,111	16,622	8,597	1,272	92,775

<事由別発報・取扱い件数>

緊急	誤報	複数受信	探査(児童・端末)	落とし物	その他	総件数
15	72,017	713	481	631	18,918	92,775

<時間別発報・取扱い件数>

～8:30	～12:00	～15:00	～18:00	～20:00	20:00～	総件数
11,350	8,377	25,250	31,626	10,153	6,019	92,775

- ③ まもるっち教室 区立小学校25校で全25回開催
（内容）警察署と連携し、セーフティ教室の一環として「まもるっち」の使い方教室を開催
- ④ システムのリプレイス（クラウドでの運用、電子申請などのシステムを構築）

(5)防犯活動団体支援

- ◆ 予算額 76,545千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
品川区防犯協会補助金交付要綱（昭和40年9月30日制定）
品川区母の会補助金交付要綱（平成25年3月22日制定）
品川区自主的防犯団体活動助成金交付要綱（平成24年4月1日施行）
品川区防犯設備事業整備補助金交付要綱
品川区地域見守り活動事業に対する補助金交付要綱
品川区住まいの防犯対策補助事業実施要綱
- ◆ 目的
 1. 各防犯協会および母の会が実施する防犯対策の調査研究、防犯思想の普及活動、青少年の健全育成等に要する経費の一部を補助する。
 2. 我が町パトロール隊（平成16年度開始）の再構築に伴い新たに誕生した、地域における犯罪の発生を未然に防止するため自主的に防犯パトロール活動を実施する団体（自主的防犯活動団体"セーフティアップパトロール隊"）に対して助成金を交付し、その活動を支援する。
 3. 品川区が指定する「安全安心まちづくり推進地区」内において、地域団体が連携して地域見守り活動を推進するにあたり、防犯設備等の整備・維持管理や防犯装備品の購入に際し補助金を支出することにより自主防犯対策の向上を支援し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す。
- ◆ 内容
 1. 各防犯協会および母の会が実施する区民が安全で安心に暮らせる地域社会を形成するための事業に要する経費の一部を助成する。
 2. 自主的防犯活動団体支援
 - ①自主的に防犯パトロール活動を実施する地域団体に対し、活動助成を支給する。
 - ②青パトを運行する団体に対し、運行に必要な費用の一部を助成する。

(支援内容)

(1) 団体「設立」支援	20万円/団体（設立時1回限り）
(2) 団体「運営」支援	10万円/団体（3年に1度）
(3) 青パト「開始」支援	2万円/団体（1回限り）

(4) 青パト「運営」支援 2万円/団体 (毎年申請可)

3. 防犯設備整備助成事業

- ①犯罪発生状況や地域実態により配慮すべき事情を判断して、防犯対策を効果的に進める必要がある地域を、安全安心まちづくり推進地区に指定する。
- ②推進地区内の地域団体が犯罪被害の防止のために防犯カメラ・防犯灯・防犯ベルなどの機器を設置するにあたり、必要な管理運営体制を構築することに協力する。
- ③設置する防犯設備やパトロールに必要な装備品購入の費用の一部助成を行う。
- ④設置した防犯設備の維持管理に必要な費用の一部助成を行う。

4. 品川区住まいの防犯対策補助事業実施要綱

昨今の犯罪手口の多様化や凶悪化などを受け、区民の体感治安が悪化している。個人宅における防犯対策まで支援を拡大し、防犯設備設置に必要な費用の全部または一部を助成することにより、区民の安全安心を確保するとともに、まちの防犯力を高めていく。

(防犯カメラ等の設置助成)

(1) 防犯カメラ

20,000円または購入費、設置工事などに係る経費の2分の1に相当する額のいずれか低い額

(2) 録画機能付きインターホン

7,000円または購入費、設置工事などに係る経費の2分の1に相当する額のいずれか低い額

◆ 執行実績 1. 防犯協会補助金・母の会補助金

	協会名	交付額
1	品川防犯協会	325,400円
2	大井防犯協会	355,700円
3	大崎防犯協会	314,900円
4	荏原防犯協会	371,500円
5	東京湾岸防犯協会	82,500円
6	品川母の会	100,000円
7	大井母の会	100,000円
8	大崎母の会	100,000円
9	荏原母の会	100,000円
	計	1,850,000円

最終更新：令和2年に国政調査の値(人口)の更新に伴い、交付額を変更した。

2. 自主的防犯活動団体支援

自主的防犯活動団体（21団体770名）が防犯活動を実施。各団体が月2回～3回、自主的に地域の防犯パトロール等を実施している。

3. 防犯設備整備助成事業

防犯カメラの設置助成

※補助率 地域見守り活動事業（町会）

11/12（東京都1/2、品川区5/12） ※新規

5/6（東京都1/2、品川区1/3） ※更新

防犯設備整備事業（商店街）

5/6（東京都1/3、品川区1/2） ※新規

2/3（東京都1/3、品川区1/3） ※更新

平成17年～令和5年度の総設置団体数 153団体

平成17年～令和5年度の総設置台数 1,618台（延台数）

年度	設置団体	設置台数	適用事業
令和5年度	北品川三丁目親和会	1	地域見守り
	小関親睦会	1	地域見守り
	御殿山町会	10	地域見守り
	池田山町会	10	地域見守り
	中丸親和町会	7	地域見守り
	大崎本町三丁目町会	2	地域見守り
	西五反田協和町会	13	地域見守り
	協力睦会	1	地域見守り
	大崎一二三町会	6	地域見守り
	品川尚和会	1	地域見守り
	大井関ヶ原町会	10	地域見守り
	大井立会町会	5	地域見守り
	大井一丁目鎧町会	4	地域見守り
	大井二丁目町会	3	地域見守り
	大井三丁目町会	3	地域見守り
	西大井一丁目町会	4	地域見守り
	小山五丁目町会	7	地域見守り
	荏原二丁目町会	12	地域見守り
	荏原三丁目町会	3	地域見守り
	荏原七丁目町会	3	地域見守り

旗の台六丁目町会	2	地域見守り
平塚二丁目町会	2	地域見守り
西中延一丁目町会	1	地域見守り
戸越銀座町会	5	地域見守り
東中三町会	3	地域見守り
中延六丁目町会	7	地域見守り
二葉三丁目町会	2	地域見守り
島津山自生会	11	地域見守り
北品川・東品川防犯カメラ設置委員会	2	地域見守り
旗の台五丁目町会	3	地域見守り
戸越銀座銀六商店街振興組合	4	防犯設備
戸越銀座商栄会商店街振興組合	5	防犯設備
戸越銀座商店街振興組合	9	防犯設備
地下鉄中延東口商店会	3	防犯設備
立会川駅西口商店街協同組合	2	防犯設備
合計	167	

防犯カメラの維持管理費の助成団体数 153 団体

2 歩行喫煙防止推進事業

- ◆ 予算額 95,509千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 根拠 品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例
(平成15年10月1日施行)
同条例施行規則(平成15年10月1日施行)
- ◆ 目的 歩行中の喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨てを防止し、区民の良好な生活環境を保全する。
特に通勤・通学などの人の往来が多く、歩行喫煙による危険や迷惑が生じるおそれがある地区を路上喫煙禁止地区に指定し、巡回指導することにより、快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。
- ◆ 内容
 - ① 区内全域の歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨ての抑止
道路・公園など公共の場所での歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨てをしないよう啓発する。
 - ② 路上喫煙禁止・地域美化推進地区の指定
大井町、五反田、青物横丁、武蔵小山、大崎の各駅周辺地区を指定して、道路上で喫煙する行為、吸い殻・空き缶等を投げ捨てる行為を禁止し、違反者に対し、過料(千円)を適用する。
 - ③ 喫煙所の管理
マナーを守る喫煙者の立場に配慮して、公衆喫煙所を設置し、維持管理を行うほか、民間公衆喫煙所設置・維持に関する助成事業などを通じて喫煙所の整備を行う。
- ◆ 執行実績
 - ① 啓発用表示物の設置
 - 路面表示シート 197枚
 - 蛍光横断幕 121枚
 - ② 吸い殻入れの維持管理・清掃
大井町2箇所、大崎3箇所、五反田2箇所、西大井1箇所
 - ③ 民間公衆喫煙所設置助成 1件(五反田)

④ 指導・過料処分

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」において、巡回指導員による啓発指導および生活安全サポート隊員による過料処分を実施した。路上喫煙禁止地区における違反者への過料適用 134件

〈指導・過料件数実績表〉

	大井町		青物横丁		五反田		武蔵小山		大崎		合計	
		過料		過料		過料		過料		過料		過料
R01	192	22	76	3	999	59	110	6	278	15	1,655	105
R02	266	11	66	0	1,786	52	103	3	1,896	20	4,117	86
R03	281	5	57	0	1,446	60	98	1	2,267	18	4,149	84
R04	333	10	70	2	1,241	56	123	2	771	26	2,538	96
R05	346	15	67	2	1,216	66	81	8	335	43	2,045	134

過料は内数

⑤ 喫煙マナーアップ啓発事業

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」および地区外にある鉄道駅（20駅）周辺において、シルバー人材センターに委託し定期的（平日）に巡回指導と美化活動を実施し、喫煙者のマナーアップを図った。

Ⅵ 八潮まちづくり担当

1 八潮地区まちづくり事業

◆予算額 5,756千円

◆事業開始 令和4年度

◆目的

八潮地区は昭和58年の団地の入居開始後、40年以上が経過し、人口の高齢化等により、地域ニーズが変化・多様化している。八潮地区の持続可能なまちづくりを目指し、コミュニティの活性化等まちづくりへの機運醸成を図る。

◆内容

(1) 八潮みらい懇談会の運営

地域住民と関係団体等で構成する懇談会を開催し、地域一体となったまちづくりの機運醸成のための活動を行う。

八潮全体にかかる課題などのテーマを設定し議論を行い、地域課題に対して共通認識を持った各団体の活動につなげていく。

(2) 八潮まちづくり庁内検討会の運営

八潮地区のまちづくりに関係する各課が連携・協力を図ることを目的とし、部長会および課長会をもって構成する。

(3) 施設見学会等の企画検討

設定したテーマについて先進的取り組みを行っている地域・団体等の研究や視察を実施し、まちづくりの機運醸成を推進する。

(4) 八潮地区のまちづくりコンセプト検討委託

将来のまちづくりに対するイメージ共有およびこみゆにていふらざ八潮、地域センターの在り方等、八潮地区のまちづくりコンセプト検討を委託する。

◆執行実績

八潮みらい懇談会 3回開催（7/6、11/22、3/28）

- ・「八潮五丁目地区ガイドラインについて」都市計画課より説明
- ・八潮地区の人口統計や各団体の現状と課題について意見交換を実施
- ・他自治体の団地の状況について研究を実施

施設見学会 横浜市港南区野庭住宅（2/18）

- ・「防災・防犯」、「地域行事・活動」、「高齢者の見守り」をテーマに視察を実施

2 区民活動交流施設運営費

- ◆予算額 109,082千円
- ◆事業開始 平成23年2月
- ◆根拠 品川区立区民活動交流施設条例
品川区立区民活動交流施設条例施行規則
- ◆目的 地域住民のみならず、多世代にわたる幅広い区民が文化芸術・スポーツやレクリエーション活動および地域活動の推進を通じ、ふれあいや交流を促進することで八潮地域の活性化を図る。
令和6年4月1日より、所管が文化観光課から地域活動課へ移管された。
- ◆内容

施設名称	区民活動交流施設
所在地等	品川区八潮5-9-11 Tel.3799-2021
開館年月	平成23年2月
延床面積	4,926.80㎡
運動場面積	3,065.55㎡
休館日・保守点検日	毎月第2火曜日、年末年始

◆執行実績

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
有料	一般	580件	333件	347件	458件	418件
	減額	1,463件	831件	901件	1,210件	1,479件
免除		8,870件	5,167件	6,537件	7,384件	8,177件
合計		10,913件	6,331件	7,785件	9,052件	10,074件

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各室の特性等に
 応じ令和2年4月8日～最長6月30日（スポーツ室・グラウンドは4月5
 日～6月14日）は貸出休止、令和3年1月8日～3月31日は夜間貸出休
 止を行った。また、令和2年6月5日から段階的に貸出を再開（スポーツ室・
 グラウンドは6月15日から再開）し、利用可能定員を3分の1に制限し貸
 出した（グラウンドは除く）。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月1
 日～4月14日、10月1日～10月24日および令和4年1月21日～3月21
 日は午後9時まで貸出、令和3年4月15日～4月26日および6月21日～9
 月30日（スポーツ室は9月17日～9月30日）は午後8時まで貸出、4月27
 日～5月11日（スポーツ室は4月27日～9月16日（新型コロナワクチン集
 団接種会場）は貸出休止、5月12日～6月20日（スポーツ室は除く）は
 夜間貸出休止を行った。また、令和3年4月1日～9月30日（貸出休止期間
 を除く）は各室の利用可能定員を3分の1に制限し、10月1日～11月30日
 は各室の利用可能定員を2分の1に制限し貸出した（グラウンドは除く）。

地域センター・区民集会所施設現況一覧(1)

令和6年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施設規模	区民集会所	事務室	職員	駐車場 駐輪場	EV	備考
品川第一地域センター	S53・10 H11・7改修	S53・10	1109㎡	1F/248.4㎡ 2F/289.9㎡	①117.7㎡(90名) ②87.3㎡(60名) ③18畳-49.7㎡(30名)	165.6㎡	11	車1台 輪7台	有	衛生試験所・ シルバー人材センター併設
品川第二地域センター	S53・6・23	S53・7・3	735.64㎡	1F/302.59㎡ 2F/274.64㎡	①104㎡(75名) ②32.5㎡(24名) ③24畳-45.5㎡(40名)	119.75㎡	6	車3台 輪20台	有	
大崎第一地域センター	H15・12・26	H16・1・5	1212.25㎡	1F/1069.25㎡ ※別棟あり(第5・6集会所)	①94㎡(75名) ②78.5㎡(50名) ③42㎡(18名) ④38.5㎡(30名) ⑤69㎡(45名) ⑥74㎡(45名)	331.22㎡	17		—	西五反田高齢者複合施設内 区民住宅西館併設 (第3・4集会所は区民住宅西館内 第5・6集会所は区民住宅東館内)
大崎第二地域センター	H21・7・16	H21・11・1	295.71㎡	1F/295.71㎡ 2F/303.41㎡	①33㎡(24名) ②77㎡(66名) ③39㎡(24名)	128㎡	8	輪21台	有	大崎ウエストシティタワーズ内
大井第一地域センター	S51・1・31	S51・5・24	1375.54㎡	1F/272㎡		155㎡	15	車2台 輪25台	有	南大井文化センター内
大井第二地域センター	S59・12・14	S60・1・14	694.986㎡	2F/488.924㎡	①42㎡(30名) ②50㎡(45名) ③20畳-47.53㎡(30名)	113.16㎡	6		有	大井保健センター・ 防災備蓄倉庫併設
大井第三地域センター	R5・8・31	R6・2・26	2842.20㎡	1F/350.07㎡ 2F/269.25㎡	①48.12㎡(29名) ②111.39㎡(67名) ③18畳-33.69㎡(21名)	107.43㎡	8	車2台 輪18台	有	防災備蓄倉庫併設
荏原第一地域センター	R3・6・15	R3・7・26	1059.76㎡	B1F/27.16㎡ 2F/1032.60㎡	①143.02㎡(86名) ②55.04㎡(33名) ③35畳-72.71㎡(44名)	273.72㎡	27	車2台 輪20台	有	シティタワー武蔵小山 商業業務棟2F
荏原第二地域センター	S62・4・9	S62・4・20	686.907㎡	1F/365.373㎡ 2F/341.878㎡	①79㎡(60名) ②69㎡(50名) ③14畳-52㎡(14名)	142.5㎡	7	車3台 輪15台	有	荏原第二職員待機寮 併設
荏原第三地域センター	H24・8・3	H24・8・6	448.03㎡	1F/226.50㎡ 2F/227.98㎡ 3F/168.35㎡ 4F/114.90㎡	①93㎡(62名) ②60㎡(48名) ③33㎡(20名) ④27畳-58㎡(40名)	70.24㎡	8	車1台 輪25台	有	
荏原第四地域センター	S57・6・2 H30・3改修	S57・6・14	395.37㎡	1F/234.05㎡ 2F/246.01㎡ 3F/208.99㎡	①57㎡(40名) ②45㎡(30名) ③14畳-36㎡(20名)④35㎡(20名)	134.32㎡	12	輪10台	有	荏原備蓄倉庫併設
荏原第五地域センター	H24・8・28	H24・9・3	666.67㎡	1F/384.71㎡ 2F/371.37㎡ 3F/371.37㎡	①130㎡(100名) ②29㎡(20名) ③64㎡(40名) ④30畳-50㎡(45名) ⑤29㎡(20名)	124㎡	6	輪60台 車1台	有	豊葉の杜学園・ 二葉すこやか園併設

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベーター

地域センター・区民集会所施設現況一覧(2)

令和6年4月1日現在

地域センター名	建設 年月日	開設 年月日	土地面積	施設規模	区民集会所	事務室	職員	駐車場 駐輪場	EV	備考
八潮地域センター	S58・3	S58・3・16	4432.17㎡	B1F/406.6㎡ 2F/733.02㎡ 1F/878.58㎡	B1F 音楽室63.392㎡(40名) 1F 製作室40.365㎡(15名) 美術工芸室60.0825㎡(30名) 広間73.5㎡(40名) 和室27.9753㎡(10名) 2F レクリエーションホール156.3㎡(110名) 講習室47.3921㎡(30名) 講習室46.9636㎡(30名) 講習室72.78㎡(50名) 料理講習室64.8㎡(20名) 和室59.265㎡(30名)	142.94㎡	11	車7台 輪40台	有	南棟(八潮図書館・八潮 児童センター)併設
東大井区民集会所	H2・5・9	H2・6・1	603.03㎡	1F/306.04㎡ 2F/299.69㎡	①30.1㎡(18名) ②15畳-26.2㎡(18名) ③142.8㎡(96名) ④15畳-25.5㎡(18名) ⑤29.1㎡(16名) ⑥12.5畳-21.6㎡(16名)	18.86㎡	3		有	大井第一地区コミュニテイ 運営委員会に運営委託
荏原区民センター	S62・5	S62・6・1	1162.04㎡	B1F/60.75㎡ 2F/392.1㎡ 3F/60.75㎡	1F 図書室106.35㎡ 会議室23.13㎡(15名) 会議室25.49㎡(15名) 和室22.07㎡(22名) 和室38.28㎡(22名) 2F レクリエーションホール188.4㎡(120名) 集会室71.64㎡(50名)	14.18㎡	3		有	荏原区民センター 運営委員会に運営委託

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベーター

令和5年度 地域センター別窓口概要一覧表

(単位:件) (令和6年4月1日現在)

所属	品川 第一	品川 第二	大崎 第一	大崎 第二	大井 第一	大井 第二	大井 第三	荏原第一		荏原 第二	荏原 第三	荏原 第四	荏原 第五	八 潮	合計	
								全体	日曜 (内数)							
職員数	11	6	17	8	15	6	8	27		7	8	12	6	11	142	
世帯数	17,586	19,119	33,339	14,648	33,185	14,145	12,172	18,401		12,727	23,379	19,441	12,129	5,802	236,073	
所轄人口	31,345	36,129	55,231	25,982	57,153	24,769	22,975	31,347		22,223	38,377	32,479	20,662	11,588	410,260	
町会数	16	13	32	11	21	8	7	14		11	16	14	10	28	201	
諸届	転入届	1,250	3,148	1,400	792	3,472	560	2,054	327	0	1,517	249	11,596			
	転出届	786	1,836	792	2,054	327	0	880	215	6,890						
	転居届	404	861	340	1,127	205	0	491	114	3,542						
	その他 住基諸届	100	242	98	394	43	0	99	54	1,030						
	資格異動 国保、介護	944	2,804	1,152	3,575	498	1	1,544	462	10,980						
	資格異動・ 年金	313	690	275	847	69	0	339	77	2,610						
	転入学	30	125	47	134	21	0	48	29	434						
	住基届出 期間経過	7	26	8	37	5	0	12	0	95						
	小計	3,834	9,732	4,112	11,640	1,728	1	4,930	1,200	37,177						
	住基諸証明	印鑑登録・ 変更	1,018	2,328	773	2,574	503	957	295	8,448						
印鑑証明	3,369	1,410	6,675	2,493	3,166	647	1,417	7,794	1,180	2,038	2,054	4,211	958	1,501	38,913	
住民票写	6,047	2,576	10,471	4,502	5,655	878	1,928	13,614	1,939	2,929	3,480	6,661	1,246	3,779	65,705	
記載事項 証明	218	148	309	187	248	53	114	541	63	136	182	275	69	126	2,669	
不在住証明	3	2	12	0	3	0	0	7	2	1	8	2	3	1	44	
戸籍附票	73	29	165	116	56	26	27	211	30	49	107	96	19	25	1,029	
広域交付	52	91	24	27	0	21	455	670								
小計	10,780	4,165	20,051	7,298	9,925	1,604	3,486	24,768	3,717	5,153	5,831	12,223	2,295	6,182	117,478	
戸籍証明	全部証明	1,256	824	1,869	1,424	1,298	294	678	3,229	309	991	1,096	2,130	423	677	16,498
	個人証明	119	83	202	127	121	33	94	312	31	102	84	180	62	55	1,605
	身分証明	59	38	137	74	102	14	29	172	20	34	56	91	21	42	889
	不在籍証明	1	0	6	0	1	0	0	2	0	0	2	1	3	0	16
	平成改製 戸籍等	218	124	361	152	207	81	127	525	29	259	240	417	96	60	2,896
	小計	1,653	1,069	2,575	1,777	1,729	422	928	4,240	389	1,386	1,478	2,819	605	834	21,904
個人番号	カード交付	2,626	2,797	5,612	869	11,904										
	電子証明	1,788	3,908	1,907	4,950	700	1,863	380	15,496							
税	課税・納税 証明	2,054	868	2,610	1,481	1,474	442	493	2,817	371	624	852	1,443	211	3,005	18,745
	都区民税	106	177	221	110	161	60	39	363	22	146	76	267	18	151	1,917
収納金	軽自動車税	4	12	2	3	6	4	7	4	0	8	3	6	1	11	71
	国保保険料	130	88	259	60	210	17	28	382	15	84	62	249	27	275	1,886
	介護保険料	87	90	136	33	52	21	26	265	0	72	63	180	13	239	1,277
	後期高齢者 医療保険料	79	137	104	32	138	30	65	204	0	94	71	123	26	214	1,317
	畜犬関係	80	663	611	465	512	143	497	902	61	154	253	436	118	65	4,960
	区民集会所等	1,761	1,620	2,371	2,019	1,992	1,673	2,825	170	1,399	2,594	2,664	4,620	6,466	32,174	
	小計	2,247	2,787	3,704	2,722	1,079	2,267	2,335	4,945	268	1,957	3,122	3,925	4,823	7,421	43,602
	有償刊行物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	母子健康 手帳	12	172	84	477	142	98	22	1,007							
	車椅子貸出	14	0	4	22	14	0	20	47	7	75	0	28	0	37	268
	小計	26	0	176	22	98	0	20	524	149	75	0	126	0	59	1,275
合計	22,382	8,889	45,382	13,300	23,121	4,735	7,262	59,496	8,191	9,195	11,284	27,329	7,934	19,081	267,581	

令和5年度 地域センター別収納金一覧（1）

（件数単位：件、金額単位：円）

		都区民税	軽自動車税	国保保険料	介護保険料	後期高齢者 保険料	畜犬関係	計
品川 第一	件数	106	4	130	87	79	73	479
	金額	6,806,906	28,404	6,719,755	549,392	657,679	43,380	14,805,516
品川 第二	件数	177	12	88	90	137	663	1,167
	金額	6,559,677	49,312	2,850,200	748,880	2,232,637	380,853	12,821,559
大崎 第一	件数	221	2	259	136	104	589	1,311
	金額	22,514,029	18,902	10,340,140	1,135,881	2,797,504	367,541	37,173,997
大崎 第二	件数	110	3	60	33	32	464	702
	金額	7,307,677	15,203	3,111,848	255,783	624,332	271,625	11,586,468
大井 第一	件数	161	6	210	52	138	511	1,078
	金額	14,185,304	26,806	7,657,480	425,242	1,713,238	292,062	24,300,132
大井 第二	件数	60	4	17	21	30	143	275
	金額	2,402,210	21,104	838,102	81,666	351,930	92,723	3,787,735
大井 第三	件数	39	7	28	26	65	479	644
	金額	4,481,739	36,407	1,128,367	118,106	1,431,965	266,047	7,462,631
荏原 第一	件数	363	4	382	265	204	893	2,111
	金額	29,108,663	14,004	11,113,630	1,606,785	3,476,004	524,882	45,843,968
荏原 第二	件数	146	8	84	72	94	154	558
	金額	7,928,746	26,408	2,705,393	358,122	2,262,294	99,344	13,380,307
荏原 第三	件数	76	3	62	63	71	252	527
	金額	4,474,776	12,203	2,087,328	409,053	1,160,271	151,103	8,294,734
荏原 第四	件数	267	6	249	180	123	429	1,254
	金額	16,386,567	37,606	8,633,815	1,133,565	2,559,423	249,336	29,000,312
荏原 第五	件数	18	1	27	13	26	101	186
	金額	1,035,518	2,401	1,889,967	88,433	305,926	59,168	3,381,413
八潮	件数	151	11	275	239	214	65	955
	金額	6,762,551	42,911	6,364,951	1,502,544	1,864,314	37,705	16,574,976
計	件数	1,895	71	1,871	1,277	1,317	4,816	11,247
	金額	129,954,363	331,671	65,440,976	8,413,452	21,437,517	2,835,769	228,413,748

（地域活動課）

令和5年度 区民集会所使用料収納額一覧（2）

令和6年5月14日時点
（件数単位：件、金額単位：円）

区民集会所	有料件数	減額件数	免除件数	計	
				件数	金額
品川第一	339	266	973	1,578	767,500
品川第二	269	357	1,086	1,712	679,300
大崎第一	769	1,320	1,127	3,216	2,406,300
大崎第二	698	769	1,044	2,511	1,480,475
大井第一	—	—	—	—	—
東大井	83	1,383	757	2,223	811,475
大井第二	229	523	1,118	1,870	514,600
大井第三	164	355	842	1,361	424,750
荏原第一	239	1,272	802	2,313	1,724,840
荏原第二	53	560	973	1,586	420,600
荏原第三	252	785	1,414	2,451	729,175
荏原第四	280	743	1,571	2,594	567,200
荏原第五	721	1,027	3,069	4,817	1,532,815
八潮	403	1,221	3,824	5,448	1,344,180
荏原区民	561	843	1,990	3,394	1,215,100
計	5,060	11,424	20,590	37,074	14,618,310

※区民集会所については、令和6年度利用分であっても令和5年度に納付された件数を計上している。

令和5年度 区民集会所利用状況

単位：件

時間 種別	利用件数																			
	午前				午後				夜間				計							
	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率
品1	59	145	329	533	51.2%	184	91	341	616	59.3%	107	30	169	306	34.8%	350	266	839	1,455	49.2%
品2	39	108	406	553	53.7%	125	130	366	621	59.7%	89	119	251	459	44.0%	253	357	1,023	1,633	52.4%
崎1	170	356	380	906	43.4%	328	515	442	1,285	61.5%	219	414	228	861	49.0%	717	1,285	1,050	3,052	51.4%
崎2	122	228	405	755	73.6%	228	246	374	848	81.8%	179	271	200	650	62.1%	529	745	979	2,253	72.4%
東大井	16	310	323	649	31.1%	32	486	273	791	37.9%	45	514	88	647	36.8%	93	1,310	684	2,087	35.2%
井2	76	235	312	623	61.6%	109	179	522	810	79.1%	43	106	228	377	43.3%	228	520	1,062	1,810	62.3%
井3	64	191	214	469	51.4%	55	91	321	467	49.9%	25	60	149	234	29.3%	144	342	684	1,170	44.2%
荏1	96	433	206	735	71.8%	85	375	331	791	77.5%	31	428	226	685	81.8%	212	1,236	763	2,211	76.7%
荏2	22	186	287	495	48.0%	22	196	343	561	54.2%	11	161	250	422	48.2%	55	543	880	1,478	50.2%
荏3	57	316	357	730	52.4%	60	318	505	883	63.4%	21	163	240	424	36.2%	138	797	1,102	2,037	51.5%
荏4	75	292	255	622	45.7%	88	310	606	1,004	73.6%	54	147	334	535	46.6%	217	749	1,195	2,161	55.8%
荏5	182	355	691	1,228	70.6%	176	250	1,079	1,505	86.5%	161	405	330	896	51.5%	519	1,010	2,100	3,629	69.5%
八潮	40	428	892	1,360	45.7%	71	458	1,273	1,802	60.5%	33	304	785	1,122	31.2%	144	1,190	2,950	4,284	44.9%
荏原区	177	422	551	1,150	55.1%	204	215	916	1,335	63.9%	138	200	523	861	50.7%	519	837	1,990	3,346	57.0%
計	1,195	4,005	5,608	10,808	51.9%	1,767	3,860	7,692	13,319	63.8%	1,156	3,322	4,001	8,479	44.1%	4,118	11,187	17,301	32,606	53.5%

2. 戸籍住民課

目 次

事務分掌	1
I 戸籍住民担当（戸籍届出・証明交付）	
1 戸籍事務	2
II 戸籍住民担当（戸籍届出・おくやみコーナー担当）	
2 人口動態調査事務	7
3 区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）	8
4 臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）	10
III 戸籍住民担当（戸籍届出・住民異動担当・証明交付）	
5 日曜開庁窓口	14
6 住民基本台帳事務	16
IV 戸籍住民担当（住民異動・証明交付・おくやみコーナー担当）	
7 外国人住民に係る在留関連事務	21
8 印鑑登録事務	23
9 行政サービスコーナー	24
10 住居表示管理事務	28
11 個人番号カード交付等事務	30
12 おくやみコーナー	33

戸籍住民課事務分掌

戸籍住民担当（庶務）

- 1 予算・決算、契約に関すること。
- 2 課内他係に属さないこと。

戸籍住民担当（戸籍届出・戸籍制度）

- 1 戸籍届書の受理および整備に関すること。
- 2 戸籍の附票の整備に関すること。
- 3 戸籍および戸籍の附票等の管理に関すること。
- 4 戸籍情報システムに関すること。
- 5 戸籍および戸籍の附票等に係る制度に関すること。
- 6 戸籍情報連携システムおよび附票ネットワークシステムに関すること。
- 7 埋葬、火葬および改葬の許可に関すること。
- 8 人口動態調査に関すること。

戸籍住民担当（住民異動）

- 1 住民票の異動処理等に関すること。
- 2 住居表示に関すること。
- 3 住民基本台帳システムおよび住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関すること。
- 4 特別永住者証明書に関すること。
- 5 中長期在留者および特別永住者の住居地に関すること。
- 6 印鑑登録に関すること。

戸籍住民担当（マイナンバー）

- 1 個人番号カードの交付等に関すること。
- 2 公的個人認証サービスに関すること。

戸籍住民担当（証明交付）

- 1 戸籍謄抄本および証明書の交付に関すること。
- 2 住民票の写し等の交付に関すること。
- 3 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関すること。
- 4 戸籍の附票の写しおよび証明書の交付に関すること。
- 5 印鑑証明に関すること。
- 6 身分証明および資格照会に関すること。

おくやみコーナー担当

- 1 区民斎場に関すること。
- 2 臨海部広域斎場組合との連絡調整に関すること。
- 3 行政サービスコーナーの運営に関すること。
- 4 おくやみコーナーの運営に関すること。

1. 戸籍事務

- ◆ 予算額 251,504千円
- ◆ 目的 戸籍法第1条第2項の規定に基づく法定受託事務として、国民の親族的な身分関係を登録・公証し、併せて日本国籍を有することを間接的に証明するための唯一の公簿である戸籍原本等を整備する。
- ◆ 根拠 戸籍法（制定 昭和22年12月22日 法律第224号）
（改正 令和5年6月16日 法律第58号）
戸籍法施行規則
（制定 昭和22年12月29日 司法省令第94号）
（改正 令和6年2月26日 法務省令第5号）
- ◆ 内容 国籍法、民法等の規定により成立する人の身分関係について、関係者からの各種届出等に基づき、時間的序列に従って戸籍原本に記録・登録する。また、戸籍法の規定に基づき戸籍に記載された者のプライバシーの保護等を十分に図りながら、関係者の請求等により戸籍謄抄本または記載事項の証明書を交付することによって登録された内容を公開する。
なお、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入や振り仮名法制化など、制度改正への各種対応を実施する。

（令和6年4月1日現在）

本籍数 165,709戸籍

本籍人口数 380,731人

◆ 執行実績

(1) 戸籍届出(事件)取扱件数

事件の種類	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度内訳	
						受理分	送付分
出生	5,320	5,182	5,118	4,883	4,628	2,917	1,711
国籍留保	93	79	77	69	71	7	64
認知	70	56	74	50	50	24	26
養子縁組	224	198	204	161	205	108	97
養子離縁	59	69	49	44	49	20	29
婚姻	6,024	4,786	4,867	4,808	4,993	3,198	1,795
離婚	1,111	1,003	943	994	983	591	392
77の2,75の2	382	389	352	356	368	228	140
親権、後見	29	20	21	42	6	4	2
死亡	5,464	5,587	6,027	6,299	6,181	3,504	2,677
失踪	8	11	7	10	8	5	3
復氏	12	9	11	11	9	4	5
入籍	597	572	480	499	526	302	224
分	169	137	139	136	144	103	41
国籍取得	5	4	1	8	4	2	2
帰化	55	73	64	75	67	60	7
名の変更	21	13	16	21	20	17	3
転籍	2,479	2,007	1,973	1,968	1,775	940	835
就籍	0	0	0	1	1	1	0
戸籍訂正・更正	219	368	238	250	230	206	24
不受理申出	179	167	159	204	174	130	44
その他	154	141	171	204	144	97	47
計	22,674	20,871	20,991	21,093	20,636	12,468	8,168

(2) 戸籍編製、記載、消除に関する事務

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
新戸籍編製	4,181	3,390	3,312	3,329	3,429
全部戸籍消除	3,382	3,222	3,328	3,432	3,330
計	7,563	6,612	6,640	6,761	6,759

(3) 戸籍付帯事務（身分関係事務）

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
身分調査照会	2,803	2,660	2,885	2,944	2,917
刑の消滅照会	265	178	110	250	236
既決犯罪通知	253	246	254	241	236
刑の執行状況通知	97	96	69	90	76
民刑事項通知	85	68	61	62	58
執行猶予取消通知	12	6	11	4	14
恩赦事項通知	21	159	5	0	0
公選法11条通知	123	123	98	108	109
刑の時効完成通知	0	0	0	1	0
相続税法58条通知	3,097	2,979	3,405	3,526	3,496
在外選挙人登録照会	81	18	66	58	34
登記事項通知書	125	132	99	121	139
破産確定決定通知	1	1	0	0	1
計	6,963	6,666	7,063	7,405	7,316

(4) 区民葬儀券の交付事務

葬祭業協同組合等と協定を結び簡素な標準的葬儀形式を定め、これにより執り行う葬儀に対して、廉価で利用できるよう、区民葬儀券を交付している。
（昭和40年8月 都から移管）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
交付件数	48	92	133	159	160

(5) 埋火葬許可証および改葬許可証の交付事務

墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）第5条に基づき、死亡届または改葬許可申請書の受理に伴い交付している。

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
埋火葬許可証	3,118	3,237	3,435	3,494	3,529
改葬許可証	76	56	88	85	104

(6) 戸籍および身分に関する諸証明事務

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度内訳			
						戸籍住民課	地域センター	サービスコーナー	コンビニ交付
戸籍全部・個人事項証明書等									
全部事項証明書 /戸籍謄本	72,659	64,042	64,528	70,576	80,067	39,134	16,189	10,074	14,670
内広域交付					1,497	730	588	179	
個人事項証明書 /戸籍抄本	11,709	8,247	8,696	10,255	9,070	2,461	1,574	1,004	4,031
戸籍一部事項証明書、除籍全部・個人・一部事項証明書、除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本									
上記の計	54,651	54,738	56,009	57,520	57,725	53,800	2,867	1,058	
内広域交付					1,621	1,487	120	14	
記載事項証明書									
戸籍記載事項証明書	1	0	1	2	2	2			
除籍記載事項証明書	0	0	0	0	0	0			
届書記載事項証明書	260	200	227	280	286	286			
その他の証明書									
身分証明書	3,895	4,006	4,219	4,008	3,559	2,011	869	679	
受理証明書	3,858	3,545	3,681	3,674	3,919	3,919			
上質紙受理証明書	155	94	74	67	66	66			
不在籍証明書	335	247	301	276	289	273	16		
火葬許可書交付済証明書	0	0	4	8	1	1			
その他の行政証明書	471	458	463	519	409	409			
計	147,994	135,577	138,203	147,185	155,393	102,362	21,515	12,815	18,701
内広域交付					3,118	2,217	708	193	

※コンビニ交付は令和3年1月12日から開始

※令和3年度の証明交付係には、令和4年2月に開始したオンライン申請を含む（申請件数が少なかったため、分けて掲載していない）。

※戸籍広域交付は、令和6年3月開始。

(7) 戸籍証明手数料

① オンライン申請以外

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
有料件数(件)	113,690	99,039	104,320	114,355	119,281
内広域交付					2,519
手数料収入(円)	61,204,850	54,163,950	56,560,200	61,148,150	62,394,250
内広域交付					1,543,350

※戸籍広域交付は、令和6年3月開始。

② オンライン申請分

	件数	手数料収入
4年度	1,316	597,110
5年度	2,060	880,350

(8) 法制度改正対応

◆ 戸籍のマイナンバー制度導入対応（令和元年法改正・令和5年度開始）

全国の戸籍の副本情報を戸籍事務内において、各市区町村に法務大臣が情報提供できる全国システムが構築される。

全国の副本情報から作成された戸籍関係情報を行政機関がマイナンバー制度を通じて確認できる全国システムが構築される。

【具体的な変更ポイント】

- ① 戸籍の届出における戸籍証明の添付省略
- ② 本籍地以外の役所で戸籍証明の発行が可能
- ③ 親族関係等の証明が必要であった行政手続きでの戸籍証明の添付省略
- ④ 戸籍電子証明書による行政手続きでの戸籍証明の添付省略
（④について、令和6年度に法務省によるオンライン対応開始）

◆ 戸籍氏名の振り仮名法制化対応（令和5～8年度）（予定）

令和5年度	法改正
令和6年度	区戸籍および附票システム 戸籍に振り仮名を記載するための改修 振り仮名の届出方法および周知に関する計画 （戸籍：経費4,180千円 10/10国庫補助予定（法務省）） （附票：経費5,720千円 一部国庫補助予定（総務省））
令和7年度	全本籍人に仮振り仮名を通知および振り仮名届出開始
令和8年度	未届の本籍人の戸籍に振り仮名職権記載 （経費および国庫補助未定）

◆ 戸籍情報システム標準化対応（令和5～7年度）

令和5年度	戸籍情報システム開発事業者へ情報提供依頼実施
令和6年度	開発事業者契約・要件定義・プロジェクト管理
令和7年度	標準化対応システム設計・開発・導入

2. 人口動態調査事務

- ◆ 予算額 388千円

- ◆ 内容 統計法による基幹統計で、国の人口動態把握のため品川区において受理した出生・死亡・死産・婚姻および離婚の5種類の人口動態事象について、事件発生ごとに調査票を作成して厚生労働省へ提出している。
厚生労働省は、医学的見地から公衆衛生行政の基礎資料に活用している。
(区内在住外国人を含む。)

- ◆ 根拠 人口動態調査令
(制定 昭和21年 9月30日 勅令第447号)
(改正 平成27年 1月30日 政令第 30号)
人口動態調査令施行細則
(制定 昭和23年 2月24日 厚生省令第6号)
(改正 平成30年10月 1日 厚生労働省令第120号)

- ◆ 執行実績

人口動態調査		(件)				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
出生	3,630	3,503	3,437	3,267	2,996	
死亡	3,091	3,197	3,405	3,537	3,488	
死産	35	30	31	36	31	
婚姻	3,737	3,055	3,066	3,084	3,194	
離婚	671	644	569	623	594	
計	11,164	10,429	10,508	10,547	10,303	

3. 区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）

- ◆ 予算額 37,713千円
- ◆ 開館日 平成4年4月18日
- ◆ 目的 人生最終の儀式を執り行うのに、ふさわしい区民斎場を区民の利用に供する。
- ◆ 根拠 品川区立区民斎場条例（制定 平成4年3月30日 条例第10号）
品川区立区民斎場条例施行規則（制定 平成4年4月16日 規則第74号）
- ◆ 委託契約 会館業務は、東京都葬祭業協同組合品川支部に委託する。
- ◆ 施設の概要
 - ① 名称 : 品川区立なぎさ会館
 - ② 所在地 : 品川区勝島3-1-3
 - ③ 式場 : 磯風の間・千鳥の間（2式場 定員各60名）
 - ④ 会葬者控室 : 磯風の間・千鳥の間（2部屋 定員各36名）
 - ⑤ 家族控室 : 磯風の間・千鳥の間（2部屋 各6畳）
 - ⑥ 式師控室 : 磯風の間・千鳥の間（2部屋 各3畳）
 - ⑦ 総延床面積 : 約1,294.57㎡
- ◆ 使用者
 - ① 区内に住所を有する者の葬儀を行う者
 - ② 区内に住所を有する者で葬儀を主宰する者
- ◆ 使用料 65,000円

- ◆ 使用時間 午後4時から翌日午後3時まで
- ◆ 協定葬儀 なぎさ会館で葬儀を行う場合、通常よりも割安な料金で葬儀を行えるよう品川区と区内葬儀業者とで協定したものの。
 - ① 桐ヶ谷斎場にて火葬した場合（税別）
Aタイプ 630,000円 Bタイプ 490,000円
 - ② 臨海斎場にて火葬した場合（税別）
Aタイプ 600,000円 Bタイプ 460,000円
- ◆ 休館日 1月1日および2日、友引前日午後4時以降、友引日（終日）

◆ 執行実績

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用件数	240	131	131	214	159
利用率（%）	39.7	21.6	21.6	29.5	29.7

- 同時に2組の葬儀を行うことができる。
- *新型コロナウイルス感染症対策に伴い、令和2年4月13日より利用者を1日1組までに制限していたが、令和3年12月1日より利用者を1日2組として利用制限を解除。
- 利用件数は、通夜日で計算する。
- 利用率は、休館日を除いて計算する。
- 令和3年度は、エレベーター工事のため令和3年10月18日から令和3年11月30日まで、令和4年1月17日から令和4年1月31日まで休館。
- 令和5年度は、照明器具LED化工事のため10月2日から11月30日まで休館。

4. 臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）

- ◆ 予算額 33,905千円

- ◆ 事業開始 平成16年 1月15日

- ◆ 目的 人生最終の儀式を執り行うのにふさわしい斎場を5区（品川、港、目黒、大田、世田谷）共同で運営する。

- ◆ 根拠 臨海斎場条例 （制定 平成15年9月27日 条例第1号）
 （改正 令和5年4月1日 条例第1号）
 臨海斎場条例施行規則 （制定 平成16年1月5日 規則第1号）
 （改正 令和5年4月1日）
 臨海部広域斎場組合規約 （制定 平成11年10月20日）
 （改正 平成31年4月1日）

- ◆ 業務委託等 火葬業務 : 太陽築炉工業株式会社
 受付管理業務 : 株式会社ジェイレック
 設備管理業務 : 株式会社ジェイレック
 清掃業務 : 日本シティビルサービス株式会社
 屋外清掃業務 : 大田幸陽会（大田区の社会福祉法人）
 売店 : げんき（品川区の社会福祉法人）

◆ 施設概要

- ① 所在地 大田区東海1-3-1
- ② 敷地面積 約22,500㎡
- ③ 建築面積 約 5,700㎡
- ④ 延床面積 約 7,600㎡
- ⑤ 施設内容 火葬施設：火葬炉10基、待合室8室
葬儀施設：4式場（式場・会葬者控室・遺族控室）
柩保管施設：保冷库24基
- ⑥ 主要構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階
- ⑦ 駐車台数 乗用車249台、大型バス10台

◆ 利用について

- ① 火葬施設・葬儀施設とも施設予約システムで24時間受け付ける。
- ② 特に利用者の制限はないが、組織区の方とそれ以外の方とでは利用料金が異なる。
- ③ 葬儀施設は貸館施設として運営する。祭壇や飲食物などは、葬家で用意する。
- ④ 遺族等控室は和室で、お通夜の際に仮眠できる。
- ⑤ 施設に従事する職員への心付け等の金品の授受は禁止する。
- ⑥ 花輪・たて看板は禁止。生花は式場内に限る。

◆ 休 館 日

火葬施設：1月1日～3日
葬儀施設：12月31日午後～1月3日午前
他に、施設管理に伴う臨時休館日を設ける。

◆使 用 料

① 火葬料 ※R5.4.1 改定 (単位：円)

区分	料 金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
12歳以上	44,000	88,000
12歳未満	26,800	53,600

② 柩保管料 (単位：円)

区分	単位	料金	
		品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
1 柩	24時間ごと	3,000	10,000

③ その他の施設 (単位：円)

施設名・使用時間	料金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
火葬待合室（54席） 1火葬（火葬時間内）	20,000	60,000
葬儀式場（70席） 午後2時～翌日午後1時	56,000	170,000
遺族等控室（14畳） 午後4時～翌日午後3時	14,000	42,000
会葬者控室（64席） 午後5時～翌日午後4時	30,000	90,000

◆事業主体

- ① 名 称 : 臨海部広域斎場組合（平成11年10月20日設立）
※地方自治法に基づく一部事務組合
- ② 組織区 : 品川区、港区、目黒区、大田区、世田谷区
- ③ 所掌事務 : 火葬場およびこれに併設する葬儀式場の設置および管理運営に関する事務
- ④ 建設および管理運営経費の支弁方法
: 地方債、使用料収入のほか、各区の負担金による。
負担割合は、均等割、利用実績等により算出する。
- ⑤ 議 会 : 議員定数5名。議員は、組織区区議会議長をあてる。
- ⑥ 管理者等 : 正副管理者、監査委員は、組織区区長をあてる。

◆令和5年度利用実績

■ 火 葬

(単位：件)

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	735	124	29	25	448	78	31
5月	701	131	32	21	397	82	38
6月	696	117	31	24	400	86	38
7月	854	133	33	37	482	72	97
8月	818	147	40	40	471	76	44
9月	822	143	39	32	490	63	55
10月	748	120	34	26	456	81	31
11月	716	106	27	31	438	74	40
12月	889	126	45	36	513	85	84
1月	814	139	27	41	491	83	33
2月	770	115	33	35	502	65	20
3月	832	147	31	35	483	89	47
計	9,395	1,548	401	383	5,571	934	558
構成比	100.0%	16.5%	4.3%	4.1%	59.3%	9.9%	5.9%

■ 式 場 (告別式等)

(単位：件)

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	120	29	5	4	74	6	2
5月	112	31	3	1	67	8	2
6月	118	28	7	3	70	9	1
7月	124	26	7	9	75	7	0
8月	112	33	3	5	64	7	0
9月	120	27	8	6	67	12	0
10月	124	29	4	4	80	6	1
11月	108	21	3	5	65	11	3
12月	124	28	4	4	83	4	1
1月	112	25	2	7	68	8	2
2月	103	23	1	4	69	4	2
3月	124	30	4	4	72	14	0
計	1,401	330	51	56	854	96	14
構成比	100.0%	23.6%	3.6%	4.0%	61.0%	6.9%	1.0%

5. 日曜開庁窓口

◆ 目的 平日の日中に区役所に来庁することがむずかしい方が、戸籍・住民票などの届出や、証明書などの交付申請ができるように、日曜開庁窓口を開設する。

◆ 内容 (1) 取扱日時
毎週日曜日：午前8時30分から午後5時
(年末年始の日曜日は閉庁)
※第1・3土曜日の翌日曜日は戸籍届出業務のみ休止

(2) 取扱事務

- ① 戸籍届出書の受領または受理、戸籍謄本等証明書
- ② 住民票の異動の受付、写しの交付
- ③ 印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ④ 特別永住者証明書の交付をともなう届出・申請
- ⑤ マイナンバーカード交付、通知カード返戻交付、ヘルプカード配付等

(3) 沿革
平成20年1月6日開始

(4) 実績（戸籍住民課所管分）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
各種届出（件）	14,965	13,687	20,394	17,243	17,825
各種証明（件）	16,259	12,833	12,136	13,138	12,012
その他 （相談等）	1,119	734	602	586	407
来庁者数	25,896	22,193	29,221	25,380	21,350
累計	258,380	280,573	309,794	335,174	356,524

(5) 全体（参考）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
処理件数	39,880	32,524	38,669	35,792	34,083
その他 （相談等）	3,024	2,091	2,000	1,751	1,504
来庁者数	33,499	27,594	34,622	29,869	25,348
累計	323,832	351,426	386,048	415,917	441,265

6. 住民基本台帳事務

- ◆ 予算額 94,844千円

- ◆ 目的 戸籍と住民基本台帳の記載を関連付けて、住民の居住関係の公証等、記録の正確性を確保する。また全国共通のシステムの運用を図り、行政の合理化と住民の利便性を増進し、サービスの向上を図る。

- ◆ 根拠 住民基本台帳法
（制定 昭和42年 7月25日 法律第 81号）
（改正 令和 2年12月 9日 法律第 75号）
住民基本台帳法施行令
（制定 昭和42年 9月11日 政令第292号）
（改正 令和 2年 9月30日 政令第299号）

- ◆ 内容（1）戸籍事務関係
新戸籍編製に伴う附票の作成、住所変更通知に基づく附票の記載削除、戸籍の記載変更に伴う諸通知、市区町村間の照会連絡、附票に関する証明事務
（2）住民基本台帳事務関係
転入・転出・転居・世帯の変更等の届出に関する事務および関係市区町村への通知事務、各種届出および戸籍の変動等に基づく通知による住民票の記録および修正事務、住民基本台帳に関する証明事務
（3）住民基本台帳ネットワークシステム関係
本人確認情報の行政機関への提供、住民票の写しの広域交付、転出転入の窓口手続きの簡素化、公的個人認証（電子証明書の発行）

（令和6年4月1日現在）
世帯数 236,073世帯 住民登録数 410,260人
（うち外国人住民数 15,961人）

◆ 執行実績

(1) 戸籍の附票

① 戸籍の附票作成に関する事務 (件)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
附票作成	4,183	3,391	3,312	3,329	3,427
附票記載・修正	13,088	11,171	10,832	10,875	11,123
附票除票	3,383	3,222	3,128	3,432	3,329
附票改製	0	0	42	0	0
計	20,654	17,784	17,314	17,636	17,879

② 戸籍の附票に関する諸証明事務 (件) (円)

	有 料 分						無料分	合計	手数料収入
	窓口	郵送	地域センター	サービスコーナー	コンビニ	計			
元年度	2,095	4,883	708	835	/	8,521	10,858	19,379	2,556,300
2年度	1,868	5,054	757	569	110	8,358	11,992	20,350	2,496,400
3年度	1,859	5,325	740	537	614	9,075	10,555	19,630	2,661,100
4年度	2,224	5,637	909	592	953	10,315	10,063	20,378	2,999,200
5年度	2,288	5,924	984	899	1,285	11,380	12,063	23,443	3,285,500

※コンビニ交付は令和3年1月12日から開始

※令和3年度郵送には、令和4年2月に開始したオンライン申請を含む（申請件数が少なかったため、分けて掲載していない）。

オンライン申請

	件数	手数料収入
4年度	80	83,850
5年度	153	45,900

(2) 住民基本台帳

① 通知による住民票記載件数 (件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
出生	3,794	3,757	3,559	3,360	3,093
死亡	3,187	3,254	3,529	3,562	3,550
その他 (回復・帰化・ 国籍取得等)	314	441	421	351	344
計	7,295	7,452	7,509	7,273	6,987

② 異動届取扱件数

(件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	戸籍住民課	地域センター
転入	28,940	27,993	26,815	29,896	30,757	19,721	11,036
転出	23,268	24,827	25,473	24,699	24,178	17,615	6,563
転居	8,925	9,383	8,926	8,498	8,300	4,963	3,337
世帯合併	1,279	1,206	1,256	1,284	1,331	1,036	295
世帯分離	542	592	501	508	511	343	168
世帯変更	271	327	244	253	257	162	95
回復	262	384	353	293	283	237	46
職権修正	10,414	14,259	15,147	13,922	14,941	14,558	383
職権削除	707	1,015	469	369	426	426	0
職権記載	6	1	5	3	6	6	0
印修正変更	1	0	0	0	0	0	0
その他	2,844	729	352	800	772	772	0
計	77,459	80,716	79,541	80,525	81,762	59,839	21,923

③ 諸証明取扱件数

(件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	戸籍住民課	地域センター	サービスコーナー	コンビニ
住民票の写し	256,507	275,576	267,720	256,178	252,911	85,218	63,766	22,158	81,769
記載事項証明書	5,998	5,601	5,529	5,037	4,911	1,389	2,606	916	
不在住証明書	458	405	467	442	451	409	42		
個別の証明	0	0	0	0	0	0			
閲覧	889	738	738	665	665	665			
計	263,852	282,320	274,454	262,322	258,938	87,681	66,414	23,074	81,769
有料件数	241,676	250,883	246,147	238,322	236,707	69,467	62,970	22,501	81,769
手数料収入(円)	71,211,800	72,897,600	69,657,200	66,586,310	63,213,200	21,218,100	18,891,000	6,750,300	16,353,800

※コンビニ交付は平成28年9月20日から開始

※令和3年度の住民票の写しには、令和4年2月に開始したオンライン申請を含む（申請件数が少なかったため、分けて掲載していない）。

住民票の写し等のオンライン申請

	件数	手数料収入
4年度	187	83,850
5年度	293	87,900

④ 住民基本台帳ネットワークシステムの運用実績

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
広域交付（窓口発行）	1,304	1,265	1,041	925	851
広域交付（他市発行）	515	552	435	413	431
付記・特例転入	2,798	3,961	6,639	10,099	15,398
付記・特例転出（情報要求）	3,102	4,731	7,924	10,093	11,839
本人確認情報更新回数	121,884	122,633	123,280	122,203	120,419
手数料収入（円）	389,400	376,500	316,800	276,300	253,800
広域交付	389,400	376,500	316,800	276,300	253,800
住基カード有効数	10,449	7,259	4,178	2,068	926
電子証明書の申請					

※1 マイナンバーカード交付開始に伴い、平成27年12月末で住基カードの発行、および電子証明書発行が終了。

※2 デジタル手続法改正に伴い、令和2年5月25日で通知カード廃止。

(3) 主要国籍別外国人住民数

(人)

国 籍	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
中 国	4,820	4,544	4,363	5,026	5,687	
韓国・朝鮮	2,667	2,464	2,352	2,525	2,619	
フィリピン	839	787	754	782	807	
ネパール	727	689	668	776	980	
米 国	633	594	556	634	648	
台 湾	702	666	675	769	830	
インド	354	281	258	353	383	
ベトナム	606	576	446	536	731	
ミャンマー	288	272	248	303	453	
英 国	199	190	191	203	206	
タ イ	188	175	167	167	181	
フランス	215	212	187	208	251	
インドネシア	179	159	169	227	296	
その他	1,574	1,519	1,432	1,695	1,889	
計	13,991	13,128	12,466	14,204	15,961	
内 訳	男	6,879	6,472	6,125	7,041	8,057
	女	7,112	6,656	6,341	7,163	7,904
国籍総数	104	107	110	111	111	

※ 3月31日現在

7. 外国人住民に係る在留関連事務

◆ 予算額 112千円

◆ 概要 平成24年7月9日施行の住基法および入管法の改正により外国人登録法が廃止され、外国人住民は住民基本台帳の適用対象となった。これに伴い、新たな法定受託事務として外国人住民に係る在留関係事務を実施している。

（改正 令和3年5月28日法律第47号）

出入国管理及び難民認定法施行令

（制定 平成10年5月22日政令第178号）

（改正 令和4年1月4日政令第6号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法

（制定 平成 3年 5月10日法律第71号）

（改正 平成30年12月14日法律第102号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令

（制定 平成23年12月26日政令第420号）

（改正 平成31年3月15日政令第38号）

◆ 内容 （1）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務
（2）特別永住者証明書交付に関する事務
（3）特別永住許可事務

◆ 実績 （1）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	戸籍住民課	地域センター
転入	4,319	1,947	1,717	2,649	2,685	2,012	673
転居	709	765	594	680	779	518	261
計	5,028	2,712	2,311	3,329	3,464	2,530	934

※法務大臣あてに通知する住居地の変更届出件数

(2) 特別永住者証明書交付に関する事務

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
記載事項変更	1	2	0	0	1
有効期間更新	57	102	263	161	123
再交付	14	6	9	11	19
旧外登証からの切替	2	0	1	4	5
計	74	110	273	176	148

(3) 特別永住許可事務

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
6	2	2	2	1

戸籍住民担当（住民異動）

8. 印鑑登録事務

- ◆ 予算額 2,330千円
- ◆ 目的 印鑑の登録・証明に関する事務が、正確かつ迅速に処理され住民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与する。
- ◆ 根拠 品川区印鑑条例
 （制定 昭和50年3月25日条例第12号）
 （改正 令和5年1月13日条例第7号）
 品川区印鑑条例施行規則
 （制定 昭和50年5月15日規則第39号）
 （改正 令和5年1月13日規則第1号）
- ◆ 内容 印鑑登録および印鑑証明に関する事務

- ◆ 執行実績

印鑑登録・印鑑証明取扱件数

(件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	戸籍 住民課	地域 センター	サービ スコー ナー	コンピ ニ交付	オンラ イン
印鑑登録者総数	219,551	220,835	219,886	218,971	219,559					
新規印鑑登録数	20,848	19,832	18,025	17,067	17,930	9,985	7,945			
印鑑登録証明書	124,858	128,211	114,083	110,066	111,549	20,122	37,733	10,852	42,842	42
合計	145,706	148,043	132,108	127,133	129,479	30,107	45,678	10,852	42,842	42
(円)										
手数料収入	37,394,250	35,913,950	32,370,800	24,369,800	30,041,500	6,518,450	11,690,650	3,251,400	8,568,400	12,600

9. 行政サービスコーナー

- ◆ 予算額 36,269千円

- ◆ 目的 駅ビルや駅前に行政サービスコーナーを開設し、区民により一層のサービスを提供する。

- ◆ 場所 ① 大井町(大井1-2-1) 駅ビル1階西側の一部 53.4㎡
(平成5年4月7日開設 平成15年1月業務拡大)
(平成29年4月1日から証明交付等業務について委託導入)

- ② 目黒(上大崎3-1-1) 目黒セントラルスクエア1階
111.34㎡
(平成30年4月7日開設 開設当初から証明交付等業務について委託導入)
※マイナンバーカード交付業務を令和3年7月16日より開始

- ③ 武蔵小山は、令和3年7月25日に閉所（荏原第一機能統合）

- ◆ 内容
 - (1) 取扱時間 月～金：午前8時から午後7時
土・日・振替休日：午前10時から午後3時
 - (2) 休日 国民の祝日、年末年始
 - (3) 業務内容：利用できる方
 - ① 住民票の写し・住民票記載事項証明
本人および同一世帯の家族、左記の者からの委任状持参者
 - ② 印鑑登録証明書：印鑑登録証持参者
 - ③ 戸籍全部（個人）事項証明書・除籍全部（個人）事項証明書・平成改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票
本人および同一戸籍の家族、左記の者からの委任状持参者
 - ④ 身分証明書：本人および本人の委任状持参者
⇒以上全て即時交付

(4) 図書等取次サービス

- ・武蔵小山サービスコーナーは、平成22年8月1日から開始。同サービスコーナーの閉所に伴い、旧荏原第一地域センター2階に武蔵小山図書取次施設を開所。
- ・大井町サービスコーナーは、平成23年7月1日から開始
- ・目黒サービスコーナーは、平成30年4月7日から開始

◆ 執行実績

諸証明取扱件数

(件)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
住民票の写し	26,061	24,083	24,283	19,810	15,989
印鑑登録証明書	14,196	10,469	10,682	8,531	7,176
戸籍全部事項証明書	9,688	5,655	5,986	6,158	7,653
内広域交付					105
戸籍個人事項証明書	2,536	1,160	1,094	1,165	761
除籍全部(個人)事項証明書 平成改製原戸籍 謄抄本	931	576	764	622	844
内広域交付					8
戸籍の附票	581	364	391	434	678
身分証明書	626	353	529	485	439
記載事項証明	926	671	779	679	690
外国人登録記載事項証明					
小計	55,545	43,331	44,508	37,884	34,230
内広域交付					113
手数料収入(円)	18,253,350	13,331,250	14,018,400	12,233,100	11,380,650
内広域交付					48,750
人数	52,094	42,609	50,695	49,245	50,200
貸出	127,788	109,722	125,452	121,554	122,685
返却	155,879	133,416	159,652	155,854	157,305

大井町サービスコーナー

図書

		区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
武蔵小山サービスコーナー		住民票の写し	7,173	7,050	2,277		
		印鑑登録証明書	4,147	3,219	1,082		
		戸籍全部事項証明書	1,779	1,255	399		
		戸籍個人事項証明書	623	260	112		
		除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍 謄抄本	222	185	35		
		戸籍の附票	94	106	21		
		身分証明書	114	115	40		
		記載事項証明	243	206	57		
		小 計	14,395	12,396	4,023		
		手数料収入（円）	4,671,600	3,847,200	1,251,600		
	図書	人数	32,551	29,757	35,512		
		貸出	83,978	79,757	97,890		
返却		93,317	87,995	113,664			
目黒サービスコーナー		住民票の写し	8,188	7,995	8,580	7,269	6,169
		印鑑登録証明書	5,396	4,903	4,752	4,231	3,676
		戸籍全部事項証明書	2,289	1,542	1,705	2,265	2,421
		内広域交付					74
		戸籍個人事項証明書	679	347	358	425	243
		除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍 謄抄本	199	160	218	242	214
		内広域交付					6
		戸籍の附票	189	126	139	193	246
		身分証明書	160	160	210	325	240
		記載事項証明	222	183	233	239	226
		小 計	17,322	15,416	16,195	15,189	13,435
		内広域交付					80
		手数料収入（円）	5,611,200	4,695,600	5,073,000	4,936,950	4,399,350
		内広域交付					35,100
	図書	人数	20,630	20,351	26,022	25,422	25,633
貸出		57,201	60,057	77,823	75,328	72,272	
返却		65,548	66,592	89,460	87,848	84,287	

	区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
サービスコーナー計	住民票の写し	41,422	39,128	35,140	27,079	22,158	
	印鑑登録証明書	23,739	18,591	16,516	12,762	10,852	
	戸籍全部事項証明書	13,756	8,452	8,090	8,423	10,074	
	内広域交付					179	
	戸籍個人事項証明書	3,838	1,767	1,564	1,590	1,004	
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍 謄抄本	1,352	921	1,017	864	1,058	
	内広域交付					14	
	戸籍の附票	864	596	551	627	924	
	身分証明書	900	628	779	810	679	
	記載事項証明	1,391	1,060	1,069	918	916	
	合 計	87,262	71,143	64,726	53,073	47,665	
	内広域交付					193	
	手数料収入（円）	28,605,300	28,536,150	20,343,000	17,170,050	15,780,000	
	内広域交付					83,850	
	図書	人数	95,877	105,275	112,229	74,667	75,833
		貸出	246,694	268,967	301,165	196,882	194,957
返却		287,558	314,744	362,776	243,702	241,592	

※戸籍広域交付は、令和6年3月開始。

10. 住居表示管理事務

- ◆ 予算額 5,761千円

- ◆ 目的 街区方式により整然と住居番号を付番することによって、住居番号が住所の基礎となり、区民生活の利便性の向上と併せて、来訪者の利便を図る。

- ◆ 根拠法令等 住居表示に関する法律
(制定 昭和37年5月10日法律第119号)
(改正 平成26年5月30日法律第42号)
住居表示に関する条例
(制定 昭和38年12月14日条例第26号)

- ◆ 内容
 - (1) 管理対象 面積22.85km²(町丁目数130 街区数2,464)
 - (2) 住居表示実施率 100%(昭和39年1月~昭和42年2月)
 - (3) 住居番号の付定 新築建物に対して住居番号を付ける
 - (4) 街区案内板・補修・清掃
 - (5) 住居表示変更証明書の交付
 - (6) 住居表示電子申請窓口運用・管理
※令和3年5月より開始

◆ 執行実績

(1) 住居番号の付定

元年度	911件	
2年度	893件	
3年度	789件	(うち電子申請202件)
4年度	737件	(うち電子申請222件)
5年度	822件	(うち電子申請292件)

(2) 街区案内板の維持・管理 設置総数 73基
板面定期清掃 年3回

(3) 住居表示変更証明書の交付

元年度	92件	(有料分17件	5,100円)
2年度	93件	(有料分16件	4,800円)
3年度	98件	(有料分12件	3,600円)
4年度	77件	(有料分20件	6,000円)
5年度	82件	(有料分18件	5,400円)

1.1. 個人番号カード交付等事務

◆ 予算額 121,455千円

◆ 目的 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第63条に規定する第1号法定受託事務として、個人番号の付番やマイナンバーカード（個人番号カード）を交付する。

◆ 根拠法令等

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

（制定 平成25年5月31日法律第 27号）

（改正 令和3年 6月11日法律第 66号）

地方公共団体情報システム機構法

（制定 平成25年5月31日法律第 29号）

（改正 令和3年 5月19日法律第 37号）

電子署名に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

（制定 平成14年12月13日法律153号）

（改正 令和3年 5月19日法律第 37号）

◆ 内容 番号制度に係る業務

(1) マイナンバーカード交付 平成28年1月開始

- ① 交付希望者は、マイナンバーカード交付申請書を地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という）へ郵送
- ② 機構よりマイナンバーカード等が作成され、区に送付される。
- ③ 区にて、交付するための事前準備作業後、交付通知書を申請者へ送付
- ④ 交付会場（区役所、目黒サービスコーナー、荏原第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター）におけるマイナンバーカード交付窓口での交付手順
 - ア 本人確認
 - イ 通知カードを区に返還（住基カード所有者は住基カードも返納）
 - ウ 暗証番号の設定

- (2) コンビニにおける住民票等の各種証明書の自動交付業務
平成28年9月開始
- ① マイナンバーカードを利用して、住民票等の各種証明書をコンビニに設置されているマルチコピー機で取得できるサービス
 - ② 全国のマルチコピー機設置のコンビニエンスストア
 - ③ 6:30～23:00の間利用可能（年末年始およびシステム保守日除く）
 - ④ 住民票、印鑑証明、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、各税証明を交付
- (3) 情報連携・マイナポータル開始 平成29年10月開始
- ① 国の機関間での情報連携
情報提供ネットワークを活用し、マイナンバーの付いた情報の連携を国の機関間においてのみ開始するもの
 - ② マイナポータル運用開始
行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか等の情報を自宅のパソコン等から確認できるもの
 - ③ マイナポータルを利用した転出届を開始
転出届をマイナポータル上で行うため、窓口来庁の必要がなくマイナポータル上で完結することができる。
- (4) マイナンバーカード普及促進事業
- ① 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明を取得できるマルチコピー機を庁内に設置し、利便性をPRする。（平成30年9月設置）
 - ② マイナンバーカードと印鑑登録証の一元化を図る。
（平成30年9月開始）
 - ③ 文化センター等でマルチコピー機の体験型説明会を実施。
（平成31年2月に2回実施）
 - ④ 荏原郵便局での電子証明書発行事務を新たに実施。
 - ⑤ 申請時来庁方式（申請時のみ窓口に来庁し、後日マイナンバーカードを郵送）を導入。（通年）
 - ⑥ マイナアシスト（申請支援端末）を導入。（令和4年4月開始）
 - ⑦ 出張申請サポート実施。（区有施設、商業施設など計40回）
 - ⑧ マルチタスク車両による申請サポートを実施。
（区有施設など全12回）

◆執行実績（R5.3.31現在）

(1) 返戻された通知カード・個人番号通知書交付

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
返戻	907	287	218	404	366
交付	565	251	187	298	310

(2) マイナンバーカード交付

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
申請	16,331	83,467	50,431	111,849	22,959
交付	13,282	39,581	73,129	69,143	50,038

(3) マイナンバーカード再交付

(令和3年度から各交付会場にて交付時発覚分を受付)

区分/年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
有料					
戸籍住民課	517	896	1,035	1,810	2,347
その他			19	68	50
無料					
国庫補助対象分	55	150	126	224	339
手数料免除分	16	14	11	0	8
合計	588	1,060	1,172	2,034	2,744

(4) 電子証明書発行件数 (令和5年度から荏原郵便局での発行を開始)

区分/年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
有料	戸籍住民課	511	878	1,009	1,810	2,347
	その他	0	0	15	68	50
	荏原郵便局					0
無料	戸籍住民課	5,267	29,003	16,151	25,361	27,730
	その他	0	0	70	3,887	15,804
	荏原郵便局					82
合計	5,778	29,881	17,245	31,126	46,013	

12. おくやみコーナー

◆ 目的 家族等が亡くなられた際の多岐にわたる行政手続きについて、遺族の負担を減らすことができるよう、遺族は移動することなく、関係課と連携し一括して案内・受付を行う。

◆ 内容 (1) 開設日時・場所
月～金曜日（祝日を除く）：9時～17時（12時～13時を除く）
（年末年始は閉庁） 予約制（1日4組まで）
第二庁舎3階ロビー

(2) 利用対象者
死亡した区民の遺族等、死亡後の手続きを執り行う方。

(3) 取扱内容

① 申請書の作成支援

ご遺族の方へ必要な手続きのご案内や申請書の作成支援を行います。

② 申請書の受付

区役所内の手続きについては、遺族等は移動することなく、「おくやみコーナー」で申請書の受付を行う。

※手続きによっては、各課・各関係機関へご案内する場合もある。

③ 各種相談の受付

必要に応じて相談機関を紹介する等のサポートを行う。

(4) 利用方法

利用希望日の5営業日前までに品川区電子申請システムまたは電話で予約する。

(5) 沿革

令和6年1月4日開始

(6) 実施主体

東京都行政書士会品川支部に委託。

(7) 実績

令和5年度	1月	2月	3月	年度計
申込受付（件）	55	49	56	160
予約対応（件）	33	44	61	138
その他（相談等）	10	14	18	42
計	98	107	135	340

※申込受付件数は、予約を受付した月で計上。

※予約対応件数は、来庁予約月のもの。

※その他は予約によらず、電話、窓口等で相談を受け、案内をした件数。

3. 地域産業振興課

地域産業振興課

目 次

事務分掌	1
他課との連携事業	2
事務事業	
I 管理係	
1 中小企業センター運営	3
2 伝統的産業の振興	5
3 産業振興事業助成	7
4 勤労者福利厚生事業	7
II 創業・スタートアップ支援係	
1 スタートアップ推進事業	8
2 創業支援センター等運営	14
3 品川産業支援交流施設運営	26
4 品川ビジネスクラブ助成	32
5 五反田産業文化施設経費	35
III 中小企業支援担当（主査）制	
1 産業情報収集提供事業	36
2 中小企業事業資金融資あっ旋	39
3 中小企業信用保険法の認定	43
4 経営支援セミナー運営	44
5 経営相談事業	46
6 事業承継支援事業	48
7 産学連携推進事業	51
8 競争力強化支援事業	54
9 販路拡大支援事業	60
10 雇用確保支援事業	64
11 就業支援事業	71
12 就業関連団体支援事業	74
IV 商店街支援係	
1 商店街振興事業	78
2 商店街にぎわい創出事業	82
3 商店街活性化推進事業	86
4 商店街ステップアップ支援事業	89
5 商店街店舗支援事業	91
6 共通商品券普及促進事業	92
7 商店街連携推進事業	94
V 消費者センター	
1 消費生活相談および支援	95
2 消費者センターの運営	103

事務分掌

管理係

1. 中小企業センターに関すること。
2. 品川区勤労者共済会との連絡調整に関すること。
3. 伝統的産業の振興に関すること。
4. 消費者センターに関すること。
5. 課内他係に属しないこと。

創業・スタートアップ支援係

1. 創業支援に係る事業に関すること。
2. スタートアップ支援に係る事業に関すること。
3. 創業支援施設、工場アパート、品川産業支援交流施設および五反田産業文化施設に関すること。
4. 一般財団法人品川ビジネスクラブとの連絡調整に関すること。

中小企業支援担当（主査）制

1. 産業振興の施策に係る計画、調整および調査に関すること。
2. 中小企業経営に係る相談および経営資源の向上に関すること。
3. 中小企業事業資金の融資あっ旋に関すること。
4. 中小企業団体等の助成および振興に関すること。
5. 中小企業の人材に係る事業に関すること。
6. 産学連携および企業間連携の推進に関すること。
7. 就業支援に係る事業に関すること。
8. 公益社団法人品川区シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。

商店街支援係

1. 商業の振興事業に関すること。
2. 商業団体の助成および振興に関すること。
3. 商業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

消費者センター

1. 消費者の保護および教育に関すること。
2. 消費者団体の育成および指導に関すること。
3. 生活物資の監視および指導に関すること。
4. 消費者相談に関すること。
5. 消費者センターの維持管理に関すること。

他課との連携事業

1. 就業支援事業

一品川区就業センター

子育て応援課、障害者支援課、生活福祉課と連携し、ひとり親家庭、生活保護受給者、住宅手当受給者等への就業支援を実施する。

2. 消費者の被害防止および啓発

消費者の被害防止と啓発のため、他課からの要請により、消費生活相談員が講演を行う。

3. 消費生活相談

個別相談事例の被害救済等を通じて、高齢者福祉課、社会福祉協議会および区民相談室等と連携する。

事務事業

I 管理係

1 中小企業センター運営

- ◆ 予算額 149,200千円
- ◆ 事業開始 平成6年度
- ◆ 目的 区内の中小企業の振興および中小企業勤労者の福利厚生面を援助する。
- ◆ 根拠 品川区立中小企業センター条例（制定 平成6年9月30日条例第28号）
品川区立中小企業センター条例施行規則
(制定 平成6年10月28日規則第52号)

◆ 内容

(1) 中小企業センター等運営（中小企業センター調査検討含む）

- ①開設年月日 昭和55年 雇用促進事業団（当時）により竣工
平成 6年 10月31日 名称変更
平成15年 3月31日 体育センター共有部分譲り受け

②施設概要

敷地面積 全館 6,092.79 m²
建築面積 全館 2,421.00 m²
延床面積 全館 7,625.10 m²（介護福祉専門学校5・6階を除く）

	本館	体育センター
4階	・消費者センター ・東京商工会議所品川支部・品川区商店街連合会 ・品川産業協会・品川区勤労者共済会	
3階	・会議室(大・中・小)・ワキエ-ソ-ホ-ル ・和室 ・サロン室・グループ室(大・1)・託児室	
2階	・受付・講習室(大・中・小) ・地域産業振興課 ・経営相談コーナー・就業相談コーナー	ヘルストレーニング室 練習用トラック
1階	・品川区就業センター、サポしながわ ・労働相談室・グループ室(2) ・伝統工芸品展示コーナー・商店街PRコーナー ・観光PRコーナー・ロビー ・レストラン・喫茶コーナー	スポーツ室
地下	・音楽室・暗室	ふれあい作業所

※ 5～6階 品川介護福祉専門学校

◆ 執行実績 令和5年度

(1) 中小企業センター等運営

①施設別利用状況

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
開館日	347	日	347	日	347	日
大会議室	385	40.2%	559	53.8%	538	51.8%
中会議室	400	41.8%	547	52.6%	521	50.1%
小会議室	402	42.0%	561	54.0%	531	51.1%
レクリエーションホール	526	55.0%	670	64.5%	622	59.9%
グループ室(大)	301	31.5%	363	34.9%	338	32.5%
和室(1)	122	13.2%	151	14.5%	176	16.9%
和室(2)	142	15.4%	234	22.5%	210	20.2%
大講習室	448	46.8%	129	50.0%	476	45.8%
中講習室	543	56.7%	625	60.2%	568	54.7%
小講習室	500	52.2%	618	59.5%	569	54.8%
暗室	246	25.7%	78	7.5%	27	2.6%
音楽室	564	58.9%	657	63.2%	587	56.5%
グループ室(1)	349	36.5%	411	39.6%	398	38.3%
グループ室(2)	115	12.0%	126	24.0%	188	18.1%
サロン室	500	52.2%	674	64.9%	613	59.0%
労働相談室	47	4.9%	52	9.9%	123	11.8%
合計	5590	36.5%	6455	43.6%	6485	39.0%
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
ヘルストレーニング室(貸切)	349	56.7%	314	51.1%	328	53.5%
ヘルストレーニング室(個人)	236		285		244	
スポーツ室(貸切)	832	92.2%	935	94.3%	911	91.8%
スポーツ室(個人)	438		873		615	

(注)・ヘルストレーニング室の個人利用は週3日

・スポーツ室個人利用は週1日で夜間のみ

※新型コロナウイルス対策事業等に使用するための貸出停止について

大講習室(令和4年4月1日～8月31日・令和4年11月29日～令和5年3月31日)

グループ室2、労働相談室(令和4年8月1日～令和5年1月31日)

2 伝統的産業の振興

- ◆ 予算額 7,697千円
- ◆ 事業開始 平成2年度
- ◆ 目的 区内の伝統的産業を広く紹介し、伝統工芸の振興発展を図る。
- ◆ 内容
 - (1) 中小企業センター1階ロビー 伝統工芸常設展示
 - (2) 伝統工芸保存会会員による実演および体験
 - ・実演（年5回） 第2金曜の午前10時～午後4時
 - ・体験（年5回） 第2金曜ならびに第2土曜（令和4年度～）
 - (3) 伝統工芸ふれあい教室
品川区伝統工芸保存会の会員を区内小学校の授業に派遣しての実演と体験
※小学4年生の市民科で実施
 - (4) 第34回「伝統の技と味／しながわ」展
 - ①開催日 令和7年1月25日（土）・26日（日）
 - ②場 所 品川区立総合区民会館（きゅりあん）
 - (5) 販路拡大助成
伝統工芸のPR活動・情報発信を支援し、区内の伝統的産業の振興・発展を図る。

◆ 執行実績

- (1) 中小企業センター1階ロビー 伝統工芸常設展示維持管理
- (2) 実演 6回 体験 4回

実施日	内容	業種	参加者数	実施場所
4月7日	実演	江戸すだれ	-	中小企業センター
5月12日	実演	陶芸	-	中小企業センター
6月13日	体験(畳コースター作成)	畳	19人	中小企業センター
7月7日	実演	日本刺繍	-	エコルとごし
8月8日	体験(和裁サコッシュ作成)	和裁	7組14人	中小企業センター
9月8日	実演	手描友禅	-	エコルとごし
10月6日	実演	東京桐筆筥	-	中小企業センター
11月11日	体験(漆のお箸)	漆芸	16人	中小企業センター
2月9日	実演	和裁	-	エコルとごし
3月9日	体験(仏像の絵付)	仏像彫刻	10人	中小企業センター

※伝統工芸ふれあい講座（表装・裏打ち教室）※令和6年度より体験に統合

- ①実施日 令和5年12月9日（土）、令和6年2月16日（金）
- ②場 所 中小企業センター（グループ室・大）
- ③参加者数 12月9日 6人、2月16日 9人

(3) 伝統工芸ふれあい教室

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施校	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	小山（江戸すだれ） 豊葉（和裁） 上神明（江戸すだれ） 第二延山（畳） 戸越（江戸切子） 日野学園（和裁） 清水台（畳） 三木（和裁） (計8校)	小山（仏像彫刻） 京陽（和裁） 品川学園（江戸切子） 三木（畳） 第四日野（江戸すだれ） 源氏前（江戸切子） (計6校)

(4) 「伝統の技と味／しながわ」展

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催日	第31回 令和4年 1月29日（土） 30日（日）	第32回 令和5年 2月11日（土） 12日（日）	第33回 令和6年 1月27日（土） 28日（日）
場所	総合区民会館 7階イベントホール	総合区民会館 7階イベントホール	総合区民会館 7階イベントホール
出展者数	技	11人	17人
	味	3店舗	4店舗
来場者数	848人	1,360人	910人

(5) 販路拡大助成

①事業開始 平成27年度

(平成19年度から平成26年度は新製品開発事業として助成)

②内 容

品川区伝統工芸保存会会員の製品の販路拡大支援を目的として各種イベント出展（伝統工芸の実演および販売）

- ・都庁観光情報センター
- ・CoCo JAPAN 展示スペース（港区神谷町トラストタワーラウンジ）
- ・御殿山さくらまつり2024 等

3 産業振興事業助成

- ◆ 予算額 10,400千円
- ◆ 目的 商業・ものづくり関係団体が、事業の振興発展と従業員の定着を図るために実施する事業に必要な経費を助成する。
- ◆ 内容
 - (1) 品川区商店街連合会 3,000千円
 - ①事業開始 昭和32年度
 - ②根拠 品川区商店街連合会補助金交付要綱
 - (2) 品川区商店街振興組合連合会 1,000千円
 - ①事業開始 昭和57年度
 - ②根拠 品川区商店街振興組合連合会補助金交付要綱
 - (3) 品川区公衆浴場商業協同組合 3,700千円
 - ①事業開始 昭和48年度
 - ②根拠 品川区公衆浴場商業協同組合補助金交付要綱
 - (4) 品川産業協会 2,700千円
 - ①事業開始 昭和57年度
 - ②根拠 品川産業協会事業助成補助金交付要綱

4 勤労者福利厚生事業

- ◆ 予算額 38,739千円
- ◆ 目的 中小企業に働く勤労者の余暇の活用と勤労意欲の増進を図る。
- ◆ 対象 区内在住または在勤の中小企業に働く勤労者
- ◆ 内容
 - (1) 勤労者共済会運営補助金
 - ①事業開始 昭和58年度
 - ②根拠 品川区勤労者共済会補助金交付要綱
 - ③内容 品川区勤労者共済会の円滑な運営を促進するため、経費の一部を補助し、勤労者福祉の増進に資する。

- ◆ 執行実績

- (1) 勤労者共済会運営補助
勤労者共済会加入状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業所数	1,375	1,307	1,246	1,169	1,110
会員数	5,161	5,028	4,912	4,728	4,646

1 スタートアップ推進事業

- ◆ 予算額 52,702千円
- ◆ 事業開始 令和2年度
- ◆ 目的 五反田バレーにおける起業家およびスタートアップ企業の事業成長を支援することにより、起業による地域活力の向上および区内産業の活性化を図るほか、スタートアップ企業の集積地としての「五反田バレー」の認知度アップおよび「五反田バレー」へのさらなるスタートアップ企業の集積を図る。
- ◆ 内容
 1. 五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業（令和元年度～）

（一社）五反田バレーと連携し、「五反田バレー」の情報発信および五反田に集積する情報系スタートアップ企業等を中心とするネットワーク構築・新たなビジネス機会の創出等のためのイベント等を開催する。
 2. ITスタートアップ支援事業（令和2年度～）

急成長を目指す起業間もないIT事業者や起業予定者（ITスタートアップ）を対象に、事業手法・マインド醸成に寄与するセミナーの開催や参加者の事業計画を個別に支援する機会を提供する。その他、五反田バレー企業等の経営者による講演やITスタートアップが活用できる製品・サービスの紹介・マッチング支援等を実施する。
 3. スタートアップ企業向け専門家相談事業（令和4年度～）

課題やニーズを抱えるスタートアップ企業に対し、相談内容に応じて適切な専門家（スタートアップアドバイザー）をマッチングし、個別相談（メンタリング）により課題解決等を図る。
 4. スタートアップ・エコシステム推進事業（令和6年度～）

企業や公的機関、学術機関等がスタートアップ企業と相互に連携するネットワークを作ることによって、スタートアップを後押ししながら発展していくスタートアップ・エコシステムの構築を目指す。

区内スタートアップ企業と大手事業会社やベンチャーキャピタル、スタートアップ・エコシステム拠点都市等との交流・連携による販路開拓や事業検証、資金調達機会の提供等、スタートアップの事業成長を支援するプロジェクトを実施する。

◆ 執行実績

1. 五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業

(1) 情報発信

- 五反田バレーHP (オウンドメディア)「五反田計画」
- 五反田バレー地域の企業情報やイベント情報等を継続的に発信
- ・令和5年度 PV (ページビュー) 数 31, 119回

(2) ネットワークイベントの開催 (実施回数2回)

①五反田バレービジネス交流会 (第1回)

- ・開催日時 令和5年10月4日
- ・開催場所 TUNNEL TOKYO (トンネル東京) オープンラウンジ
- ・参加者数 19社29名
- ・開催概要 参加企業によるカジュアルピッチ交流会 (ネットワーキング)

②五反田バレービジネス交流会 (第2回)

- ・開催日時 令和6年2月21日
- ・開催場所 SHIP 多目的室
- ・参加者数 19社26名
- ・開催概要 参加企業によるカジュアルピッチ交流会 (ネットワーキング)

2. ITスタートアップ支援事業 (アクセラレーションプログラム)

(1) 実施期間

令和5年9月15日 (金) ~ 令和6年3月15日 (金)

(2) 採択人数

20名 (申請者は32名)

※書類審査と面接審査を実施

(3) 実施内容

テーマ	内容
Kick-Off イベント	オリエンテーションおよび名刺交換会の実施 令和5年9月15日 (金) 大崎ブライトコアホール
マインドセット	事業を立ち上げていくスタートアップファウンダーに求められる思考や心構え等を解説 令和5年9月28日 (木) TUNNEL TOKYO (セガサミーHD)
上場に向けた管理体制構築	スタートアップが上場に向けて必要なプロセスや管理体制の構築やインフラ整備について実際にあげて解説 令和5年10月12日 (木) SPARK (三菱UFJ銀行)
組織・人材マネジメント	スタートアップ企業における人材・組織づくりに必要な知識やマネジメント手法を紹介 令和5年11月9日 (木) 西大井創業支援センター

資金調達	スタートアップの生命線の一つ資金調達について、エクイティ（株式）とデット（借金・負債）の使い分けなどを紹介 令和5年12月7日（木）SOIL（東急株）
資金調達のための1Dayピッチ講座	シード/アーリーステージのスタートアップが意識すべきピッチのポイントを、ワークショップ形式で直接指導 令和6年1月11日（木）TUNNEL TOKYO（セガサミーHD）
先輩スタートアップとの交流会	品川区に縁のあるスタートアップ起業経営者等を講師に招き、苦労話や成功までの過程などを講演 講師① PRONI 株式会社 代表取締役 栗山 規夫 氏 講師② 株式会社スペースマーケット 代表取締役CEO 重松 大輔 氏 令和6年2月15日（木）SHIP 多目的室
Demo Day	大手企業やVC、企業等に対して受講者の事業プレゼンテーションを実施 令和6年3月15日（金）大崎ブライトコアホール

（4）参加者への特典

特典は連携パートナー企業より提供

企業名	特典
アマゾンウェブサービス ジャパン株式会社	AWS Activate の提供 （クレジット、テクニカルサポート、トレーニングなど）
株式会社学研 ホールディングス	学研グループ関連事業領域での協業、テストマーケティング・実証実験支援など
セガサミー ホールディングス株式会社	トンネル東京のフリーデスク 1 か月無償利用
東急株式会社	SOIL（Shibuya Open Innovation Lab）におけるイベント開催権
株式会社ローソン	五反田ラボにおける実証実験の支援
パーク24 株式会社	個別メンタリングなどの提供
株式会社 PR TIMES	プレスリリース配信サービスを最大6か月間、毎月1件まで無償提供
一般社団法人五反田バレー	年会費（3万円）が初年度無料
株式会社三井住友銀行	オープンイノベーション施設（hoops link tokyo）のイベント参加および会員の紹介
三菱 UFJ 銀行	銀行・MUFG グループ VC 及び関係会社の紹介
寺田倉庫株式会社	個別メンタリングなどの提供、寺田倉庫事業領域や天王洲アイル（街）での実証実験支援などの相談
三井住友信託銀行株式会社	スタートアップサーベイ 2023 結果解説・資本政策に関する個別セミナーの招待

株式会社 JTB	個別メンタリング
株式会社ゼロワン ブースター	パートナー企業の各種割引クーポンのご紹介
SHIP (品川産業支援交流施設)	オープンラウンジ無償利用 (プログラム期間中)
西大井創業支援センター	コワーキングスペース無償利用
武蔵小山創業支援センター	交流サロン無償利用
品川区	登録専門家の派遣 (無償) や研究者・士業等の紹介

(5) 交流イベント等の実施

テーマ	内容
受講生 OB/OG 交流会	1 期生～4 期生の交流会を実施し、先輩起業家の取り組みを紹介 令和5年11月16日 (木) SHIP 多目的室
パートナー企業交流会	パートナー企業同士の交流を図るとともに、成長している区内スタートアップに連携の機会を提供 令和5年12月5日 (火) TUNNEL TOKYO
資金調達勉強会①	金融機関協力による資金調達に向けたセミナーを実施 令和5年12月22日 (金) SHIP 多目的室
資金調達相談会②	VC・金融機関協力による資金調達に向けた壁打ちイベントを実施 令和6年1月15日 (月) SHIP 多目的室
大手企業連携交流会	パートナー企業によるスタートアップとの連携に関する取組事例を紹介するとともに、交流の機会を提供 令和6年2月29日 (木) SHIP 多目的室

3. スタートアップ企業向け専門家相談

(1) スタートアップアドバイザー登録者数

19名

アドバイザーの属性	参加者・参加企業等
五反田バレー企業経営者	セーフィー株式会社、アディッシュ株式会社 等
大手企業新規事業担当者	東急株式会社、セガサミーホールディングス株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 等
スタートアップ支援企業	株式会社ゼロワンブースター、Creww 株式会社
士業	弁護士、弁理士 等

(2) 相談実績 延べ10件13回

テーマ（相談内容）	件数	相談回数
マーケティング	1件	1回
広報・ブランディング	1件	1回
資金調達	2件	2回
事業計画	4件	6回
実証実験	1件	2回
人材・組織戦略	1件	1回
	10件	13回

4. 区内製造業とスタートアップ企業との連携による新規事業創出・課題解決支援 (令和5年度をもって終了)

区内中小製造事業者が抱える課題やニーズに対し、スタートアップ企業が有するIT技術や豊富なビジネスアイデア等を活用し、新規事業創出および課題解決を目指す新規事業創出（事業共創）プログラムを実施する。

【事業実施の流れ（スキーム）】

- ①プロジェクトに参加する区内製造事業者の募集および選考を実施
- ②採択された区内製造事業者の課題やニーズを全国のスタートアップ企業に発信・マッチング
- ③マッチングが成立した企業と事業化に向けた実証実験を実施

(1) 区内製造事業者の募集

- ①申込企業 7社
- ②採択企業 4社

(2) スタートアップ企業（協業先）からの事業提案数等

区内製造事業者	事業提案数	採択企業数
ファイン株式会社	17社	2社
山下電気株式会社	12社	1社
山下システムズ株式会社	10社	1社
テクノアクセル ネットワークス株式会社	10社	1社

(3) 協業先・協業内容（予定）

区内製造事業者	スタートアップ企業	協業内容（概要）
ファイン 株式会社	株式会社 エクサウィザーズ	AI を用いた画像解析による検品工程の短縮化・精度向上
	シマント株式会社	各現場のデータ連動による円滑なサプライチェーンと在庫管理の実現
山下電気 株式会社	株式会社 東京ファクトリー	写真を活用した現場 DX の推進
山下システムズ 株式会社	AltoAir 株式会社	IoT デバイスとエッジ AI 開発プラットフォームを組み合わせた製造現場の DX 推進
テクノアクセル ネットワークス 株式会社	ユニロボット 株式会社	AI 電話サービス（音声対話コミュニケーション）を活用した業務負担の軽減

(4) その他

受託事業者および商工相談員等による伴走支援を実施
（チーム組成支援や実証実験費用支援等）

2 創業支援センター等運営

- ◆ 予算額 229,197千円
- ◆ 事業開始 平成13年度（広町一丁目工場アパートについては平成4年度）
- ◆ 目的 区内での新規開業を希望する起業家にハード・ソフト両面から支援する創業・活動スペースを提供する。また、区内既存製造業者等が第二創業（分社化、新部門創設等）を展開するための拠点整備を行い、中堅製造業者の経営意欲の高揚と経営革新を促進することにより、区内製造業等の活性化を図る。

◆ 内 容

1. 西大井創業支援センター

- (1) 所在地 品川区西大井1-1-2 Jタワー西大井イーストタワー2階
- (2) 規 模 515㎡
- (3) 開設日 平成15年9月1日
※コワーキングスペース・多目的スペース・会議室開設：令和4年2月1日
- (4) 施設構成
 - ①創業支援スペース（254㎡）
 - 交流室（コワーキングスペース）（42.09㎡）
 - 多目的室（多目的スペース）（70.84㎡）
 - 会議室（32.26㎡）
[内訳]第一：17㎡、第二：15.26㎡
 - 受付・トイレ・倉庫等（108.81㎡）
 - ②オフィススペース 4室（50～71㎡）
- (5) 入居対象者
 - ①創業支援スペース 1年以内に起業予定もしくは、創業後おおむね3年以内の事業者
 - ②オフィススペース 製造業および関連業種で創業または第二創業として開業するベンチャー企業
- (6) 支援サービス内容
創業予定または創業間もない人に向けたセミナー・イベント（起業塾、小中学生向けアントレプレナーシップ教育）、入居者の交流会の開催、専門家による個別相談、多目的スペースや会議室の貸出等

2. 武蔵小山創業支援センター

- (1) 所在地 品川区小山3-27-5
- (2) 規 模 地上6階建て（延べ床面積838.24㎡）
- (3) 開設日 平成22年8月1日
※コワーキングスペース開設：令和元年10月1日
※交流スペース、工房開設：令和3年3月1日
※コワーキングスペース拡張：令和3年12月1日
- (4) 施設構成
 - ①1階：チャレンジショップ（3店舗）、交流スペース、工房

②4階：受付、交流サロン、商談コーナー（2室）

③5階：小会議室（2室）、大会議室（1室）

④6階：コワーキングスペース

※2階および3階は東京都認証保育所が入居

(5) 入居対象者

①チャレンジショップ：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人

②コワーキングスペース：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人

(6) 支援サービス内容

創業予定または創業間もない人に向けたセミナー・イベント（ウーマンズビジネスグランプリ、ウーマンズスケールアッププログラム、ムサコトリアルマーケット）、入居者の交流会の開催、専門アドバイザーによる個別相談、商談コーナーや会議室の貸出等

3. 天王洲創業支援センター

(1) 所在地 品川区東品川2-2-25サンウッド品川天王洲タワー2・3階

(2) 規模 840.41㎡（専有面積547.50㎡）

(3) 開設日 平成17年4月1日

(4) 施設構成 オフィススペース 10室（52～59㎡）

(5) 入居対象者

①品川区に立地する製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業

②製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、IT関連サービス等で品川区に立地する情報関連サービス業

③品川区に立地する製造業に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業

④品川区外の企業で上記①～③に該当し、品川区製造業との連携が期待される企業

4. 広町一丁目工場アパート・創業支援センター

(1) 所在地 品川区広町1-5-28

(2) 規模 延床面積1,274.79㎡（敷地面積689.69㎡）

(3) 開設日

①広町一丁目工場アパート 平成4年9月1日

②事務室（オフィススペース） 平成21年4月1日

(4) 施設構成

①工場スペース（1・2階） 8ユニット（44.55～72.00㎡）

②オフィススペース（3・4階） 8室（26.85㎡・50.70㎡）

③共用会議室（3階） 1室

(5) 入居対象者

①工場スペース：1年以上継続して操業している中小製造業者

②オフィススペース：製造業、製造業関連産業、情報関連産業のいずれかに該当し、創業を予定または創業後概ね5年以内である事業者もしくは第二創業、新分野進出を目的とする事業者

◆ 執行実績

1. 西大井創業支援センター

年 度		R3	R4	R5
入居状況	事務室	2	4	4
	コワーキング（一般）	8	17	31
	コワーキング（学生）	—	1	1
セミナー	実施回数	7回	40回	45回
	参加人数	102名	725名	562名
交流会	実施回数	2回	11回	12回
	参加人数	24名	116名	130名
IM 個別相談		—	57件	66件
専門家個別相談		—	27件	30件

(1) SNS 登録者数

- ①X（旧 Twitter）：283名
- ②Instagram：277名
- ③Facebook：225名

(2) セミナー・イベント

①起業啓蒙セミナー（対面・オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
4月11日	起業の0.5歩を踏み出そう！ 「自分の強み発見ワークショップ」	6名
4月22日	起業の0.5歩を踏み出そう！ 「ビジネスアイデアの種を作るワークショップ」	4名
5月13日	ファイナンス思考で自信が身に付く意思決定術 講義編	16名
5月20日	ファイナンス思考で自信が身に付く意思決定術 ワークショップ編	6名
9月27日	U-29 明日から起業できる考え方 スペシャルトークセッション	17名
1月25日	「起業でデザインする」自分らしい働き方と 暮らし方	30名

2月21日	経営をアップデートする！ Notion 活用術（情報管理編）	23名
3月4日	Web3.0 で世界はどう変わる？ 知っておきたい入門編	22名

②各種専門家等 How to セミナー（対面・オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
6月15日	社会課題解決×ビジネス戦略 成功するソーシャルビジネスの作り方セミナー	30名
6月25日	「想いを伝える」デザインのコツ ワークショップ	9名
7月11日	まだ間に合う！インボイス対策セミナー	38名
7月24日	グッとプレゼンに引き込むための「ツカミ」力を 200%UPさせるワークショップ	9名
8月24日	売上アップお客様との安定的な関係を築くために 知っておきたいCRMの基本	6名
8月31日	自分の強みを伝えて、覚えてもらうための 名刺作成ワークショップ	4名
9月12日	起業前後でマスターしておきたい 業務委託契約のキホンの“キ”	16名
10月17日	Will×Can×Market で考える事業の創り方 「アイデア発想フレームワーク」	4名
10月26日	明日から使える！ 「Notion」活用術ワークショップ 初級編	45名
11月12日	起業初期に必要な自分ブランドの作り方と伝え方 ワークショップ	9名
11月28日	ビジネスを作り上げるための ユーザーインタビューのコツ	12名
12月13日	しっかり学んで準備しておきたい 電子帳簿保存法の「基本のキ」	32名

12月19日	1人起業から組織構築を目指すための初めの1歩	11名
1月18日	お笑い芸人のスキルから学ぶ！ 惹きつけるプレゼン術 ワークショップ	6名
2月14日	ChatGPTで解決！ ビジネスアイデアの着想から実行まで	17名
2月21日	経営をアップデートする！ Notion活用術（情報管理編）	23名
3月4日	Web3.0で世界はどう変わる？ 知っておきたい入門編	22名
3月9日	お客様のハートを“グッ”とつかむ！ キャッチコピーの作り方	7名

③オープン起業カフェ（対面開催）

開催日	テーマ	受講者数
4月9日	[特別編「学生起業家」交流会]	7名
5月21日	[ふくチャリ 福沢 誉一郎 氏]	5名
6月18日	[ピラティススタジオLuccica 中山 未央 氏]	6名
7月20日	[株式会社CRANKS 芹沢 哲也 氏・萩野 裕行 氏]	5名
8月19日	[ママズオン 石井 淑子 氏・相良 綾子 氏]	9名
9月24日	[NIGHTLYS 水村 陽治 氏]	8名
10月19日	[超蜜やきいも pukupuku 須藤 武士 氏]	11名
11月21日	[合同会社ツナガリモ 林 知佳 氏]	10名
12月11日	[合同会社CICLO 八太 菜々子 氏]	6名
1月16日	[株式会社OWAN 白石 崇雄 氏]	13名
2月6日	[株式会社はちのす制作 小林 和司 氏]	6名
3月28日	[株式会社ラヴィプラス 栗田 加奈子 氏]	7名

④2401起業塾（対面開催） 定員12名 全9回

開催日	テーマ	受講者数
5月27日	自分の軸探し・棚卸し・起業の心構え	11名
6月3日	ペルソナ・ターゲット設定	12名
6月17日	グループフォローアップ	10名
7月1日	グループフォローアップ	7名
7月8日	営業戦略・マーケティング設計	9名
7月22日	収支計画作成	11名
8月26日	プレゼン資料の作成・発表のコツ	9名
9月9日	プレゼン練習会	10名
9月16日	最終プレゼン発表会（修了式）	11名

- (3) 改修工事 令和2年度 創業支援スペース改修企画デザイン・設計
 令和3年度 創業支援スペース・205号室改修工事
 令和4年度 204号室空調機更新工事
 令和5年度 203号室空調機更新工事

2. 武蔵小山創業支援センター

年度		R3	R4	R5
入居状況	ショップ	3	3	3
	オフィス	—	—	—
	コワーキング	22	23	23
セミナー	実施回数	73回	58回	60回
	参加人数	1,036名	1,134名	1,153名
相談件数（面談・メール）		253件	309件	344件

(1) 利用者登録

ユーザー登録者：8,731名
 メルマガ登録者：549名
 動画セミナー登録者：366名

(2) セミナー・イベント

① 起業初心者向けセミナー（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
4月15日	起業入門セミナー ～まず、起業に興味を持ったなら考えるべきことは？～	12名
5月20日	起業のコンセプト設定セミナー ～起業の一步を進めてみませんか？～	11名

② 女子活！！起業ランチセミナー（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
5月22日	旅先で出会ったポーランド食器の輸入販売で起業！ ～会社員から2人で共同経営～	8名
6月29日	エシカル商品でビジネス展開～初のクラウドファンディング開始2日で応援者500名突破の考え方～	13名
8月5日	女性パティシエの起業ストーリー～ネットショップとマルシェ出店でスモールスタートのすすめ～	4名
11月6日	Webデザイナー・雑貨店店主・会社員・2児のママ ～4足のわらじをベストバランスにする秘訣～	5名
3月8日	逆境をチャンスに！コロナ禍・出産を乗り越え事業拡大できた理由～Webマーケティング会社社長が教える集客のためのInstagram活用術～	13名
3月21日	趣味のお菓子教室から自宅工房を開設！！20代から夢見て起業！年間30回のマルシェ出店を達成した方法とは	12名

③ 起業家に必要なツール活用セミナー

開催日	テーマ	受講者数
11月17日	Canvaの基本から応用まで～チラシ・POPなど販促ツールをオリジナルデザインで作成してみよう	17名
12月1日	初心者でも簡単！BASEで始めるEC販売	9名
12月22日	初めて使うLINE公式の基本！販促への活用方法と成功の秘訣	15名

④耳よりサロン「先輩女性起業家の体験談を聞くセミナー」

開催日	テーマ	受講者数
7月1日	「雑貨屋さんって本当にやっていけるの？」リアルな現実	123名
8月26日	想いをブランドに、アイデアを仕事に。「好きを仕事に」成功のコツ	18名
9月9日	出張シェフマッチングサービスで起業！食の世界で挑戦し続ける起業家ストーリー	10名
1月20日	「OLから起業8年目！」 ～バリエで中高年女性の健康づくり事業～健康でワクワク生きないともったいない	8名
2月3日	英語を通じて世界中の人々の心をつなぐ架け橋に	6名
2月25日	デリケートゾーンのお手入れフェムケアブランド『トレスマリア』立ち上げストーリー	11名

⑤アントレーヌデビュタント「出店を目指す起業家のためのセミナー」全4回連続

開催日	テーマ	受講者数
7月14日	自分の棚卸をしてみよう・先輩起業家の体験談	15名
7月21日	お客様を深く研究してみよう	14名
7月28日	お客様に選んでいただける商品・サービス作り	15名
8月4日	小売り・サービス業の集客力アップ！ SNSでゼロからファンを作り出す秘訣	14名

⑥起業スクールMU★SAKO（定員16名）全10回連続（+事前セミナー）

開催日	テーマ	受講者数
6月24日	【事前セミナー】 3カ月間起業スクールで学び、夢を実現しよう！	18名
9月23日	起業家の心構え ～アイデアを発想しよう～	15名
9月30日	コンセプトを設定しよう	13名
10月7日	個別面談・グループ相談	14名
10月14日	ビジネスプランシートの作り方を知ろう	12名
10月21日	売上・利益計画・資金計画を考えよう	14名
10月28日	個別相談・グループ相談	14名
11月4日	プロモーション方法を考えよう ビジネスプランのプレゼンテーションを知ろう	15名

11月11日	ビジネスプランプレゼンテーションのブラッシュアップ	15名
11月18日	個別相談・グループ相談	13名
11月25日	ビジネスプラン発表会	15名

⑦ウーマンスケールアッププログラム 定員16名程度 全6回連続

開催日	テーマ	受講者数
5月23日	ガイダンス&女性起業家が成功するためのカギ スペシャルゲストによる体験談	19名
6月14日	事業拡大のための方法論を学ぶ	19名
7月4日	事業計画ピッチ&ディスカッション	19名
7月25日	ひとり起業から脱却するためのマーケティング戦略	18名
8月8日	成果発表会&フィードバック	18名
8月29日	ゴールを考えた経営&懇親会	18名

⑧ウーマンズビジネスグランプリセミナー セミナーは全5回連続

開催日	テーマ	受講者数
9月2日	【オンライン開催】キックオフイベント	9名
9月18日	相手に伝わるビジネスプラン作成セミナー	11名
11月2日		25名
11月13日		9名
12月23日	自社の事業を魅力的に伝える起業家プレゼンテーション術	17名
1月17日	ビジネスコンテストファイナル出場に向けたプレスリリースの活用術	15名

⑨集客強化セミナー（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
8月7日	一人でできる！ネットで集客の基本 ～Web、EC、SNS、地図、動画の活用のポイント～	34名
8月21日	Chat GPT を使った SNS 発信で集客、売上獲得 ～SNS を駆使した集客、売上導線づくりについて～	38名
8月28日	「伝わらない」を解決！ショート動画×SNS 活用法 ～Instagram&FB リール動画・YouTube ショート・TikTok を効果的に！実践ワーク付き～	42名

⑩羽ばたけ！アントレーヌセミナー 定員20名程度 全4回連続

開催日	テーマ	受講者数
11月3日	【事前】①接客販売の基本と心構え ～お客様の心をつかむ魅せ方・伝え方～ ②集客できるツールとは ～60秒PR動画を作ってみよう！～	21名 20名
11月23日	【事前】ディスプレイ、POPポスターのコツ ～お客様の目を惹こう！～	17名
2月10日	【事後】フィードバックと振り返り ※午前	12名
2月10日	【事後】今後のプランづくり ※午後	13名

⑪起業の星★Next up！SALON（YouTube 配信）

開催日	テーマ	視聴回数
9月20日	第一弾 アステリア合同会社代表 R.smile 店主 飯塚友美さん	66回
11月16日	第二弾 「MATCHAのサードウェーブを世界 へ！」ATELIER MATCHAが人気店になるまで TZEN株式会社 代表取締役 長尾千登勢さん	59回
3月14日	第三弾！女性にやさしく「早く・楽しく・おトク に」運転免許取得をサポートするドライビングスク ールができるまで 株式会社さくらドライビングス クール 代表取締役 大谷真莉香さん	66回

⑫初めての確定申告セミナー

開催日	テーマ	受講者数
2月8日	これだけは押さえておきたい！ 確定申告と青色申告のカンドコロ	16名

⑬3施設同時開催セミナー

開催日	テーマ	受講者数
7月11日	まだ間に合う！インボイス対策セミナー（西大井・ 武蔵小山・SHIP 同時開催）※武蔵小山ハイブリッ ド会場	9名

⑭スペシャルセミナー

開催日	テーマ	受講者数
3月2日	女性社長オタクが語る、自分の価値と魅力の活かし 方～ これまで女性社長1万人と話し、女性社長3 千人以上が自社サービスに登録！～	16名

⑮ムサコ DE 女子★朝活交流会

開催日	テーマ	受講者数
5月11日	ビジネスの情報収集してる?どうしたい?	7名
7月13日	起業でやりたいことを情報交換しよう!	4名
9月14日	集客どうしてる?悩みもシェアしよう	4名
11月2日	起業のおカネに関することを情報交換しよう!	3名
1月11日	今年やってみたいこと、やらないといけないことをシェアしよう	7名
3月7日	起業でよかったこと、苦労したことを情報交換しよう!	4名

⑯デザイン入門セミナー

開催日	テーマ	受講者数
12月27日	「フォトショップの使い方」入門編	8名
12月27日	「イラストレーターの使い方」入門編	8名

⑰その他イベント

13周年交流会	施設入居者同士の交流会 令和5年8月1日 23名参加
MUSAKO トライアルマーケット	武蔵小山商店街パルム会館での テストマーケティングイベント 令和5年8月16日~20日 11事業者
クリスマス大交流会	施設入居者同士の交流会 令和5年12月12日 30名参加
羽ばたけ! アントレーヌ	女性起業家のためのテストマーケティングイベント 令和6年1月27・28日 20組参加
ウーマンズビジネス グランプリ in 品川	全国の女性起業家対象のビジネスプランコンテスト 令和6年2月18日 大崎ブライトコアホール 216名参加 (※会場観覧161名)

- (3) 改修工事
- 令和元年 9月 6階コワーキングスペース化工事
 - 令和2年 2月 増圧給水装置分解整備
 - 令和3年 1月 1階チャレンジショップ改修工事
1階交流スペース、工房新設工事
5階会議室改修工事
 - 令和3年12月 6階コワーキングスペース拡張工事
 - 令和4年 2月 4階交流サロン・事務室拡張工事
 - 令和5年11月 太陽光設備計測監視装置更新
 - 令和6年 3月 2階・3階(保育園部分)空調機更新工事

3. 天王洲創業支援センター

(1) 入居状況

	R3	R4	R5
オフィススペース	9社	9社	7社

- (2) 改修工事 令和5年 8月 照明LED化工事
令和5年 9月 キーステーション撤去工事

4. 広町一丁目工場アパート・創業支援センター

(1) 入居状況

	R3	R4	R5
工場スペース	8社	8社	8社
オフィススペース	5社	6社	4社

- (2) 改修工事 平成20年12月 3・4階オフィス化工事
平成23年 9月 外壁改修工事
平成25年 7月 1・2階排水設備等工事
平成25年10月 波及停電防止設備設置工事
平成27年 4月 シャッター取替工事
水道管改修工事

3 品川産業支援交流施設運営

- ◆ 予算額 69,848千円
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 根拠 品川産業支援交流施設条例、品川産業支援交流施設条例施行規則
- ◆ 目的 企業の事業の拡張および新たな事業の創出を支援し、ならびに企業間の交流を促進するとともに、区民の地域活動を推進し、もって区の地域産業の活性化を図る。

◆ 施設概要

1. 品川産業支援交流施設（SHIP）

- (1) 開設日 平成27年6月1日
- (2) 所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア 3・4階
- (3) 床面積 3階 1,393㎡、4階 1,482㎡
- (4) 指定管理者
 - ①名称 品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体
 - ②代表企業 一般財団法人品川ビジネスクラブ
 - ③所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4階
 - ④代表者 理事長 桑村 正敏
 - ⑤指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

(5) 施設構成

◆3階	
大崎ブライトコアホール [439.1㎡]	スクール形式で約360席、シアター形式で460席収容可能。2分割利用可。
ホワイエ [216.4㎡]	ホールと出入り口との間の広間。
◆4階	
オープンラウンジ	法人会員A・B、個人会員A・B、個人モーニング・ナイト・ホリデイ会員、個人平日デイトタイム会員、ワントタイム会員
多目的ルーム [108.7㎡]	標準利用人数36人
第1会議室 [45.8㎡]	定員24人
第2会議室 [21.4㎡]	定員12人
第3会議室（A・B） [各12.2㎡]	定員各6人（A・B全面での利用も可）
オフィス	401～404号 [34.4㎡]
	405号 [36.7㎡]
	406号 [48.3㎡]
	407号 [66.3㎡]
	408・409号 [17.4㎡]
	410号 [27.9㎡]
	411号 [38.1㎡]
412～416号 [18.4㎡]	

工房	3Dプリンター
	切削加工機
	レーザーカッター
	測定顕微鏡
	卓上走査型電子顕微鏡
	金属用ラボカッター
	卓上自動研磨機
	3Dレーザースキャナー
	3Dデータ編集ソフト
	スキャンデータ編集ソフト

(6) オフィス入居対象

- ①新たな事業分野への進出や、新たな事業展開を図る製造業や情報通信業に携わる事業者。
- ②商品開発に係る企画・デザイン・コンテンツ制作に携わる事業者。
- ③商品開発を支える各種サービス業に携わる事業者。
- ④産業や企業活動を支援する大学や、各種産業支援機関、金融機関、投資機関等に携わる者。

◆ 執行実績

1. 施設運営実績

(1) ホール稼働日 269日/359日 稼働率74.9%

(2) 多目的ルーム 利用時間 439時間

(3) 会議室

第一会議室 利用時間 1,791時間

第二会議室 利用時間 1,606時間

第三会議室 利用時間 2,989時間

(全面146時間+片面2,843時間)

(4) 工房 利用時間 1,844時間

(機器利用1,604時間+講習240時間)

(5) オープンラウンジ会員数

種別 / 年度	R3	R4	R5
法人会員A	26社	26社	30社
法人会員B	31社	33社	33社
個人会員A	76人	76人	100人
個人会員B	37人	33人	30人
個人E-コグ・ ナイト・利デイ会員	9人	8人	6人
個人平日 デイトム会員	12人	19人	14人
ワンタイム会員	1,176人	1,330人	1,454人

(6) オフィス入居企業数 全16室

年度	オフィス入居企業
令和元年度	16社
令和2年度	16社
令和3年度	16社
令和4年度	16社
令和5年度	14社

(7) 産業振興事業

① インキュベーションマネージャー相談件数 (平成29年1月より開始)

年度	経営相談件数
令和元年度	143件
令和2年度	164件
令和3年度	221件
令和4年度	209件
令和5年度	187件

② 各種専門家個別相談件数 (令和4年4月より開始)

(弁護士、行政書士、社会保険労務士、弁理士、税理士、司法書士等)

年度	相談件数
令和4年度	87件
令和5年度	59件

③ Innovation 道場 (見逃し配信動画も実施)

開催日	テーマ	受講者数
4月21日	中小ベンチャーの組織づくりの勘所	6名
5月22日	誰の樂園かを見える化し、樂園で働く人の会社づくりをする	6名
6月21日	Chat GPT 活用討論会	19名
7月12日	ブランディング・人脈形成に Twitter を活用する	11名
8月23日	アクティブMTG を作り出す会議力	11名
9月21日	社員の定着化を図り、飛躍の源泉とする	9名
10月18日	人手・予算が足りないからこそ使うべきツール/サービス5選	9名
11月22日	物事を整理して考える思考法	11名
12月20日	ファシリテーターの自伝から学ぶキャリア論	4名
1月25日	人口減少が進む中で抑えるべきポイント	7名

2月21日	未来を創る振り返りの力	5名
3月13日	2023年度ダイジェストセミナー	3名

④マネジメントスクール

開催日	テーマ	受講者数
5月24日	電力機器問題から紐解く日本経済の今後の展望	27名
7月21日	起業・独立という選択肢	41名
9月20日	コミュニケーションが生まれる空間創り	57名
11月10日	DXやGXの世界で今、何が起きているのか？	24名
12月21日	イベント企画や広報・PR 本質を見失っていませんか	24名
3月19日	人と組織を動かす 伝達力・思考力	38名

⑤フォーラム・シンポジウム

開催日	テーマ	受講者数
11月29日	SDGs 未来都市の実現に向けて～誰もが働きがいのある社会の実現～	187名

⑥東京商工会議所品川支部 共催セミナー

開催日	テーマ	受講者数
6月8日	押さえておくべき創業後の資金調達に関する知識	22名
2月19日	～営業会話が苦手でも成約数が2倍に！ ～AIを活用した営業術	32名

⑦資金調達相談会

開催日	対応金融機関	受講者数
5月30日	さわやか信用金庫	7名
7月26日	日本政策金融公庫	4名
1月24日	きらぼし銀行	6名

⑧品川企業経営塾

開催日	テーマ	受講者数
4月24日	人が本来持つ可能性を最大化する「人的資本経営」とは	16名
6月26日	「人的資本経営」実践編～経営戦略と人材戦略の繋げ方	25名
8月8日	変革時代の中小企業マーケティング DX 戦略とは	17名
10月3日	変革時代の中小企業マーケティング DX 戦略とは	12名
12月8日	生成 AI を巡る最新動向と日本型生成 AI 革命の可能性	32名
2月7日	生成 AI が中小企業を変える活用戦略と導入上の注意点	41名

⑨その他のセミナー

開催日	テーマ	受講者数
12月23日	学生のうちに知っておきたい！お金のこと～投資・金融・税金のはなし～ (大崎図書館との連携)	11名

⑩交流促進事業

開催日	内容	参加者数
7月13日	スタートアップのM&Aとオープンイノベーション (M&A 仲介事業者との交流会)	33名
12月1日	SHIP 大交流会	64名
3月22日	投資家をハッとさせる、エクイティ・ストーリーの構築	31名

⑪小規模交流会「SHIP Talk Salon」

開催日	内容	参加者数
6月14日	プロの手を借りずに作る動画の始め方	10名
9月14日	中小企業が必要な金融機関との正しい付き合い方	10名

⑫SHIP工房セミナー（見逃し動画配信も実施）

開催日	テーマ	受講者数
6月2日	3D-CADのやさしいお話/3Dプリンターをお仕事に生かすには	17名
8月9日	試作から量産へのプロセス(金型と射出成型)について	13名
10月6日	手仕事と量産の狭間のものづくりについて	12名
11月24日	SDGs 消費生活の未来～企業活動とプラスチック問題を考える～	6名
3月1日	3D技術と表現と価値	11名
3月29日	3Dプリンターの基礎知識と最新動向	10名

⑬SHIP工房出前講座

開催日	テーマ	受講者数
10月26日	無料3DCAD「OnShape」操作体験 (株式会社伸光製作所)	9名
11月16日	3DCAD「Idea Maker」「preform」体験講座 (株式会社伸光製作所)	8名
12月14日	3Dスキャナ体験講座～リバースエンジニアリング～ (株式会社伸光製作所)	8名

⑭SHIP工房体験講座

開催日	テーマ	受講者数
7月12日	3DCADでオリジナルフックを作ろう! (荏原青色申告会との連携)	4名
1月29日	はじめての3Dプリント～キーホルダー編～ (大崎図書館との連携)	6名
3月13日	3DCADでキーホルダーを作ろう! (荏原二世会との連携)	4名

⑮SHIP工房相談（令和2年6月より開始）

年度	相談件数
令和2年度	71件（45社）
令和3年度	268件（137社）
令和4年度	296件（101社）
令和5年度	387件（135社）

4 品川ビジネスクラブ助成

- ◆ 予算額 30,663千円
- ◆ 事業開始 平成22年度
- ◆ 目的 ビジネスの創出およびイノベーションの加速化に向け、品川ビジネスクラブの諸活動を支援し、区との連携を通じて、地域産業の振興・活性化を図る。

◆ 内容

1. 品川ビジネスクラブ運営補助

(1) 法人運営補助（平成23年度～）

財団の設立目的達成のため、品川ビジネスクラブの法人運営（人件費、管理費等）に対する補助を行う。

(2) 事業活動補助（平成23年度～）

ビジネス創造コンテスト等を通じ、新ビジネスの発掘、事業化に向けた個別支援、異分野同士の連携による新製品・新商品の開発等を進めるための事業活動に対する補助を行う。

2. 一般財団法人品川ビジネスクラブ概要

(1) 設立目的

ものづくり企業および情報通信関連企業等への支援や、産学官の多面的な交流・連携を促進し、世界に発信する新たなビジネスの創出を目的とする。

(2) 所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4F

(3) 理事長 桑村 正敏

(4) 経過

平成23年10月 1日 任意団体「大崎ビジネスクラブ」から「品川ビジネスクラブ」へ名称変更
平成24年 3月15日 一般財団法人へ移行
平成25年 4月 1日 区と業務連携・協働に関する協定書を締結
平成25年 7月24日 区から出捐金1,000万円
平成27年 6月 1日 品川産業支援交流施設（SHIP）指定管理者（令和元年度まで）
令和 2年 4月 1日 品川産業支援交流施設（SHIP）指定管理者（令和6年度まで）

(5) 会員数（メルマガ会員を除く）

年度	会員数
令和元年度	133個人・法人（うち有料会員 82個人・法人）
令和2年度	172個人・法人（うち有料会員 72個人・法人）
令和3年度	195個人・法人（うち有料会員 50個人・法人）
令和4年度	165個人・法人（うち有料会員 19個人・法人）
令和5年度	156個人・法人（うち有料会員 15個人・法人）

◆ 執行実績

1. 事業運営補助

(1) 理事会、評議員会

第1回理事会	5月31日
定時評議員会	6月30日
第2回理事会	6月30日（書面開催）
第3回理事会	9月 7日
臨時評議員会	9月21日
第4回理事会	10月23日（書面開催）
臨時評議員会	11月 2日（書面開催）
第5回理事会	12月14日
第6回理事会	2月28日

(2) 新規ビジネス創造事業

クラウドファンディング相談会

クラウドファンディング支援の国内最大手企業（株CAMPFIRE）と連携し、資金調達に向けた個別相談会を行う。

開催回数：6回

相談数：10件

プロジェクト開始件数：4件（内、目標達成件数：2件）

2. ビジネス創造コンテスト

品川発、ビジネスクラブ発となる新規ビジネスの創出を目指し、優れたビジネスアイデアを募集・発掘する（令和5年度に第14回を開催した）。

・応募期間：令和5年10月1日～11月30日

・表彰式：令和6年2月2日

(1) 「一般枠」

・応募対象：様々な社会課題を解決するための研究・開発アイデア

・審査件数：224件

<表彰>

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	賞金30万円、SHIPオープンラウンジ1年間無料利用券
優秀賞	1件	賞金10万円、SHIPオープンラウンジ6カ月間無料利用券
奨励賞	2件	賞金5万円、SHIPオープンラウンジ3カ月間無料利用券
ファイナリスト賞	6件	賞金1万円、SHIPオープンラウンジ1カ月間無料利用券

<副賞>

賞名	件数	内容
品川区特別賞	1件	区内共通商品券5万円
新事業創生機構賞	1件	賞金5万円（一般財団法人新事業創生機構）
第一三共賞	1件	賞金5万円（第一三共株式会社）
よい仕事おこし賞	1件	賞金5万円（城南信用金庫）
さわやか信用金庫賞	1件	賞金5万円（さわやか信用金庫）
ATR賞	1件	ピッチコンテストへの出場権
CAMPFIRE賞	1件	クラウドファンディング支援
グローバルビジネス賞	1件	海外実地交流支援・海外現地情報提供

(2)「区民枠」

・応募対象

小学生以下の部：未来にあったら品川がもっとよくなるものって何だろう？

中学生・高校生の部：未来の品川に必要なと思うビジネスアイデア

・審査件数 123件（小学生：32件、中・高校生：91件）

<表彰>

（小学生以下の部）

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	図書カード1万円
優秀賞	1件	図書カード5千円
奨励賞	2件	図書カード1千円

（中学生・高校生の部）

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	図書カード2万円
優秀賞	1件	図書カード1万円
奨励賞	2件	図書カード2千円

<副賞>2部門共通

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	モスカード 3千円、三菱鉛筆 5千円相当、区内共通商品券5千円
優秀賞	1件	モスカード 1千5百円、三菱鉛筆 3千円相当、
奨励賞	2件	モスカード 1千円、三菱鉛筆 1千円相当、

協賛企業：株式会社モスフードサービス、三菱鉛筆株式会社、品川区商店街連合会

5 五反田産業文化施設経費

- ◆ 予算額 150,500千円
- ◆ 事業開始 令和6年度
- ◆ 目的 区内企業等の発展および連携を促進するとともに、五反田地区におけるにぎわいのあるまちづくり創出に寄与することを目的とする。

◆ 内容

- (1) 施設名称 品川区立五反田産業文化施設
(CITY HALL & GALLERY GOTANDA)
- (2) 所在地 品川区西五反田8-4-13
(五反田JPビルディング3階・4階部分) ※旧ゆうほうと跡地
- (3) 規模
面積 2,471㎡ (定期借地)
- (4) 主要施設構成

◆3階	
ホール	[413㎡] スクール形式で306席、シアター形式で418席収容可能。スライディングウォールにてギャラリーと一体利用可 昇降ステージ 興行利用可能な音響・照明有
ホワイエ	[100㎡] ホールとギャラリーとの間の広間 バーカウンター、専用化粧室、クローク
ギャラリー	[98㎡] 3名スクール78名/2名スクール52名/ 口の字48名/グループ54名/立食約50名 スライディングウォールにてホールと一体利用可 150インチスクリーン、プロジェクター有
◆4階	
機械室等	

(5) スケジュール

- 令和4年11月 品川区立五反田産業文化施設条例制定
- 令和5年 7月 指定管理者指定議決 (株式会社マグネットスタジオ)
- 令和5年12月 複合ビル竣工 (躯体連動工事)
- 令和6年 3月 産業文化施設竣工 (内装工事)
- 令和6年 5月 開設・事業開始

1 産業情報収集提供事業

- ◆ 予算額 37,780千円
- ◆ 事業開始 昭和52年度
- ◆ 目的 産業関係団体・行政機関・金融機関等の情報を一元化し、中小企業者に経営上不可欠な情報を提供し、企業経営の安定と向上を支援する。
- ◆ 内容

(1) しながわ産業ニュース

発行回数 年5回（5月、8月、10月、1月、3月）
 対象 区内中小企業等（作成部数 各27,000部）

(2) 品川区中小企業景況調査（昭和52年度～）

区内中小企業から任意に抽出した事業所を対象に、四半期ごとに景況動向を調査し、分析を行い、公表する。

調査方法 郵送により調査票を送付し、回収する。

調査時期

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
6月中旬	9月中旬	12月中旬	3月上旬

対象 区内中小企業 612事業所

(内訳) 製造業 102事業所
 小売業 102事業所
 卸売業 102事業所
 サービス業 102事業所
 建設業 102事業所
 情報通信業 102事業所（令和4年度～）

(3) 産業実態調査（令和4年度～）

令和5年度に実施した産業基礎調査を踏まえ、区内中小企業や商店街等の直近の経営課題に関する深掘り調査および分析等を行うことにより、区内企業の活動状況や施策ニーズ等の実態把握と今後の施策展開への活用を図る。

（令和6年度においては人材確保・人材育成等を調査テーマとしていく予定）

※令和6年度の個別テーマ

「人材確保・人材育成」

(4) 産業振興研究会（令和4年度～）

上記（2）（3）の調査結果等に基づき、区および産業関連団体等を構成員とする会議体において、区内企業等の施策ニーズに対応した議論および検討を進め、産業振興に有効な施策の具体化を図る。

(5) 産業のまちネットワーク推進協議会（平成9年度～）

産業（ものづくり）の集積した自治体が集い、推進協議会を設置し、それぞれの産業政策等に関する交流等を通じ、各自治体の課題解決を促す。

- ① 大田区・川崎市と共に協議会の事務局を運営
- ② 総会（年1回）、定例会（年2回）への参加
- ③ 協議会で必要とする協働の調査・研究等の実施

根拠：産業のまちネットワーク推進協議会規約（平成8年11月総会で承認）

加盟自治体（令和6年度：19自治体）

米沢市（山形）	飯田市（長野）	★事務局都市★
いわき市（福島）	茅野市（長野）	品川区（東京）
太田市（群馬）	さいたま市（埼玉）	大田区（東京）
桐生市（群馬）	板橋区（東京）	川崎市（神奈川）
柏崎市（新潟）	八王子市（東京）	
諏訪市（長野）	相模原市（神奈川）	
坂城町（長野）	寒川町（神奈川）	
伊那市（長野）	富士市（静岡）	

(6) 中小企業支援サイト運営（平成9年度～）

区内事業者が産業施策に関する情報収集や区内企業の検索が簡易に行えるよう、サイトの管理・運営を行い、アクセス増加を図る。併せて当サイトと連携したメールマガジンを発信することで、区が実施する産業支援メニューの幅広い周知を目指す。

(7) 助成金自動診断システム（令和5年度～）

品川区・国・東京都等で多くの中小企業向けの助成金があるものの、情報量が多く機関ごとに掲載ページや問い合わせ先が異なり、中小企業が自社にあった支援策を探すことが困難な状況にある。このため、事業者が一括で区・国・都等の助成金を検索することができるシステムを導入し、区内中小企業の利便性向上と適切な情報提供を通じて、事業活動を支援する。

◆ 執行実績

(1) しながわ産業ニュース 5回発行

(2) 品川区中小企業景況調査 4回実施

(3) 産業基礎調査

●訪問調査

①調査対象：スタートアップ企業、他自治体、支援機関・団体 等

※他自治体

スタートアップ推進拠点都市（福岡市、神戸市、仙台市、東京都）、
大田区、浜松市 等

※支援機関・団体

東京商工会議所品川支部、品川区商店街連合会、(一社)品川産業協会、
(一社)五反田バレー、東京都中小企業振興公社 等

②調査期間：令和5年7月～令和6年2月

●アンケート・ヒアリング調査

①調査対象：区内中小企業、商店街（個店含む）、創業・スタートアップ

各対象事業者向けにアンケートやヒアリング等による調査を実施。

②調査期間：令和5年8月～12月

(4) 産業振興研究会

第1回 令和5年5月31日

第2回 令和5年11月13日

第3回 令和6年2月28日

(5) 産業のまちネットワーク推進協議会

1. 総会

①実施日 令和6年2月1日・2月2日（神奈川県川崎市）

②実施方法 ハイブリット開催

2. 第1回定例会（首都圏開催）

①実施日 令和5年5月18日・19日（神奈川県相模原市）

②実施方法 ハイブリット開催

3. 第2回定例会（地方開催）

①実施日 令和5年9月28日・9月29日（長野県伊那市）

②実施方法 対面開催

(6) 中小企業支援サイト運営（※令和元年10月リニューアル）

1. 企業データベース登録件数 1,353件（令和6年3月末現在）

2. 令和5年度年間アクセス数 約36万件

(7) 助成金自動診断システム

令和5年度年間アクセス数 約1,600件

2 中小企業事業資金融資あつ旋

- ◆ 予算額 1,310,252千円
- ◆ 事業開始 昭和31年度
- ◆ 目的 区内中小企業者の事業経営に必要な資金の調達を容易にするとともに、負担の軽減を図る。
- ◆ 根拠 品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例
(制定 昭和47年4月1日条例第15号)
品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例施行規則
(制定 昭和47年4月1日規則第19号)
- ◆ 内容
 - (1) 融資あつ旋事業
中小企業に対し融資あつ旋を行い、利子補給および信用保証料を補助する。
〔取扱金融機関〕 21金融機関、94店舗
内訳 都市銀行34
地方銀行16
信用金庫33
信用組合10
商工中金 1
 - (2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業（平成22年度～）
東京商工会議所のあつ旋により、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）を利用した中小企業に対し、3年間にわたり利子の30%を補助する。
 - (3) 長期返済支援事業（平成23年度～）
新たに返済期間延長の申し出があった場合、最長で24ヶ月、1制度につき1回を限度に、再計算された額を利子補給する。

中小企業事業資金あつ旋融資内容一覧

種類	限度額 (万円)	本人負担 利率 (%)	区利子補給利率 (%)	融資期間 (年) [据置月]	保証料 補助率
事業設備資金	3,000	0.6	1.2	7 [6]	2/3
事業運転資金	2,000			5 [6]	
小規模企業 特別事業資金	2,000 (*1)	3年間無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	5 [6]	全額
創業支援資金	2,000	①の場合 0.2 ②の場合 0.7 (*2・4)	①の場合 1.4 ②の場合 1.1 (*2・4)	10[12]	①の場合 全額 ②の場合 1/2 (*2)
経営支援資金 (設備・併用・運転)	2,500 (ただし、運 転の場合は 1,500)	3年間無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	設備・併用 の場合 7[6] 運転の場合 5[6]	2/3
経営安定化資金	3,000	0.6	1.2	10 [12]	
事業承継支援資金	2,000	3年間 無利子 4年目以降 0.6	3年間 1.8 4年目以降 1.2	7 [6]	
ワークライフバランス 企業支援資金	1,000	0.2	1.6	7 [6]	
環境対策資金	1,500	0.2	1.6	7 [6]	2/3
商店街活性化資金	10,000 (*3)	0.2	1.6	10 [12]	2/3
事業活性化資金	4,000	0.6	1.2	7 [6]	1/2
団体事業資金	3,500	0.6	1.2	7 [6]	なし
物価高騰等総合支援資金 (*5)	1,000	3年間無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	7 [12]	全額

(*1) 小規模企業特別事業資金の申込者がすでに信用保証協会の保証付融資を受けている場合は、2,000万円からその融資残高を差し引いた金額があつ旋限度額となる。

(*2) 創業支援資金は、企業の代表者でない者が創業する場合を①、すでに企業の代表者が別企業を創業する場合を②とし、利率および保証料補助率について2種類を設定している。

(*3) 商店街活性化資金のあつ旋限度額は通算で1億円とする。

(*4) 令和元年度より①の者が特定創業支援等事業認定取得者もしくは情報通信事業分野で創業する場合、3年間無利子、4年目以降0.2%

(*5) ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う物価高等の支援として、令和5年4月1日より実施。(令和6年9月30日まで)

①物価高騰等の影響を受けていること。

②最近3ヶ月の売上高もしくは売上総利益額の合計が、前年同期と比較し5%以上減少。

◆ 執行実績

(1) 融資あっ旋事業

① 紹介および実行の件数・金額

(単位：千円)

資金種類	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	紹介		実行		紹介		実行		紹介		実行	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業設備	44	598,820	35	405,210	63	943,440	46	695,000	70	887,760	60	776,800
事業運転	173	2,760,060	134	2,002,300	211	3,276,100	171	2,597,750	428	5,985,180	340	4,553,210
小規模企業 特別事業資金	477	3,441,720	382	2,128,580	530	3,535,090	430	2,328,030	890	5,892,800	670	3,746,390
創業支援	64	619,270	58	429,180	46	356,960	32	198,930	57	645,660	38	375,810
創業支援 (特定)	40	331,040	19	117,690	37	269,050	24	157,600	31	214,490	24	155,900
創業支援 (第二)	18	177,150	9	53,200	19	244,660	12	11,390	23	277,630	17	177,130
創業支援 (情報)	2	16,000	1	5,000	0	0	0	0	2	20,000	2	10,000
経営支援 (設備)	3	49,800	4	47,100	0	0	0	0	3	44,940	1	10,000
経営支援 (併用)	3	63,000	1	10,000	0	0	0	0	1	16,600	0	0
経営支援 (運転)	63	803,800	41	502,300	11	136,000	9	99,000	24	322,000	17	210,000
経営安定化	67	1,391,650	43	736,150	13	283,000	11	133,560	23	542,300	17	397,000
環境対策	1	5,400	2	9,300	0	0	0	0	0	0	0	0
商店街活性化	1	15,840	1	15,840	0	0	0	0	1	22,000	1	22,000
団体事業資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業活性化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業承継支援	1	20,000	1	20,000	1	20,000	0	0	2	40,000	1	20,000
緊急 (経営変化対策 等)	1,566	12,687,080	1,391	10,254,190	2,010	21,282,060	1,742	17,243,830	695	8,181,480	708	7,827,640
合計	2,523	22,980,630	2,122	16,736,040	2,941	30,346,360	2,477	23,567,600	2,250	23,092,840	1,896	18,281,880

② 利子補給

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補給件数	104,520 件	112,378 件	115,973 件
補給額	818,570 千円	884,659 千円	919,631 千円

③ 保証料補助

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助件数	1,970 件	1,949 件	1,720 件
補助額	404,752 千円	394,837 千円	267,079 千円

(2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助件数	218 件	159 件	208 件
補助額	3,541 千円	2,461 千円	2,466 千円

(3) 長期返済支援事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対応件数	39 件	39 件	73 件

(4) 経営改善計画策定支援事業（令和5年度をもって終了）

早期経営改善計画策定支援助成金

年度	企業数	助成金総額
令和4年度	2 件	100 千円
令和5年度	5 件	185 千円

3 中小企業信用保険法の認定

- ◆ 事業開始 昭和41年度
- ◆ 根拠 中小企業信用保険法第2条第5項および第6項
- ◆ 内容 中小企業者が、下記のいずれかに該当する場合、区の認定書を提出することにより、東京信用保証協会の特例措置（別枠保証）を受けることができる。

(1) 経営安定関連保証（中小企業信用保険法第2条第5項）

- 1号:連鎖倒産防止
- 2号:取引先企業のリストラ等の事業活動の制限
- 3号:突発的災害（事故等）
- 4号:突発的災害（自然災害等）
- 5号:業況の悪化している業種（全国的）
- 6号:取引金融機関の破綻
- 7号:金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整
- 8号:金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡

(2) 危機関連保証（中小企業信用保険法第2条第6項）

危機関連保証制度（大規模な経済危機、災害等による信用収縮への対応）

- ◆ 執行実績 中小企業信用保険法に基づく認定

年 度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
認定件数	414 (※1)	4,577 (※2)	746 (※3)	466 (※4)	248 (※5)

- ※1 4号認定：338件、5号認定：36件、7号認定：2件、
危機関連保証認定：38件
うち、4号認定および危機関連保証認定については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年3月から発動。
- ※2 4号認定：3,673件、5号認定：268件、
危機関連保証認定：636件
- ※3 4号認定：629件、5号認定：69件、危機関連保証認定：48件
危機関連保証認定は、令和3年12月31日終了。
- ※4 4号認定：438件、5号認定：28件。
- ※5 4号認定：208件、5号認定：40件。

4 経営支援セミナー運営

- ◆ 予算額 1,182千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 産業構造の高度化に対応するための企業経営のノウハウおよび小規模企業が生き残るための経営戦略等に関し学習の場を設け、中小企業の経営を支援する。
- ◆ 内容 (1)経営者セミナー（平成13年度～）
(2)中小企業等講習会講師派遣（平成13年度～）
(3)企業間交流支援（昭和57年度～）企業連携推進事業より小事業変更

◆ 執行実績

	内 容	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
(1)	経営者セミナー	7回	1回	6回	7回	7回
(2)	中小企業等講習会講師派遣	19回	18回	19回	18回	18回

(1)経営者セミナー

開催日	内 容	講 師	受講者 数
4月7日	東京中小企業家同友会品川支部（第1回） 今日が一番若い日～会社成長率175%！ 3代目&創業社長の終わりなき挑戦～	株式会社ソア- 中島 賢太	72人
10月17日	女性起業家交流会 定期講演会 エイジングケア～明日を生き抜く健康戦略	有限会社久保明事務所 久保 明	74人
1月22日	一般社団法人 荏原青色申告会 パソコン教室①	有限会社 フォーティ	7人
1月23日	一般社団法人 荏原青色申告会 パソコン教室②	有限会社 フォーティ	2人
1月29日	一般社団法人 荏原法人会 パソコン教室③	有限会社 フォーティ	4人
1月30日	一般社団法人 荏原法人会 パソコン教室④	有限会社 フォーティ	5人
2月19日	東京中小企業家同友会品川支部（第2回） 学研V字回復の軌跡～M&Aと新規事業の成功法則～	株式会社学研ホールデ ィングス 宮原 博昭	69人

(2) 中小企業等講習会講師派遣

開催日	社 名・内 容	受講者 数
8月1日	株式会社 ROMS 管理監督者講習会	10人
9月4日	ミック電子工業株式会社 コンプライアンス研修会	30人
9月7日	ミック電子工業株式会社 コンプライアンス研修会	16人

9月14日	ミック電子工業株式会社 コンプライアンス研修会	13人
9月6日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	8人
9月8日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	8人
9月12日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	8人
10月30日	株式会社宿場JAPAN 販売戦略とサービス研修	8人
10月31日	株式会社宿場JAPAN 販売戦略とサービス研修	8人
11月1日	株式会社宿場JAPAN 販売戦略とサービス研修	8人
1月31日	有限会社キッズインターナショナル 食育研修会	20人
1月25日	吉原 亜弥 (Neutral Voice研究所) レコーディング技術研修会	2人
2月15日	吉原 亜弥 (Neutral Voice研究所) レコーディング技術研修会	2人
2月3日	株式会社めるへんキッズ 児童の運動療育について	5人
3月9日	株式会社めるへんキッズ 児童の運動療育について	7人
2月22日	株式会社ミューズ貿易新社 公衆衛生と食品保健	11人
2月26日	株式会社ミューズ貿易新社 酒類飲料概論	11人
2月29日	株式会社ミューズ貿易新社 ワイン鑑賞とその表現技法	10人

(3) 企業グループと会員数

グループ名	設立年	会員の主な業種	会員数
グループ21	昭和61年	加工・製造	13
WASSEしながわ	平成 2年	加工・製造・設計	7
SDG・3	平成 7年	加工・製造・設計・デザイン・ コンサルタント	6
荏原二世会	昭和37年	加工・製造・設計	16
大井天元会	昭和55年	加工・製造・サービス	9
しながわ後継者塾OB会	平成30年	加工・製造・サービス	93
合 計			144

5 経営相談事業

- ◆ 予算額 43,236千円
- ◆ 事業開始 昭和28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の育成と経営の安定を図るため、融資あっ旋や経営の改善、国際化対応、生産性の向上等について、専門相談員による適切な経営支援を行う。これに加え、各企業の課題解決に向けた様々なアドバイスを行うため、各分野の専門家等であるビジネス・カタリスト（個人・法人）を区内中小企業へ派遣する。
- ◆ 内容
 - (1) 経営・金融・創業等相談 平日9時～17時
 - (2) 企業法務相談 第1・3火曜日10時～12時（平成22年度～）
 - (3) 特許相談 第2・4金曜日10時～12時（平成12年度～）
 - (4) 海外ビジネス相談 第1～4水曜日9時～17時（平成21年度～）
 - (5) ビジネス・カタリスト派遣事業（平成15年度～）

◆ 執行実績

(1) 経営・金融・創業等相談 (件)

種 類	年 度				
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
金 融	2,189	4,710	2,642	3,086	2,492
経 営	66	113	85	74	88
開 業	508	676	697	664	784
そ の 他	392	4,514	838	531	277
合 計	3,155	10,013	4,262	4,355	3,641

(注1)「その他」は、主に中小企業信用保険法第2条第5項および第6項の認定相談件数である。

(注2)「開業」は、特定創業支援事業計画による認定証交付に伴う相談を含む。
(平成27年4月1日より開始)

特定創業 認定証明書	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
発行件数	54	83	120	126	141

(2) 企業法務相談

- ①実施日 毎月第1・3火曜日10時～12時 全24回
②相談件数 延べ18件

(3) 特許相談

- ①実施日 毎月第2・4金曜日10時～12時 全24回
②相談件数 延べ13件

(4) 海外ビジネス相談

- ①実施日 毎月第1～4水曜日9時～17時
②相談件数 延べ7件

(5) ビジネス・カタリスト派遣事業

①カタリスト登録者数

個人カタリスト 108名

法人カタリスト 8事業者

(NPO コアネット、一般社団法人産業環境管理協会

NPO 新現役ネット技術総合支援グループ、一般社団法人東京技術士会、

NPO IWC 国際市民の会、東京都社会保険労務士会、

一般社団法人東京都中小企業診断士協会城南支部、一般社団法人東京都産業
技術振興協会)

②派遣実績 延べ24件 88回

個人派遣 21件

法人派遣 3件

テーマ(相談内容)	件数	派遣回数
販路開拓・マーケティング	6件	27回
融資・補助金活用	4件	15回
経営戦略	2件	10回
IT活用	1件	3回
人材管理・育成	6件	16回
製品企画・デザイン	1件	3回
その他	4件	14回
	24件	88回

6 事業承継支援事業

- ◆ 予算額 35,958千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足等に直面している現状を踏まえ、必要かつ効率的な事業承継支援策を実施し、世代交代の促進と地域経済の発展および雇用の維持・拡大を図る。

◆ 内容

(1) 事業承継支援事業（平成28年度～）

- ①セミナーの開催（年4回）
- ②事業者個別支援（年40回）
- ③後継者塾の開催（年1回講座）
- ④後継者塾Advanceコース（年3回）
- ⑤啓蒙・教育のビデオ制作
- ⑥ポータルサイト運用・保守
- ⑦事業承継設備投資支援事業（平成30年度～）

事業承継前後に事業承継計画を策定し、設備投資を行おうとしている事業者へ費用の一部助成をする。

製造業 上限額500万円 対象経費の1/2助成

その他 上限額250万円 対象経費の1/2助成

(2) ものづくり企業地域共生推進事業（平成27年度～）

（平成29年度まで「ものづくり企業立地継続支援事業」として実施）

区内ものづくり企業が地域との共生を図ることを目的として実施する現工場の改修、一時移転、設備更新・導入等に係る費用や住民受入環境の整備に係る費用の一部を助成する。

上限額375万円 対象経費の3/4助成

◆ 執行実績

(1) 事業承継支援事業

①年度別執行実績

	内 容	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
①	セミナー	6回	10回	7回(※)	4回	4回
②	事業承継専門家派遣	43回	51回	44回	64回	43回
③	後継者塾	21名	15名	24名	13名	10名

(※) うち、3回はオンライン配信で実施

②セミナー実績

開催日	テーマ	場 所	講 師	受講者数
7月21日	私が実現したハッピーリタイアプラン～一気に辞めるのではなく、少しずつ階段を下る事業承継の方法をご説明します～（日本政策金融公庫と共催）	品川区立 中小企業セ ンター2階 中講習室	事業承継センター(株) パートナーコンサルタント 内藤 博	11人
11月16日	御社の後継者が今考えていること～承継が上手くいく！コミュニケーション術とは～（芝信用金庫と共催）	芝信用金庫 荏原町支店	事業承継センター(株) 常務取締役 東條 裕一	15人
12月8日	悩んでいる経営者のための、優しくわかりやすい事業承継セミナー～経験者が語る、会社の次の世代へのゆずり方～（さわやか信用金庫と共催）	さわやか信 用金庫 目黒支店	事業承継センター(株) パートナーコンサルタント 内藤 博	12人
2月26日	マジック×事業承継セミナー マジックで魅せる事業承継の成功術	品川区立 中小企業セ ンター2階 大講習室	マジシャン ザッキー 事業承継センター(株) 代表取締役 金子 一徳	8人
合 計				46人

③事業承継設備投資助成

年度	企業数	助成金総額
令和元年度	13件 (製造業：4件、その他：9件)	28,329千円 (製造業：11,444千円、その他：16,885千円)
令和2年度	11件 (製造業：6件、その他：5件)	31,171千円 (製造業：22,121千円、その他：9,050千円)
令和3年度	5件 (製造業：1件、その他4件)	11,310千円 (製造業：5,000千円、その他：6,310千円)
令和4年度	2件 (製造業：1件、その他1件)	3,914千円 (製造業：1,500千円、その他：2,414千円)
令和5年度	0件 (製造業：0件、その他0件)	0円 (製造業：0円、その他：0円)

(2) ものづくり企業地域共生推進事業

年 度	企業数	助成金額総額
令和元年度	3件	11,250千円
令和2年度	1件	3,442千円
令和3年度	0件	0円
令和4年度	1件	3,750千円
令和5年度	1件	3,750千円

7 産学連携推進事業

- ◆ 予算額 8,597千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 目的 区内中小企業と区内に立地する都立産業技術高等専門学校等との産学連携の取り組みを推進・強化するとともに、共同して次世代の人材の育成等を図る。
- ◆ 内容
 - (1) 都立産業技術高等専門学校との連携事業（平成22年度～）
都立産技高専と連携し、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。また、都立産技高専と連携して、若手技術者のスキルアップを目的とした人材育成セミナーを開催する。
 - (2) 都立産業技術研究センター等との連携事業（平成23年度～）
都立産業技術研究センター等と連携し、都立産業技術研究センター等の提供するサービスの利用に係る経費の一部を助成する。
上限額10万円 対象経費の2/3助成
 - (3) 産学連携開発支援助成（平成29年度～）
区内企業が大学等と連携して製品開発・共同研究等を実施する際の大学等との契約に係る経費の一部を助成する。
上限額100万円 対象経費の2/3助成
 - (4) 産学連携情報交流会（平成30年度～）
区内企業が大学等を訪問し、大学の産学連携担当者や教授等との情報交換、大学の施設見学、共同研究等の産学連携を促進することを目的とした産学連携情報交流会を開催する。
- ◆ 執行実績
 - (1) 都立産業技術高等専門学校との連携事業
 - ①技術指導 2社 10回
 - ②若手技術者支援講座 6社 延べ15人
 - i 機械設計のための基礎
 - ii 材料加工の基礎
 - iii デジタルマニファクチャリング体験講座
 - iv 電気回路の基礎
 - v シーケンス制御の基礎

(2) 都立産業技術研究センター等との連携事業

利用料助成

年度	助成件数	助成金額
令和元年度	13件	849,000円
令和2年度	3件	258,000円
令和3年度	6件	431,000円
令和4年度	10件	611,000円
令和5年度	8件	555,000円

(3) 産学連携開発支援助成

①助成件数 5件

②助成金総額 4,080,000円

	企業名・業種（主な事業内容）	連携先・主な共同研究等の内容
1	(株)ZENICK LAB (医薬品の研究開発・製造)	昭和大学 (がんの治療効果判定が可能となる診断薬の開発・研究)
2	(株)エアープランツ・バイオ (バイオマーカー診断薬およびサプリメントの研究・製造)	麻布大学 (自閉症との相関が示唆されている体内数値のリアルタイム測定を可能とする試薬の開発・研究)
3	(有)ウンノ研磨工業所 (切削工具の製造、研磨加工)	芝浦工業大学 (切削性能を重視した切削工具の試作、評価に関する研究)
4	(有)ハロウィンジャック (ソフトウェア開発)	京都大学 (社会見守りデータを直感的に即時把握するユーザーインターフェースの研究)
5	愛知産業株式会社 (金属3Dプリンター・産業機械の製造)	大阪工業大学 (外部冷却機構を有する抵抗スポット溶接手法の適用可能性に関する研究)

③経年実績

年度	助成件数	助成金額
令和元年度	3件	1,183,000円
令和2年度	2件	833,000円
令和3年度	4件	1,596,000円
令和4年度	4件	2,116,000円
令和5年度	5件	4,080,000円

(4) 産学連携情報交流会

実施回数 2回

①東京都立大学

- ・開催日時 令和5年11月30日
- ・開催場所 東京都立大学 日野キャンパス
- ・参加者数 9社12名
- ・開催概要 東京都立大学概要説明、各分野の教授等による講演、施設見学（インキュベーションルーム、研究機器共用センター等）、情報交換会（名刺交換会）

②電気通信大学

- ・開催日時 令和6年2月27日
- ・開催場所 電気通信大学
- ・参加者数 13社17名
- ・開催概要 電気通信大学概要説明、各分野の教授等による講演、施設見学（電気通信大学付属図書館、円筒型太陽電池）、情報交換会（名刺交換会）

8 競争力強化支援事業

- ◆ 予算額 102,674千円
- ◆ 事業開始 平成9年度
- ◆ 目的 区内の中小企業による新製品・新技術開発等を支援することにより、下請け脱却や新たな産業構造への転換を促進する。また、特許権取得の支援などにより、区内中小企業の経営環境や競争力の強化を図る。
- ◆ 内容
 - (1) 新製品・新技術開発費助成（平成9年度～）
中小製造業・中小情報通信業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ものづくり）の開発経費の一部を助成する。
上限額300万円 対象経費の2/3助成
（令和6年度より上限増額 250万円→300万円）
 - (2) ソフトウェア開発費助成（平成23年度～）
中小製造業・中小情報通信業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ソフト）の開発経費の一部を助成する。
上限額100万円 対象経費の2/3助成
 - (3) ISO認証取得費助成（平成9年度～）
ISO9001・14001・27001 シリーズの認証取得経費の一部を助成する。
上限額60万円 対象経費の2/3助成
 - (4) 特許権取得費助成（平成23年度～・平成29年度より業種拡大）
国内における特許権取得にかかる経費の一部を助成する。
上限額20万円 対象経費の2/3助成
 - (5) DX・デジタル技術活用推進事業（令和4年度～）
区内中小企業のDX化およびデジタル技術導入を支援することにより、各企業の生産性向上および競争力強化を図り、区内産業の活性化を推進する。
 - ① 事業説明会
 - ② DX・デジタル技術活用セミナー（年5回程度）
 - ③ デジタル技術体験会（年2回程度）
 - ④ デジタル人材育成講座（年6回）
 - ⑤ デジタル技術活用相談窓口設置およびDXコーディネーターの派遣
 - ⑥ DX化・デジタル技術導入経費の助成
 - 製造現場のDX推進助成 上限300万円 対象経費の2/3助成
 - 事務作業等のデジタル技術活用推進助成 上限80万円 対象経費の2/3助成

(6) 情報通信業の企業間連携支援（平成29年度～）

区内に集積する情報通信事業者等の企業間連携を促進し、新ビジネス・新サービスの創出を図るため、イノベーションフォーラム（シンポジウム、ビジネスマッチング、企業交流会等）を開催する。

◆ 執行実績

(1) 令和5年度 新製品・新技術開発費助成

- ①申請件数 9件
- ②助成企業 7社
- ③助成総額 14,217千円

企業名	事業内容
(株)テクノアクセル ネットワークス	小型・低消費電力非接触バイタルセンシングユニットの開発
(株)アサヤマ	小形車両移動機事業計画
(株)金陽社	FRP スリーブコア
山下システムズ(株)	Intel 製 CPU Alder Lake-N 搭載の技術検証用マザーボード開発
(株)クリアクト	視線計測機能搭載型・運転評価 VR シミュレーターの開発
合同会社 Imageo	超音波振動を利用した部品搬送装置
(株)吉村	日本茶推進茶器開発

④経年実績

年度	企業数	助成金総額
令和元年度	16社	27,972千円
令和2年度	19社	37,073千円
令和3年度	14社	29,118千円
令和4年度	14社	25,501千円
令和5年度	7社	14,217千円

(2) 令和5年度 ソフトウェア開発費助成

- ①申請件数 14件
- ②助成企業 8社
- ③助成総額 7,273千円

企業名	事業内容
ミライアプリ(株)	自律分散型プライベートAIの開発
モティーブリサーチ(株)	教師あり学習AIによる2D/3Dジオロケーションの精度の向上

Recouture(株)	アパレルカスタマイズサービス事業に関するオンラインオーダー用WEBサイト開発
(株)エリックス	SDGs時代に即した盲人用距離センサーの開発
(株)フロンティアチャンネル	誰でもプロの編集技術を活用できるAI編集ソフトの開発
(株)Work with Joy	現場マネージャーのピープルマネジメント支援ツールの開発
コグラフ(株)	AI電話番「マヤイ」の新機能追加
ソレイワ(株)	がん患者さん向け個別化療養生活情報クラウド型データベースサービスの開発

④経年実績

年度	企業数	助成金総額
令和元年度	7社	7,000千円
令和2年度	10社	9,500千円
令和3年度	9社	8,970千円
令和4年度	7社	6,844千円
令和5年度	8社	7,273千円

(3) ISO認証取得経費助成

年 度	企業数	ISO 9001	ISO 14001	ISO 27001	助成金総額
令和元年度	11社	6件	1件	4件	3,018千円
令和2年度	10社	3件	0件	9件	4,937千円
令和3年度	6社	1件	0件	5件	2,777千円
令和4年度	9社	0件	0件	9件	4,982千円
令和5年度	7社	3件	0件	5件	3,305千円

(4) 特許権取得費助成

※令和3年度までは、特許権・実用新案権・意匠権・商標権の取得費用が助成対象

年 度	企業数	助成金総額
令和元年度	48件	7,320千円
令和2年度	66件	9,562千円
令和3年度	93件	12,876千円
令和4年度	41件	7,111千円
令和5年度	22件	4,008千円

(5) DX・デジタル技術活用推進事業

① 事業説明会

- ・開催日 令和5年4月20日
- ・テーマ 中小企業の未来推進フォーラム 2023
- ・開催場所 SHIP 3階 大崎ブライトコアホール
- ・参加人数 55名

※しながわ新規事業創出プログラムと合同開催

② DX・デジタル技術活用セミナー

(第1回)

- ・開催日 ※①事業説明会と合同実施
- ・基調講演 慶應義塾大学大学院教授 岸 博幸
「日本経済のこれからを知る、
中小企業に必要なDX戦略とイノベーション創出」
Crewww株式会社 代表取締役 伊地知 天
「DX/事業創出のマクロ環境について」

(第2回)

- ・開催日 令和5年7月4日
- ・内容 DX実践リーダー研修1日目
- ・開催場所 SHIP 4階 多目的室
- ・参加人数 20名

(第3回)

- ・開催日 令和5年7月5日
- ・内容 DX実践リーダー研修2日目
- ・開催場所 SHIP 4階 多目的室
- ・参加人数 16名

(第4回)

- ・開催日 令和5年8月9日 ※オンライン開催
- ・テーマ 未来に向けた攻めのDX戦略
- ・内容 シーメンス株式会社 デジタルエンタープライズ&
ビジネスディベロップメント部 部長 嶋原 琢
「20年後を見据えた、中小企業が発展するための攻めのIT投資」
株式会社丸秀 長井工場 工場長 新井 康司
「社員全員で情報を使い倒しQCDを別次元へ」
- ・参加人数 20名

③ デジタル技術体験会

(第1回) ※デジタル人材育成講座と合同実施

- ・開催日 令和5年10月11日および12月8日
- ・見学企業 シーメンス(株)「DEX Tokyo (デジタル化・自動化技術のショールーム)」
- ・参加人数 10月11日 8名
12月 8日 6名

(第2回)

- ・開催日 令和5年11月7日
- ・見学企業 (株)土屋合成「IoT活用で実現するスマート工場見学会」
- ・参加人数 16名

④ デジタル人材育成講座

- ・受講申込数 20名(17社) 定員20名程度 全8回連続

	テーマ	開催日/場所	参加数
1	中小企業のDXに向けた取り組み方法 (経営者向け)	9月26日/SHIP多目的室	18名
2	中小企業のDXに向けた取り組み方法 (従業員向け)	10月11日/SHIP多目的室	6名
3	間接部門のDX化	10月27日/オンライン	13名
4	生産管理機能のDX化	11月15日/オンライン	12名
5	現場作業のDX化	11月29日/オンライン	9名
6	品質管理を例としたツール活用方法および 実演	12月8日/SHIP多目的室	11名
7	基幹システムの基本構造	12月20日/オンライン	12名
8	基幹システムの活用	1月19日/SHIP多目的室	10名

⑤ デジタル技術活用相談窓口設置およびDXコーディネーターの派遣
相談件数101件(相談企業数:36社)

⑥ DX化・デジタル技術導入に係る経費の助成

- ・DX推進助成(製造現場のDX化に係る経費の一部を助成)

年度	企業数	助成金総額
令和4年度	3件	7,704千円
令和5年度	1件	819千円

- ・デジタル技術活用推進助成(事務作業等のデジタル化に係る経費の一部を助成)

年度	企業数	助成金総額
令和4年度	12件	8,362千円
令和5年度	24件	13,734千円

(6) 情報通信業の企業間連携支援

イベント開催

SHINAGAWAイノベーションフォーラム2023 in 五反田バレー
～生成系AIがもたらすビジネスのパラダイムシフトと共創～

- ・開催日時 令和5年10月31日
- ・開催場所 品川産業支援交流施設 SHIP 大崎ブライトコアホール
- ・参加者数 273名
- ・開催概要 基調講演

(東京大学次世代知能科学研究センター教授 松原 仁)

「われわれは生成AIとどう付き合っていくべきか」

特別対談

(経済学者 成田 悠輔・東京大学教授 松原 仁)

総務省講演、大手企業による取り組み事例紹介

スタートアップ企業の導入事例、セミナー

自治体の取り組み事例紹介

(つくば市、横須賀市)

登壇企業の製品・サービス体験会

9 販路拡大支援事業

- ◆ 予算額 170,192千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 個々の区内中小製造業および情報通信業が保有する高度技術や高付加価値製品の情報等を展示会・商談会など様々な手法で各方面にPRすることで、個々の企業が持つ技術ブランド力の向上を目指すとともに、受発注機会増大・販路拡大の推進を図る。

◆ 内容

(1) 展示会出展費助成

(国内：平成10年度～、海外：平成19年度～、オンライン：令和3年度～)

国内・オンライン・海外展示会出展に要する経費の一部を助成する。

上限額 国内：30万円 オンライン：20万円 海外：60万円

対象経費の2/3助成

(令和6年度より国内・海外展示会の上限額増額

国内展示会20万円→30万円 海外展示会50万円→60万円)

(2) 品川パピリオン共同出展事業(平成21年度～)

各業界の有力企業が一堂に会する国内の専門展示会において品川パピリオンを製作し、優れた要素技術や高い技術力、研究シーズを持った区内企業の共同出展を支援する。

①第29回機械要素技術展(東京)(平成25年度～)

令和6年6月19日～21日 12社

(令和6年度より拡充 10社→12社)

②第27回機械要素技術展(大阪)(令和5年度～)

令和6年10月2日～4日 6社

(3) 事業PR・販売促進支援助成(令和5年度～)

新規顧客の獲得や販路拡大を図る区内中小企業者の広報活動を後押しするため、広告費や動画制作費等、事業PRに要する経費の一部を助成する。

上限額20万円 対象経費の2/3助成

(4) 新規事業展開支援事業(令和6年度～)

区内中小企業の新規事業展開による販路拡大のため、相談窓口の設置や専門家派遣、経費助成などの伴走支援を行いつつ、区内企業のマーケティング力強化および区内産業の活性化を推進する。

①販路拡大セミナー(年2回程度)

②新規事業計画策定支援講座(年4回)

③新規事業計画策定支援窓口および実行計画作成支援窓口

④新規事業実行支援およびマーケティング支援に係る専門家派遣

⑤新規事業展開および当該事業PR経費の助成

新規事業着手助成

新たな顧客獲得を目的とした新規事業（新規市場展開や業態転換）を行うための経費に係る助成

上限製造業200万円、その他100万円 対象経費の2/3

マーケティング支援事業利用助成

新規事業着手助成の採択事業を対象とした独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施するマーケティング支援に係る事業利用経費の助成

上限10万円 対象経費の1/2

新規事業PRチャレンジ助成

新規事業着手助成の採択事業を対象とした新たに行うPR経費の助成

上限70万円 対象経費の2/3または4/5

(5) ものづくり・IT 商談会

品川区および近隣自治体と合同で商談会を開催することにより、新たな受発注情報の提供を行う。平成25年度より他地域と合同で開催し、参加規模の拡大を図っている。

【目黒区（平成25年度～）、板橋区・産技研（平成26年度～）、江戸川区（平成27年度～）、北区（平成28年度～）、さいたま市（平成30年度～）、荒川区・足立区（令和元年度～）、高知県（令和4年度～）】

(6) 城南地域合同商談会の開催（平成19年度～）

大田区と合同で商談会を開催することにより、受発注情報の提供や最新の市場・技術に関する情報を得る機会を提供する。

◆ 執行実績

(1) 展示会出展費助成

年 度	分類	企業数	助 成 金 総 額
令和元年度	国内	43社	8,195千円
	海外	7社	2,225千円
	併用	3社	763千円
令和2年度	国内	6社	950千円
	海外	0社	0円
	併用	0社	0円
令和3年度	国内	65社	11,751千円
	海外	0社	0円
	オンライン	4社	609千円
	併用	1社	500千円
令和4年度	国内	51社	8,776千円
	海外	4社	2,000千円
	オンライン	2社	366千円
	併用	1社	500千円

令和5年度	国内	52社	9,248千円
	海外	7社	3,214千円
	オンライン	0社	0円
	併用	0社	0円

(2) 品川パビリオン共同出展事業

①第28回機械要素技術展（東京）

実施日 令和5年6月21日～23日

会場 東京ビッグサイト

出展企業 10社

②第26回機械要素技術展（大阪）

実施日 令和5年10月4日～6日

会場 インテックス大阪

出展企業 5社

(3) 事業PR・販売促進支援助成

※令和3年度および令和4年度は「新型コロナウイルス感染症対応特別助成」として実施

※令和5年度より「事業PR・販売促進支援助成」として実施

（上限額：20万円 対象経費の2/3助成）

	件数	助成金額
令和3年度	1,123件	185,036千円
令和4年度	599件	100,406千円
令和5年度	517件	91,001千円

(4) 新規事業着手助成

※令和4年度は「新規市場展開・業態転換支援助成」として実施

（上限額：製造業100万円・その他50万円）

※令和5年度は「新規事業展開支援助成」として実施

（上限額：製造業200万円・その他100万円）

	業種	件数	助成金額
令和4年度	製造業	9件	8,148千円
	その他	28件	11,692千円
	合計	37件	19,840千円
令和5年度	製造業	3件	5,130千円
	その他	18件	13,454千円
	合計	21件	18,584千円

(5) ものづくり・IT商談会

年 度	開催日	参加 企業数	商談件数
令和元年度	9月3日	150社	282件
令和2年度	2月3日	26社	29件
令和3年度	11月9日	69社	104件
令和4年度	11月21日	80社	122件
令和5年度	11月14日	65社	116件

(6) 城南地域合同商談会

- ①実施日 令和5年12月7日 実施
- ②会 場 大田区産業プラザ（P i O）
- ③参加区内企業 受注企業：7社
発注企業：3社

10 雇用確保支援事業

- ◆ 予算額 58,680千円
- ◆ 事業開始 平成19年度
- ◆ 目的 労働人口の減少やベテラン従業員の高齢化に伴う人手不足により、生産性・経営力の向上が課題となっていることから、働き方改革推進や雇用環境整備（テレワークや新たな休暇制度の導入等）に係る専門家やコンサルタントの活用や、外国人材受け入れや技術者（エンジニア）不足に悩む製造業、情報通信業の人材確保のための取り組みを支援し、中小企業における優秀な人材の確保・定着および事業継続等につなげる。
- ◆ 内容
 - (1) 魅力ある職場づくり支援助成（平成19年度～）

区内事業者が、就業規則の改訂や人材定着に向けた取り組みなど、働き方改革を社内で行うため、専門家やコンサルタント等を活用した際に支払う費用の一部を助成する。

上限額 30万円 対象経費の2/3助成
 - (2) 人材アシストマネージャー派遣（平成27年度～）

区の商工相談員（会計年度任用職員）が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や求人活動の見直し・提案などの適宜アドバイスを行う。また、課題に応じたセミナーを開催する。
 - (3) エンジニア確保支援助成（令和元年度～）

人材紹介会社等を通じてエンジニアを採用した際に支払う費用の一部を助成する。

上限額 50万円 対象経費の1/2助成 ※1名分まで
 - (4) 雇用確保支援セミナー（令和6年度～）

人材の採用の具体的な取り組み方法や人材定着に向けた職場環境整備、外国人材雇用の現状や今後の動向、コミュニケーション方法など、人材の雇用確保や定着に関するセミナーを開催する。
 - (5) 奨学金返還支援助成（令和5年度～）

東京都（東京しごと財団）が実施する「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」を活用し、学生等を技術者として採用および雇用継続している区内中小企業を対象に、当該都事業を活用し、企業が出捐金として負担した就職者の奨学金返還費用の一部を助成する。

<助成内容>

東京都への出捐金	助成額
5万円	2万円
12万円	6万円
25万円	12万円

※年度あたり1社3名分まで（最大3年間支援）

(6) 人材スキルアップ支援助成（令和6年度～）

区内中小企業のDX化や、従業員のスキルアップ向上を目的として、東京都（東京しごと財団）の助成金に品川区の支援を上乗せ（助成率のアップ）することにより、各企業における人材育成の取り組みを後押しする。

<助成内容>

DXのスキルアップに係る助成

上限額 20万円 東京都の助成額の1/5を助成

事業内・事業外のスキルアップに係る助成

上限額 30万円 東京都の助成額の1/5を助成

育業中のスキルアップに係る助成

上限額 20万円 東京都の助成額の1/5を助成

(7) インターンシップ助成（平成9年度～）

都立産技高専等の工業系教育機関等の学生をインターンシップとして受け入れる区内企業に対し助成金を交付する。

<助成内容> 学生1人につき1日5千円（5日間限度、3人まで）

学生1人につき1日1万円（5日間限度、3人まで）（外国人材）

(8) 科学技術交流事業（平成29年度～）

区内企業とモンゴル高専との科学技術分野における交流事業を通じて、技術者不足に悩む区内企業における人材の確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。

令和6年度は、モンゴル高専卒業生の区内製造業への就職を継続して支援するほか、令和7年度の就職に向けたインターンシップも同時並行で実施する。

また、令和2年度に新設されたコンピューター工学科（IT学科）の1期生が令和7年度に卒業を迎えることから、IT人材の将来的な区内情報通信業や製造業への就職を見据え、コンピューター工学科（IT学科）の学生向けに短期交流事業およびインターンシップを実施する。

※これまでの事業実施経過

平成29年度 短期交流事業実施

平成30年度 短期交流事業およびインターンシップ実施

令和元年度 インターンシップおよび就職・定着支援実施

令和2年度 就職支援実施（コロナ禍でインターンシップは中止）

令和3年度 インターンシップ実施のための面接会（オンライン）および参加企業向け研修会開催（その他はコロナ禍のため中止）

令和4年度 令和4年6月卒業生：インターンシップおよび就職支援実施
 令和5年度 令和5年6月卒業生：インターンシップ実施
 区内企業就職者（過年度就職者含む）向け定着支援実施
 インターンシップおよび就職支援実施
 コンピューター工学科学生向け短期交流事業実施
 区内企業就職者（過年度就職者含む）向け定着支援実施

◆ 執行実績

(1) 魅力ある職場づくり支援事業

①働き方改革推進セミナーの開催

(令和6年度より雇用確保支援セミナーとして実施)

開催日時：令和5年11月30日（オンライン配信）

テーマ：成果をあげる組織のつくりかた

講師：大畠 崇央（元ウォルトディズニーシニアプロデューサー）

内容：感動を生むチームの魔法～働き方改革を成功に導くためのヒント～

年度	参加人数
平成元年度	35人
令和2年度	9人
令和3年度	44人
令和4年度	33人
令和5年度	26人

②魅力ある職場づくり支援事業助成

就業規則の作成・見直しや長時間労働の改善など、雇用環境の整備等を行う区内中小企業に対し、社会保険労務士等専門家のコンサルティング費用を助成する。

上限額 30万円 対象経費の2/3助成

年度	助成件数	助成金額
令和4年度	22件	4,607千円
令和5年度	28件	7,061千円

(2) 人材アシストマネージャー派遣等

①派遣実績

年度	訪問企業数 (電話確認等含む)	支援企業数 (事業開始からの累計)
令和元年度	38社	59社
令和2年度	28社	63社
令和3年度	26社	77社
令和4年度	26社	93社
令和5年度	30社	111社

②セミナーの開催

年度	日時	内容	参加者数
令和4年度	2月27日	中小企業のための求人票作成セミナー ～その求人票、自社の魅力は伝わりますか？ 思わず応募したくなる求人票を書いてみよう！～	10社
令和5年度	2月29日	中小企業のための人事労務セミナー ～「労働条件通知書」作成のコツお教えします！～	9社

(3) エンジニア確保支援事業助成

年度	助成件数 (内訳)	助成金額
令和元年度	21件 (情報通信業19件、製造業2件)	10,036千円
令和2年度	21件 (情報通信業16件、製造業5件)	9,547千円
令和3年度	21件 (情報通信業17件、製造業4件)	10,392千円
令和4年度	22件 (情報通信業18件、製造業4件)	10,110千円
令和5年度	32件 (情報通信業26件、製造業6件)	15,263千円

(4) 外国人材受入・定着支援事業

(令和6年度より雇用確保支援セミナーとして実施)

開催日	内容	参加数	開催方法
第1回 (6/14)	ゼロからわかる成功する外国人雇用セミナー	16社 18名	対面開催
第2回 (7/19)	外国人材に活躍してもらうための実践方法を学ぶセミナー	9社 9名	対面開催
第3回 (9/6)	外国人材受け入れの問題解決セミナー (1)「指示が正しく伝わらない」を解決する	3社 3名	対面開催
第4回 (10/25)	外国人材受け入れの問題解決セミナー (2)「コミュニケーションが深まらない」を解決する	7社 7名	ハイブリッド開催
第5回 (12/13)	外国人材に活躍してもらうための効果的なマネジメント法を学ぶ	18社 21名	ハイブリッド開催

(5) インターンシップ助成

①助成件数 延べ16件

②助成金総額 935,000円

	企業名・業種（主な事業内容）	学校・学科・主な実習内容
1	(株)勝亦電機製作所 (配電盤・分電盤等および組込ソフト受注・設計・製作)	モンゴルコーセン技術カレッジ電気電子工学科 2人 (CAD実習、製造・検査現場での実配線作業など) ※外国人材
2	山下電気(株) (プラスチック成型品・金型製造、電子機構部品組立)	東京都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科 機械システム工学コース 1人 (試作量産の体験、金型製作の実習など) 新モンゴル技術カレッジ機械工学科 1人 モンゴルコーセン技術カレッジ機械工学科 1人 (樹脂製品の設計、金型製作・成形、品質管理実習など) ※外国人材
3	山下システムズ(株) (産業用CPUボードの企画・開発・製造)	東京都立産業技術高等専門学校 電気電子工学コース 1人 (通電検査、CAD操作実習など) 神奈川県立産業技術短期大学校電子技術科 1人 (CAD操作実習、Pythonプログラム作成実習など)
4	(株)キクチ (空調制御機器の設計・製造)	日本大学生産工学部機械工学科 1人 日本大学生産工学部電気電子工学科 2人 (空調・自動制御実習、現場でのメンテナンスなど)
5	(株)東亜精工 (工作機械の製造・修理)	職業能力開発総合大学校機械学科 1人 (ボール盤、マシニングによる加工実習など)
6	(株)新栄スクリーン (スクリーン印刷に関する機材の製作・販売)	東京工科大学電気電子工学科 1人 (シルクスクリン印刷の補助、印刷後のガイド穴あけ加工など)
7	(株)SAP (電子機器、通信機器の製造・開発)	広島商船高等専門学校流通情報工学科 1人 (ソフトウェアのインストールをチェックするためのプログラミングなど)
8	ニューロンク精密工業(株) (精密機械およびスクリーン印刷機の製造・販売)	東京都立産業技術高等専門学校専攻科 創造工学専攻工学コース 2人 (スクリーン印刷機の組立作業、部品加工実習など)
9	(株)Oriental Kingdom Group (各種情報処理・情報提供サービス業)	中央工学校ソフトウェア学科 1人 中央工学校経営学科 1人 (AWSの知識を用いた現場への対応の実習など) ※外国人材
10	(株)須長製作所 (ダクト工事請負、板金加工)	モンゴルコーセン技術カレッジ機械工学科 2人 モンゴル科学技術大学高専機械工学科 1人 (空調用ダクト製造、図面作成など) ※外国人材

11	(株)伸光製作所 (樹脂製品の切削加工、プラスチック製品の加工・販売)	モンゴルコーセン技術カレッジ機械工学科 2人 (樹脂製品の製作、切削加工に関する実習など) ※外国人材
12	愛知産業(株) (各種機械、部品等の輸出入・製造および販売)	モンゴルコーセン技術カレッジ電気電子工学科 1人 (オートCAD図面作成、アーク溶接・MAG溶接の操作実習、ロボット操作プログラムソフト作成など) ※外国人材
13	藤村電器(株) (鉄道車両部品の製造)	モンゴルコーセン技術カレッジ機械工学科 1人 (マシニングセンタ、フライス、旋盤、レーザー等各種加工機および溶接機の操作、製品試作) ※外国人材
14	(株)葺楽 (酒類の生産)	東京農工大学農学部応用生物科学科 1人 (日本酒の酵母・麹菌による違いの分類)

③経年実績

年度	受入企業数	参加学生数 (国内人材)	参加学生数 (外国人材)
令和元年度	13社	11人	14人
令和2年度	1社	2人	1人
令和3年度	4社	7人	1人
令和4年度	9社	9人	13人
令和5年度	13社	11人	13人

(6) 科学技術交流事業

①インターンシップ等実施結果(概要)

年度	インターンシップ人数	受入企業数	短期交流事業 受入学生数
平成30年度	10人	4社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)東京鉸製作所、(株)金澤製作所	9人
令和元年度	15人	8社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)東京鉸製作所、三省電機(株)、 (株)須長製作所、長田電機工業(株)、 山下電気(株)、(株)泰信製作所	—
令和2年度	※コロナ禍のため中止		—
令和3年度	43人 ※面接会参加人数 (オンライン)	5社 ※面接会のみ開催 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、山下電気(株)、 ファイン(株)	—

令和4年度	R4 卒業生 9 人 (令和4年6月実施)	5社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、山下電気(株)、 ファイン(株)	—
	R5 卒業生 9 人 (令和5年1月実施)	5社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、山下電気(株)、 山下システムズ(株)	—
令和5年度	12人	6社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、山下電気(株)、 (株)伸光製作所、愛知産業(株)	8人

(2) 就業支援事業実施結果 (概要)

①就職者数 20名 (累計)

②事業内容 在留資格(就労ビザ)取得に係る申請手続き支援
外国人雇用時に必要な手続きに対する各種支援・フォロー
生活立ち上げサポート、水際対策手続き支援 等

年度	就職者数	企業数
令和元年度	3人	2社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)
令和2年度	6人	5社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、長田電機工業(株)、 山下電気(株)
令和3年度	—	—
令和4年度	4人	4社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、ファイン(株)
令和5年度	7人	4社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 山下電気(株)、山下システムズ(株)

※令和2年6月卒業生については、コロナ禍のため令和4年4月に入国・就職

1 1 就業支援事業

- ◆ 予算額 16,481千円
- ◆ 目的 品川区就業センターでのハローワーク品川による職業相談・職業紹介と、品川区が講じている就業支援・雇用促進施策を一体的に実施し、地域住民の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。

◆ 内容

1. 品川区就業センター（平成23年度～） 701千円
 開設：平成24年3月26日
 所在地：品川区西品川1-28-3 中小企業センター1階
 内容：(1) ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・職業紹介、求人検索コーナー（パソコン）による求人検索
 (2) 生活保護受給者等に対する就労支援
 (3) 内職相談・あっ旋
2. 就業相談・就業支援セミナー（平成25年度～） 13,455千円
 求職者・在職者（仕事と家庭の両立を目指す者等）、働くことに悩みを抱える者を対象に、カウンセリングによる適切なアプローチと、セミナーでの能力向上を通じて、就職率および定着率の向上を図る。
 ・就業相談：月・金曜日 午前10時～午後5時（1回50分）
 火～木曜日 午後1時～5時（1回50分）
 ・就業支援セミナー：年12回（女性向け：年6回、その他：年6回）
3. シニア人材等の就業・活躍サポート事業（令和6年度～） 2,325千円
 高齢者の就職支援として、国の制度改正や新しい働き方等を紹介するセミナーを開催することで、定年後のセカンドキャリアの充実を図る。

◆ 執行実績

1. 品川区就業センター

項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職業相談		7,705件	6,616件	6,170件
職業紹介		3,121件	3,139件	2,692件
求人検索		4,071件	3,041件	2,355件
就職件数		363件	466件	449件
内職相談・あっ旋				
	求職（新規＋再求職）	16人	31人	18人
	求人（年度未登録事業所数）	6件	11件	6件
	あっ旋	14件	26件	14件
	電話相談等	89件	146件	112件

令和5年度 就業センター主催セミナー・面接会の実施状況	
(1) 就職応援セミナー (7/19、9/12、12/12) 計3回	参加者 延べ59人
(2) 働きながら年金受給セミナー (9/15、11/10、1/19) 計3回	参加者 延べ33人
(3) 【ハローワーク品川マザーズコーナー共催】 マザーズオンラインセミナー (2/22) 1回	参加者 19人

2. 就業支援事業

(1) 就業相談

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
相談	351件		507件		523件	
人数	225人		322人		338人	
年代	男	女	男	女	男	女
10代	1人	0人	0人	0人	0人	0人
20代	11人	26人	20人	50人	34人	38人
30代	29人	69人	22人	70人	20人	48人
その他	0人	89人	53人	107人	76人	122人

(2) 就業支援セミナー

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	10回 (若者向け4回・女性向け6回)	12回 (女性向け6回・その他6回)	12回 (女性向け6回・その他6回)
参加者 (延人数)	210人 (若者向け57人・女性向け153人)	268人 (女性向け124人・その他144人)	226人 (女性向け110人・その他116人)

【就業支援セミナー内訳】

No.	内容	開催日	対象
		参加人数	
1	～再就職したい女性のための～就職活動準備講座 【オンライン】	5/24	女性
		30人	
2	50代からの女性のキャリアデザイン【対面】	6/22	女性
		25人	
3	～働く人のための～職場で使えるコミュニケーション講座 (アサーション)【オンライン】	7/22	全年齢
		26人	
4	女性のためのマナーと仕事【オンライン】	8/23	女性
		29人	

5	あなたらしさを活かして未来を“描き出す”～創造的キャリアの第一歩～【対面】	9/9	全年齢
		12人	
6	サポしながわと共催「シニアの就職活動」【対面】	9/20	シニア
		19人	
7	ミドル世代の「強み」としごとの探し方【オンライン】	10/11	ミドル
		25人	
8	ハローワーク品川共催 「子育て中の女性のための業界・職種研究」【対面】	10/25	女性
		10人	
9	子育て中の女性を応援！自分も家族も心地よい働き方を見つけよう【対面】	11/15	女性
		4人	
10	今までの「はたらく」を振り返り、これからの「はたらく」を考えてみよう！【オンライン】	12/13	若者
		10人	
11	あなたらしいリーダーシップを見つけよう【オンライン】	1/25	女性
		12人	
12	わかりやすい&想いが伝わる応募書類の書き方	2/21	全年齢
		24人	
合計		226人	

【出張ワークショップ内訳】

No.	内容	開催日	対象
		参加人数	
1	いつはたらく？どうはたらく？私のしごとと子どもの成長 【荏原地区：荏原第一区民集会所】	6/13	女性
		3人	
2	セカンドキャリアを描こう 【大井地区：PARK COFFEE】	8/30	シニア
		5人	
3	いつはたらく？どうはたらく？私のしごとと子どもの成長 【荏原地区：武蔵小山創業支援センター】	12/19	女性
		0人	
4	セカンドキャリアを描こう 【大井地区：PARK COFFEE】	2/28	シニア
		6人	
合計		14人	

1 2 就業関連団体支援事業

- ◆ 予算額 188,643千円
- ◆ 目的 高齢者の多様化する就業ニーズに対応するため、関連団体に対し運営経費を補助あるいは資金の貸し付けを行うことで、円滑な運営を支援する。

- ◆ 内容

1. サポしながわ（アクティブシニア就業支援センター）支援事業（平成14年度～）
品川区社会福祉協議会が運営する55歳からの無料職業相談所「サポしながわ」の運営費を補助する。

【サポしながわ概要】

- (1) 対象 おおむね55歳から
- (2) 内容 無料職業紹介を含む就業総合支援サービス
- (3) 所在地 品川区西品川1-28-3 中小企業センター1階

2. 品川区シルバー人材センター支援事業

（公社）品川区シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、運営資金を貸し付け円滑な運営を支援する。

【品川区シルバー人材センター概要】

- (1) 経緯 昭和49年12月に東京都が高齢者福祉と労働に関する新しい施策として、高齢者事業団の設置方針を示した。
この方針に基づき、東京都と品川区の援助を受けて、昭和52年4月に会員697人を擁する任意団体として、「品川区高齢者事業団」が設立された。
昭和55年 国の「高年齢者労働能力活用事業」として補助対象となる
「社団法人シルバー人材センター品川区高齢者事業団」として法人化
昭和61年 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により事業の法制化実現
平成2年 「社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更
平成8年 財団法人東京都高齢者事業振興財団がシルバー人材センター連合として指定され、その会員（構成員）となる
平成16年 財団法人東京都高齢者事業振興財団が財団法人東京都心身障害者職能開発センターと結合し、「財団法人東京しごと財団」となる
平成23年 公益法人として認定され、「公益社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更
平成30年 10月より労働者派遣事業開始（請負・委任に加え、就業機会が拡大）
- (2) 内容 都・区、または企業や家庭から高齢者にふさわしい仕事をシルバー人材センターが引き受けて、会員の希望・経験・能力に応じ、適任者を選んで仕事を提供する。仕事の責任は会員個人ではなく、シルバー人材センターが負う。

(3) 所在地	本部	品川区北品川 3-11-16
	荏原支部	品川区荏原 2-16-18
	東大井支所	品川区東大井 1-4-14
	ゆたか支所	品川区豊町 3-2-15

(4) 会員の主な仕事

件名	内容
事務整理	経理事務、一般事務、パソコン入力
筆耕業務	宛名書、式次第、式辞、感謝状等筆耕
一般作業	ビル等清掃、除草、建物等受付管理、書類集配、駐車輪場管理
補修工事等	和裁、洋服補修、畳表裏替え、襖・障子張り替え、大工、植木剪定他
サービス	掃除、洗濯、買物、食事の支度
その他	小・中学生向け学習指導、保育補助

◆ 執行実績

1. サポしながわ

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
求職者登録数	981人	1,222人	982人	980人
求人募集件数	2,412件	3,108件	3,688件	4,263件
就職決定者	228人	196人	179人	159人

・令和5年度 面接会など就職促進施策の実施状況

- (1) 合同就職面接会 4回、来場者 延べ162人（採用者 51人）
- (2) ミニ就職面接会 9回、来場者 延べ51人（採用者 18人）
- (3) 出張新規登録会 2回、来場者 延べ3人

2. シルバー人材センター

区分	会員数 (内派遣登録会員数)	受託事業件数 (派遣受託数)	事業収入 (派遣事業収入)
令和2年度	2,315人 (79人)	13,970件 (147件)	1,102,775千円 (14,417千円)
令和3年度	2,226人 (80人)	13,934件 (165件)	1,135,432千円 (11,259千円)
令和4年度	2,150人 (85人)	13,526件 (174件)	1,180,956千円 (13,570千円)
令和5年度	2,112人 (95人)	12,647件 (229件)	1,177,797千円 (19,831千円)

省エネルギー対策設備更新助成金

- ◆ 事業開始 令和5年度 ※令和5年度をもって終了
- ◆ 目的 原油価格の高騰や為替変動等により、エネルギー価格高騰の影響が長期化していることから、安定的な事業活動の継続に困難をきたしている区内事業者を対象に、将来的な影響緩和（省エネルギー化の促進）にも資する設備投資に対して助成を行うことにより、事業継続の下支えおよび区内経済の活性化を図る。
- ◆ 内容 製造作業やサービス提供を行う際に使用する既存事業設備について、省エネルギー化に資する設備へ更新する際に要する経費の一部を助成する。
 - (1) 上限額80万円 対象経費の4/5助成
 - (2) 募集期間：令和5年7月18日～令和6年2月15日
※令和6年1月26日時点で申請件数が予算件数を達成したため募集終了。
 - (3) 申請方法：原則オンライン申請
- ◆ 執行実績
 - (1) 助成件数 349件
 - (2) 助成金総額 229,176千円

運送事業者等燃料費高騰対策支援金

- ◆ 事業開始 令和5年度（令和4年度～） ※令和5年度をもって終了
- ◆ 目的 原油価格高騰による経営への影響が顕著であり、取引価格・サービス料金への転嫁が困難な区内中小企業者等（トラック・タクシー等事業者・屋形船事業者・釣り船事業者）に対して燃料費の負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、年間売上高に応じて支援金を交付する。

◆ 内容

(1) 交付内容

分野	交付対象事業者【交付対象事業】	交付要件 年間売上高（税抜）	支援金額
運輸	トラック運送事業者【一般貨物自動車運送事業】	3,000万円未満	10万円
	軽貨物運送事業者【貨物軽自動車運送事業】	3,000万円～ 1億5,000万円未満	20万円
	タクシー事業者・介護タクシー事業者 【一般乗用旅客自動車運送事業・ 同 福祉輸送事業限定】		
	貸切バス事業者【一般貸切旅客自動車運送事業】	1億5,000万円以上	40万円
水産	屋形船事業者【旅客不定期航路事業】	1,000万円未満	10万円
	釣り船事業者【遊漁船業】	1,000万円以上	20万円

(2) 募集期間：令和6年1月25日～令和6年3月15日

(3) 申請方法：原則オンライン申請

◆ 執行実績

	件数	支援金額
令和4年度	308件	43,500千円
令和5年度	277件	37,300千円

IV 商店街支援係

1 商店街振興事業

◆ 予算額 94,111千円

1. 商店街振興組合対策

- ◆ 事業開始 昭和45年度
- ◆ 目的 商店街振興組合の設立指導、育成を行うとともに、商店街の振興発展を図る。
- ◆ 根拠 商店街振興組合法（昭和37年5月17日法律第141号）
- ◆ 内容 商店街振興組合の設立指導、認可、定款変更・決算関係書類の受理・承認、組合業務の検査等

◆ 執行実績

内 容	年 度				
	R1	R2	R3	R4	R5
振 興 組 合 数	20	19	19	18	18
振興組合設立認可申請受理	0	0	0	0	0
振興組合解散届受理	0	1	0	1	0
定款変更認可申請受理	3	2	2	0	2
決算関係書類受理	20	20	19	19	18
役員氏名変更	7	12	6	11	5

(隣接区にまたがる都扱いの4組合を除く)

<参考>区内の商店街・商店会（令和6年4月末現在）

振興組合	21	協同組合	3
未組織商店街	72	計	96

2. 装飾灯維持管理費補助事業

- ◆ 事業開始 昭和55年度
- ◆ 目的 商店街が保有する装飾灯等が街の防犯に資することから、その維持管理に要する経費の一部を補助し、区内商業の振興および安全・安心な街づくりに寄与する。
- ◆ 根拠 品川区商店街装飾灯補助金交付要綱
- ◆ 内容

<算定基準（当初）>

装飾灯	1本	5,600円
アーチ	1基	11,200円
アーケード内電灯	1本	1,250円

※ 緊急経済対策として、平成21年度より補助基準額を倍増

装飾灯	1本	11,200円
アーチ	1基	22,400円
アーケード内電灯	1本	2,500円

※ 電気料金値上げへの対策として、平成26年度より補助基準額をさらに2割増額（現行の算定基準）

装飾灯	1本	13,440円
アーチ	1基	26,880円
アーケード内電灯	1本	3,000円

◆ 執行実績

年度	金額（円）	交付商店街数
R1	30,590,978	85
R2	29,125,840	83
R3	26,650,675	82
R4	25,525,579	81
R5	27,363,286	80

3. 大型店出店等に関する連絡調整事務

- ◆ 根拠
 - ・大規模小売店舗立地法〔大店立地法〕
（制定 平成10年6月3日法律第91号）
 - ・品川区特定商業施設の出店に伴う周辺地域の生活環境の保全に関する要綱（制定 平成12年9月22日要綱第126号）

4. 商店街サポーター事業

◆ 目的 商店街活動に係る負担を軽減するとともに、商店街や商店街店舗が抱える課題やニーズをエリアサポーターを通じて把握し、専門家による指導・助言を行うことで商店街活性化につなげる。また、新たな商店街活動の担い手を発掘することで、高齢化・弱体化が進む商店街組織の立て直しを図る。

◆ 内容

(1) 商店街エリアサポーター事業

- ①事業開始 令和2年度
- ②根拠 品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱
- ③内容 商店街や商店街店舗が抱える課題やニーズをエリアサポーターを通じて把握するとともに、新たな商店街活動の担い手を発掘する等、商店街組織全般を活性化するための活動に要した費用を助成する。
＜助成内容＞
限度額 1商店街（エリア）あたり
50千円／月（補助率10分の10）

(2) 商店街アドバイザー派遣事業

- ①事業開始 平成27年度
- ②根拠 品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱
※令和3年度商店街アドバイザー支援事業助成金交付要綱を統合
- ③内容 商店街が決算書等の整備や商店運営、イベント事業等に関し、商店街連合会や中小企業診断士等の専門家にサポートを依頼した場合の費用を助成する。
＜助成内容＞
 - ・決算書等の整備（アドバイス） 限度額 1件あたり 20千円
 - ・決算書等の整備（作業） 限度額 1件あたり 30千円
 - ・中小企業診断士等の中長期派遣 限度額 1件あたり100千円
 - ・中小企業診断士等の短期派遣 限度額 1件あたり 20千円

(3) 業務サポーター事業

- ①事業開始 令和6年度
- ②根拠 品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱
- ③内容 商店街の助成金の申請処理や会費の徴収等、日常的な商店街の業務のサポートに関する経費等の一部を助成する。
＜助成内容＞
限度額 1商店街あたり
50千円／月（補助率10分の10）

◆ 執行実績

(1) 商店街エリアサポーター事業

- エリア巡回支援 60ヶ月 (5 エリア×12ヶ月)
 主な活動内容：情報収集・提供、課題発掘
- 課題解決支援 180ヶ月

主な活動内容	商店街名等
商店街組織整理・活性化支援	立会川駅西口商店街協同組合 (12ヶ月)
	南馬場商店会 (5ヶ月)
	旗の台三丁目商店会 (12ヶ月)
	大井東口商店街振興組合 (12ヶ月)
	宮前商店街 (12ヶ月)
	十三会 (3ヶ月)
	滝王子商店会 (8ヶ月)
	浅間台通り商店会 (7ヶ月)
イベント実施支援	しながわ宿場まつり (12ヶ月)
	目黒駅前商店街振興組合 (8ヶ月)
	不動前駅通り商店街振興組合 (12ヶ月)
	のんき通り商店会 (7ヶ月)
	二葉中央商店会 (10ヶ月)
販促活動支援	荏原町商店街振興組合 (12ヶ月)
	昭和通り商店会 (12ヶ月)
	旗の台稲荷通り商店会 (12ヶ月)
再開発等まちづくり関連支援	大井サンピア商店街振興組合 (12ヶ月)
他組織等連携支援	武蔵小山商店街振興組合 (12ヶ月)

(2) 商店街アドバイザー派遣事業

- 決算書等の整備 7 件
- 中小企業診断士等の中長期派遣 1 件
- 中小企業診断士等の短期派遣 1 件

5. 品川区商店街振興組合連合会による商店街事業資金貸付事業

(イベント事業資金貸付事業、政策課題対応型商店街事業資金貸付事業を整理統合)

- ◆事業開始 令和6年度
- ◆目的 商店街が実施する区のイベント事業や都、国の助成金を活用する事業に対し、区振連が無利子で事業資金を商店街に貸付することにより、商店街の金銭的負担の軽減を図る。
- ◆根拠 品川区商店街事業資金の貸付けに関する要綱
- ◆内容 貸付金額 43,400千円
 対象 品川区や都などの助成金の交付決定を受けた事業
- ◆執行実績 4件 (イベント事業資金貸付事業)

2 商店街にぎわい創出事業

- ◆ 予算額 149,121千円
- ◆ 目的 「人々でにぎわう市場」という商店街の原点としての機能を強化するとともに、商店街が地域コミュニティーの一員として地域社会の活性化を推進する事業を支援し、地域的な商業核の強化を図る。
- ◆ 内容
 - (1) イベント事業助成
 - ①事業開始 平成15年度
 - ②根拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
 - ③内容 単体または複数の商店街が実施する、集客力を高めるイベント、環境対策に資するイベント等、地域社会の活性化を推進する事業を支援する。
<助成内容>
限度額 3,000千円（補助率3分の2）
 - (2) 若手・女性支援事業助成
 - ①事業開始 令和4年度
 - ②根拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
 - ③内容 若手・女性の商店街活動への参画を促し、商店街の担い手の輩出につなげていくため、商店街の若手・女性グループが行うイベントを支援する。
<助成内容>
限度額 888千円（補助率9分の8）
 - (3) 組織活力向上支援事業
 - ①事業開始 令和5年度
 - ②根拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
 - ③内容 商店街振興組合等の組織そのものの維持・活性化を後押しすることで、魅力ある商店街の増加につなげていくためのイベントを支援する。
<助成内容>
限度額 8,250千円（補助率12分の11）
 - (4) 地域連携型商店街事業（イベント事業）
 - ①事業開始 平成29年度
 - ②根拠 品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱
 - ③内容 商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員である商店街・NPO等が地域の活性化に向けて行うイベント事業を支援する。
<助成内容>
（新規）限度額 8,000千円（補助率5分の4）
（継続）限度額 6,666千円（補助率3分の2）

(5) にぎわい事業助成

- ①事業開始 平成15年度
- ②根 拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
- ③内 容 単体または複数の商店街が集客力の向上を目的として、年間を通じて継続して開催する販売促進の催事を助成する。
＜助成内容＞
限度額 3,000千円（補助率2分の1）

(6) 商店街地域力向上事業

- ①住民生活サポート事業
 - (ア) 事業開始 令和元年度
 - (イ) 根 拠 品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱
 - (ウ) 内 容 地域社会の中で商店街等自らが住民生活を支えるための活動を行う際に係る経費の一部を助成する。
＜助成内容＞
限度額 400千円（補助率3分の2）

②感染症対策事業（令和5年度をもって終了）

- (ア) 事業開始 令和3年度
- (イ) 根 拠 品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱
- (ウ) 内 容 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、商店街自らが感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を実施する経費の一部を助成する。
＜助成内容＞
限度額 500千円（補助率6分の5）

(7) 女性活躍推進事業（イベント事業）

- ①事業開始 令和6年度
- ②根 拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
- ③内 容 女性の商店街活動への参画を促すため、商店街の女性グループが実施するイベントを支援する。
＜助成内容＞
限度額 916千円（補助率12分の11）

◆ 執行実績

(1) イベント事業 31件

事業名(商店街名)	
みやまえフェスタ 2023 春 (宮前商店街)	△サコフェス (武蔵小山一番通り商栄会他)
第14回 スポGOMI、スポーツ教室 in 大井 (大井光学通り商店街他)	戸越銀座まちなか防災フェスティバル (戸越銀座商店街振興組合他)
品川区商連レシートキャンペーン (品川区商店街連合会)	中元大売出し (旗の台四丁目商店街)
セタさまーせーる (とごし公園通り商店会)	2023 サンモールえばら秋の感謝ウイーク (荏原中延東栄会商店街振興組合)
パトリア夏の感謝祭 (八潮パトリア会)	品川納涼祭 (二葉中央商店会)
第69回 大井どんたく夏まつり (大井光学通り商店街他)	第11回 BONDANCE フェスティバル (旗の台東口通り商店会)
第30回 しながわ宿場まつり (青物横丁商店街振興組合他)	ふれあいフェスタ (西五反田ふれあい会)
ひとまち 企業が奏でるシンフォニー 「第36回 しながわ夢さん橋 2023」(大崎駅西口商店会)	みやまえフェスタ 2023 秋 (宮前商店街)
2023 うしろじ祭り 秋の大感謝祭 (親友会通り商店街他)	2023 大井町ハロウィン (大井駅前中央通り商店会他)
とごし公園商店街ハロウィン (戸越公園駅前南口商店会他)	第11回 △サコマルシェ一番祭 (武蔵小山一番通り商栄会)
旗ヶ岡ファミリーフェスティバル (旗ヶ岡商店会)	ちびっこ祭り&親子で防災訓練 (北品川本通り商店会)
エンジョイ大井町 (大井光学通り商店街他)	荏原町商店街歳末プレゼント「冬の贈り もの」(荏原町商店街振興組合)
歳末大売出し (旗の台四丁目商店街)	品川区商連「大商業まつり 2023」 (品川区商店街連合会)
パトリア冬の大感謝祭 (八潮パトリア会)	青空市 (親友会通り商店街)
2023 ときめきクリスマスフェア (旗の台東口通り商店会)	とごすぽ!! & BIG セール (戸越公園駅前南口商店会他)
三ツ又春のセール「どうぶつ村でポニ ーに乗ろう！」 (大井三ツ又商店街振興組合)	

(2) 若手・女性支援事業 2件

大井町駅前マルシェ (大井光学通り商店街)	ハタボー祭り (旗ヶ岡商店会)
--------------------------	--------------------

(3) 組織活力向上支援事業 8件

えばらまちハッピーサマーフェス (荏原町商店街振興組合)	第8回 中延よさこい祭り (中延商店街振興組合)
秋のポイント祭り (武蔵小山商店街振興組合)	三ツ又秋のセール「第10回 大井三ツ又ミュージックフェスタ」 (大井三ツ又商店街振興組合)
第27回 目黒のさんま祭り (目黒駅前商店街振興組合)	大人も！子どもも！今日も今日とて不動前。本気でいかせてくだ祭(不動前駅前通り商店街振興組合)
サンピア・フェスタ (大井サンピア商店街振興組合)	新春北品まつり (北品川商店街協同組合)

(4) にぎわい事業 18件

商 店 街 名	
北品川本通り商店会	北品川商店街(協)
京急新馬場商店街(振)	青物横丁商店街(振)
五反田商店街(振)	不動前駅前通り商店街(振)
立会川龍馬通り繁栄会	桜新道共栄会
後地商店連合会	武蔵小山商店街(振)
戸越銀座商栄会商店街(振)	昭和通り商店会
荏原町商店街(振)	中延商店街(振)
戸越銀座商店街(振)	戸越公園駅前南口商店会
戸越銀座銀六商店街(振)	二葉四丁目共栄商店会

(5) 地域連携型商店街事業(イベント事業) 0件

(6) 地域力向上事業 2件

①住民生活サポート事業 0件

②感染症対策事業 2件

商 店 街 名	
旗ヶ岡商店会	二葉2丁目共盛会

3 商店街活性化推進事業

- ◆ 予算額 27,377千円
- ◆ 目的 商店街の施設環境の整備、販売促進活動の基盤整備、組織活動の強化等を推進する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
- ◆ 内容
 - (1) 活性化推進事業
 - ①事業開始 平成7年度
 - ②根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
 - ③内容 商店街が実施する装飾灯やアーチの建替え・改修等の施設環境の整備や販売促進を図るために行う情報化事業、魅力あるコンセプトをもった商店街づくりの計画策定等、商店街の活性化のための活動を支援する。
<助成内容>
限度額 100,000千円（補助率3分の2）
125,000千円（補助率6分の5）※
※新たに法人化した商店街のみ
 - (2) 多言語対応事業
 - ①事業開始 平成27年度
 - ②根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
 - ③内容 多言語対応に係る事業（デジタルサイネージの設置、多言語対応ホームページの作製や免税一括手続ステーションの設置・英会話研修の実施等）のための活動を支援する。
<助成内容>
限度額 8,333千円（補助率6分の5）
 - (3) キャッシュレス対応事業
 - ①事業開始 令和3年度
 - ②根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
 - ③内容 キャッシュレス機器の導入等、キャッシュレス決済環境を整備することで、商店街の利便性を高め、商店街の活性化を図る活動を支援する。
<助成内容>
限度額 83,333千円（補助率6分の5）
16,666千円（補助率6分の5）※
※会則等を具備している任意商店街

(4) 商店街街路灯等小規模改修事業

- ①事業開始 平成18年度
- ②根 拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
- ③内 容 腐食等により倒壊の危険がある等、緊急を要する装飾灯等の小規模改修を助成する。
＜助成内容＞
限度額 1,000千円（補助率2分の1）

(5) 女性活躍推進事業（活性化事業）

- ①事業開始 令和6年度
- ②根 拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
- ③内 容 女性の商店街活動への参画を促し、商店街の女性グループが商店街の活性化に向けて行う事業を支援する。
＜助成内容＞
限度額 916千円（補助率12分の11）

(6) 地域連携型商店街事業（活性化事業）

- ①事業開始 平成29年度
- ②根 拠 品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱
- ③内 容 商店街と地域団体が組織した実行委員会と、その構成員である商店街・NPO等が地域の活性化に向けて行う事業を支援する。
＜助成内容＞
限度額 200,000千円（補助率5分の4）

◆ 執行実績

(1) 活性化推進事業

- ①中延商店街振興組合
アーケードの耐震補強およびバリューアップ工事第二期
助成金額 39,090千円（総事業費 64,498千円）
- ②中延商店街振興組合
Androidタブレットを使用した次世代型ポイントカードシステム
助成金額 8,971千円（総事業費 17,167千円）
- ③旗の台三丁目商店会
街路灯塗装工事
助成金額 1,613千円（総事業費 2,420千円）
- ④武蔵小山一番通り商栄会
統一看板交換事業
助成金額 2,909千円（総事業費 4,364千円）

(2) 多言語対応事業

①青物横丁商店街振興組合

商店街ホームページおよび冊子の多言語化リニューアル事業

助成金額 5,527千円 (総事業費 6,633千円)

②北品川本通り商店会

令和5年度 本通り商店会多言語情報発信事業

助成金額 2,500千円 (総事業費 3,000千円)

(3) 商店街街路灯等小規模改修事業

旗の台稻荷通り商店会(アーケード補修) 1件

4 商店街ステップアップ支援事業

- ◆ 予 算 19,110千円
- ◆ 目 的 地域商圈や消費者ニーズの変化、情報化の進展、後継者問題等商店街をめぐる環境の変化と課題に対する様々な取組みを支援する。
- ◆ 内 容
 - (1) 区商連青年部・女性部活動の支援
 - ①事業開始 平成11年度
 - ②根 拠 品川区商店街連合会(青年部・女性部)人材育成事業推進助成金交付要綱
 - ③内 容 品川区商店街連合会の女性部が実施する「情報誌発行」や研修会の実施等の人材育成事業に必要な経費を助成する。
<助成内容>
助成限度額 800千円(補助率10分の10)
 - (2) ホリデー・トレーニング事業
 - ①事業開始 平成11年度
 - ②根 拠 品川区商店街ホリデー・トレーニング事業助成金交付要綱
 - ③内 容 魅力ある個店づくりと商店街活動の活性化を担う人材を養成することを目的として、商店街が自主的に実施する事業を支援する。
<助成内容>
 - ① 通常枠 助成限度額 200千円(補助率3分の2)
 - ② 特別枠 助成限度額 275千円(補助率12分の11)(対象：再開発等の影響で会員数が減っている商店街)
 - (3) 商店街サポーターによる商店街活動の支援
 - ①事業開始 平成17年度
 - ②根 拠 品川区商店街地域交流支援事業助成金交付要綱
 - ③内 容 商店街のイベントや販売促進事業に地域ボランティアを、また、日々の商店街運営に豊富な経験を有する商店街OB等の地域サポーターを派遣し、商店街活動を幅広く支援する。
<助成内容>
助成限度額 7,050千円(補助率10分の10)
 - (4) 商店街情報発信事業
 - ①事業開始 平成29年度
 - ②根 拠 品川区商店街情報発信事業助成金交付要綱
 - ③内 容 (ア) 情報発信事業
冊子、MAP等紙媒体で日本語を使用してPRをする場合、媒体製作経費の一部を助成する。

(イ) 情報発信事業【多言語・IT 特化型】

日本語以外の言語を使用してPRをする場合、またホームページ等電子媒体によりPRする場合、媒体製作経費の一部を助成する。

<助成内容>

(ア) 限度額 150千円(補助率2分の1)

(イ) 限度額 200千円(補助率3分の2)

◆ 執行実績

(1) 区商連青年部・女性部活動の支援 800千円

情報誌発行 3回

(2) ホリデー・トレーニング事業 4,100千円

イベント数 17件

事業名(商店街名)	
春の三角くじセール (宮前商店街)	エンジョイ大井町 (大井光学通り商店街他)
のんき通りフェスティバル (のんき通り商店街)	令和5年度サマーセール (平和坂通り商店会)
ミニねぶた祭り (中延商店街振興組合)	オレンジフェスタ 2023 スタンプラリーウォーキング (荏原町商店街振興組合)
オータムランチタイム抽選会 (大崎ニューシティ店舗会)	えばらまちハロウィン (荏原町商店街振興組合)
中延ハロウィン (中延商店街振興組合)	「高鳴れ、JBC。」応援セール (立会川龍馬通り繁栄会)
みやまえ 秋の感謝セール (宮前商店街)	令和5年度歳末感謝セール (平和坂通り商店会)
ウインターチャンスセール (とごし公園通り商店会)	夢のクリスマスプレゼント (武蔵小山一番通り商栄会)
商店街を楽しんで、大井町音楽祭へ行こう! (大井光学通り商店街他)	バレンタイン ランチスクラッチ (大崎ニューシティ店舗会)
西恋山(西小山弁天通り睦会)	

(3) 商店街サポーターによる商店街活動の支援 5,872千円

地域ボランティアの派遣 4件 (42名)

地域サポーターの派遣 28商店街(31名)

特別サポーターの派遣 8商店街(4名)

(4) 商店街情報発信事業 12件 1,551千円

情報発信事業 10件

情報発信事業【多言語・IT 特化型】 2件

5 商店街店舗支援事業

- ◆ 予算額 5,640千円
- ◆ 目的 商店街店舗が共同出店や催事を行うことで集客力を高め、新規顧客獲得、販路開拓に繋がる支援を行う。
また、商店街の集客力向上を図るため、ブランド開発に取り組む中小小売商業者等の活動支援を行う。

◆ 内容

(1) 商店街販路開拓支援事業

- ①事業開始 令和3年度
- ②根拠 品川区商店街販路開拓支援事業助成金交付要綱
- ③内容 区内商店街に係る催事、ECサイトの開設、個店への来訪を促す番組制作その他の販路開拓事業の支援を行うことにより、区内商店街およびその個店の新規顧客獲得および販路開拓に繋げる。
 - (1) 販路開拓事業の実施
 - (2) 調査および評価

<助成内容>

助成限度額 4,140千円(補助率10分の10)

(2) 商店街ブランド開発支援事業

- ①事業開始 令和4年度(旧:核店舗支援事業[平成15年度~令和3年度])
- ②根拠 品川区商店街ブランド開発支援事業助成金交付要綱
- ③内容 区内の中小小売商業者等のグループが、商店街のブランド力向上を意図して新たに共同開発する制作物及びその周知等にかかる経費を補助することで、個店及び商店街の活性化を図る。
 - <助成内容>
 - ①商店街加盟店のみのグループ
助成限度額 666千円(補助率3分の2)
 - ②商店街加盟店ではない共通商品券取扱店が含まれるグループ
助成限度額 500千円(補助率2分の1)

◆ 執行実績

- (1) 商店街販路開拓支援事業 3,566千円
 - ・イトーヨーカドー 2回(4/18~4/23、10/25~10/29)
 - ・イオンスタイル品川シーサイド 1回(10/13~10/15)
 - ・大崎ニューシティ 1回(11/19~11/20)

- (2) 商店街ブランド開発支援事業 0件

6 共通商品券普及促進事業

- ◆ 予算額 829,953千円
- ◆ 目的 品川区内共通商品券の流通、普及拡大および地域商業の振興を図る。
- ◆ 根拠 品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱

◆ 内容

(1) プレミアム付区内共通商品券事業助成

- ①事業開始 平成15年度
- ②根拠 品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
- ③内容 品川区商店街振興組合連合会が、品川区内共通商品券の流通、普及拡大のために実施する事業に必要な経費を助成する。
また、現在、紙で実施しているプレミアム付区内共通商品券事業についてのデジタル化を検討する。

<春季> (プレミアム率20%)

プレミアム付区内共通商品券事業助成	240,838千円
((ア) プレミアム分助成金	200,000千円)
((イ) 特別助成金	40,838千円)
(商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等)	

申込期間：令和6年3月21日～4月5日

販売期間：令和6年5月9日～5月22日

使用可能期間：令和6年5月9日～令和6年9月30日

<秋季> (プレミアム率10%)

プレミアム付区内共通商品券事業助成	85,533千円
((ア) プレミアム分助成金	60,000千円)
((イ) 特別助成金	25,533千円)
(商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等)	

申込期間：令和6年8月下旬～9月初旬の約2週間(予定)

販売期間：令和6年10月初旬～10月中旬の2週間(予定)

使用可能期間：販売開始日～令和7年2月28日(予定)

(2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け

- ①事業開始 平成25年度
- ②根拠 品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱
- ③内容 区内共通商品券事業における発行保証金の供託に必要な資金を区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付する。

<内容> 貸付金額 160,000千円

(3) キャッシュレス決済ポイント還元事業

- ① 事業開始 令和6年度（単年度事業）
- ② 根 拠 令和5年度 品川区一般会計補正予算（第7号）
- ③ 内 容 昨今の物価高騰等の深刻な影響を踏まえ、区内中小店舗でキャッシュレス決済を利用した際に20%分のポイント還元を行う。
- ④ 予算額 582,000千円
 - 【内訳】ポイント還元費 500,000千円
 - 各運営費・販促費等 57,800千円
 - システム利用手数料 24,200千円

<事業詳細>

項目	詳細
実施期間	令和6年6月1日（土）～6月30日（日）
付与（還元）額	500,000,000円
付与（還元）率	最大20%
付与上限額	2,000円／回 10,000円／期間 （1決済サービスあたり）
対象のキャッシュレス決済	au PAY・d払い・PayPay・楽天Pay

※期間中に、キャンペーン還元額が上限に達した場合は早期終了あり。

◆ 執行実績

(1) プレミアム付区内共通商品券事業助成

- <春季>発行額：400,000千円（プレミアム率10%）
 - 発行冊数：40,000冊（1冊：500円券22枚つづり）
 - 販売冊数：37,329冊
 - 販売率：93.3%（回収率：99.6%）
- <秋季>発行額：426,710千円（プレミアム率10%）
 - ※春季未販売2,671冊分を繰り越して発行
 - 発行冊数：42,671冊（1冊：500円券22枚つづり）
 - 販売冊数：40,362冊
 - 販売率：94.6%（回収率：99.5%）

プレミアム付区内共通商品券事業助成	115,350千円
（ア）プレミアム分助成金	77,316千円
（イ）特別助成金	38,034千円
（商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等）	

(2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付

貸付金額 184,000千円

7 商店街連携推進事業

- ◆ 予算額 4,000千円
- ◆ 目的 商店街が様々な団体・組織と連携して行う事業に係る経費を助成することにより、新たなにぎわいの創出や変革を促し、商店街の活性化を図る。
- ◆ 内容
 - 商店街企業連携推進事業助成 4,000千円
 - ①事業開始 令和4年度
 - ②根拠 品川区商店街企業連携推進事業助成金交付要綱
 - ③内容 企業が有する技術やノウハウ、人材を活かした最長3年間の商店街活性化プランを作成し、その事業費の一部を助成する。
＜助成内容＞
助成限度額 4,000千円(企業が2分の1以上を負担し、残り商店街負担分の5分の4以内を助成)
- ◆ 執行実績
 - 商店街企業連携推進事業助成
 - ・商店街活性化プラン作成に向けた戸越公園駅前南口商店会と企業とのマッチング・打合せ・調整等（予算執行なし）

V 消費者センター

1 消費生活相談および支援

- ◆ 予算額 11,882千円
- ◆ 事業開始 昭和49年度
- ◆ 目的
 - ①購入した商品やサービスに対する苦情、契約上のトラブルその他消費生活上の疑問や不審についての相談処理。消費者に関する情報収集。
 - ②消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう育成を図る。
 - ③消費者団体が行う自主的活動を支援し、消費生活サポーターとして育成する。
 - ④契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害の未然防止のための啓発活動を行う。
 - ⑤地域の見守りネットワークの構築・消費者教育の推進により、消費者被害の早期発見と防止を図る。
- ◆ 根拠
 - 消費者基本法 第4条（地方公共団体の責務）
第17条（啓発活動及び教育の推進）
第19条（苦情処理及び紛争解決の促進）
第26条（消費者団体の自主的な活動の促進）
※消費者保護基本法から消費者基本法へ改正
（平成16年6月2日公布・施行）
 - 消費者教育の推進に関する法律 第5条（地方公共団体の責務）
 - 消費者安全法 第8条（消費生活相談等の事務の実施）
第11条の3（消費者安全確保地域協議会）
- ◆ 内容
 - (1) 消費生活相談（区内在住・在勤・在学 無料）

平日	午前9時～午後4時	電話・来所
第4火曜日	午後4時～午後7時	電話相談のみ
土曜日	午後12時30分～午後4時	電話相談のみ

消費生活相談員 週3日勤務：会計年度任用職員（令和2年度から）

(2) 消費者団体活動支援

消費者団体・グループ等の要請により講師を派遣し、消費生活に関する知識の普及、消費者意識の高揚およびグループの育成を図る。

(3) 消費者講座および情報提供

①消費生活教室

講座等を通じ、消費生活の知識の普及および消費者意識の向上を図る。

②消費者力アップ連続講座（平成29年度～）

消費生活サポーター育成を目的に（一財）日本消費者協会に委託して実施する。希望者は検定を受けることができ、受講生に修了証を発行（10回連続講座）。

③出前講座

地域の団体・グループが行う学習会に消費生活専門相談員が訪問し、消費者トラブルの防止や、暮らしに役立つ情報等を伝える。

④情報の提供

関係機関と連携し、すべてのライフステージで消費者教育の情報を提供する。啓発パンフレット・くらしの豆知識の配布のほか、情報誌「くらしの広場」の発行や、しながわこどもぽけっとアプリ（旧：しながわパママ応援アプリ）を活用したメールマガジンの配信を行う。

(4) 消費者被害防止啓発事業

①消費者月間（5月）、消費者の日（5月30日）

広報しながわ大型記事、消費者団体パネル展示、懸垂幕の掲出
区役所本庁舎に消費者月間統一テーマである「デジタル時代に求められる消費者力とは」を啓発するパネル展示

②消費啓発パネル展示（7月）

若者の消費者被害防止および成年年齢引き下げ啓発に関する紹介展示

③食品ロス削減月間（10月）

一般消費者を対象に、食品ロスを減らすためのパネル展示

④消費者教育支援

区内中学校9年生および区内高校に成年年齢引き下げ啓発用パンフレット配布

区内高校、新成人および新社会人へ若者向け啓発パンフレット配布

⑤見守りネットワーク構築事業

区内の福祉団体および連続講座受講生等に見守りを依頼

⑥警察連携（見守りネットワーク事業）

訪問販売お断りシール配布

(5) エシカル消費普及・啓発事業

人や社会・環境等に配慮した消費行動（エシカル消費）を幅広い年齢層に学んでもらうための啓発イベントを実施。エシカル消費の認知度向上を図りつつ、「自ら考える消費者」になってもらうことで、持続可能な社会の実現およびSDGsの推進を目指す。

(6) おもちゃの病院

①事業開始 昭和59年度

②内 容

故障したおもちゃを無料で修理し、物を大切に作る心を子どもたちに伝える

- ・開催日：土曜日（月に2～3回程度開催）
- ・受付時間：午後1時～3時
- ・場所：中小企業センター4階会議室

◆ 執行実績

(1) 消費生活相談実績

①年度別消費生活相談受付件数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	3,095	3,193	3,000	3,054	3,067

②相談者受付方法

	来所	電話	文書	合計
人数	268	2,797	2	3,067
構成比	8.7	91.2	0.1	100.0

③相談者年代

年代	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
人数	50	326	479	460	519	372	600	261	3,067
構成%	1.6	10.6	15.6	15.0	16.9	12.1	19.6	8.5	100.0
前年比%	84.7	95.3	98.6	86.3	105.1	103.6	111.5	107.4	100.0

④相談者性別

性別	男性	女性	その他（団体等）	合計
件数	1,218	1,687	162	3,067
構成比	39.7	55.0	5.3	100.0

⑤販売購入形態

	令和5年度	令和4年度	前年比
店舗購入	868	905	95.9
訪問販売（押し売り）	247	241	102.5
通信販売	1,244	1,244	100.0
マルチ・マルチまがい	23	20	115.0
電話勧誘販売	68	74	91.9
ネガティブ・オプション（送りつけ）	1	1	100.0
訪問購入（押し買い）	18	12	150.0
その他無店舗	34	28	121.4
不明・無関係	564	529	106.6

⑥特殊販売の契約当事者の年齢構成

	20代 未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	不明	合計
訪問販売	2	35	19	29	32	20	79	31	247
通信販売	35	104	196	205	252	178	201	73	1,244
マルチ・マルチまがい	0	8	2	2	3	4	2	2	23
電話勧誘販売	1	9	10	10	5	3	24	6	68
ネガティブオプション	0	0	0	0	1	0	0	0	1
訪問購入（押し買い）	0	1	1	2	2	1	10	1	18
その他無店舗販売	0	7	4	5	5	4	5	4	34
計	38	164	232	253	300	210	321	117	1,635

⑦年度別商品別

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1	レンタル・リース賃貸 (255件)	レンタル・リース賃貸 (235件)	レンタル・リース賃貸 (248件)	アパート、シェアハウス、 保証金、修理代など
2	商品一般 (177件)	化粧品 (225件)	商品一般 (194件)	迷惑メール、クレジットカード
3	役務その他 (174件)	役務その他 (183件)	役務その他 (181件)	パソコンウィルス警告、不 用品回収など
4	化粧品 (145件)	商品一般 (164件)	化粧品 (169件)	化粧品一般(シミ、しわ、 美白)・シャンプー・定期 購入など
5	工事・建築・加工 (93件)	理美容 (118件)	教室・講座 (107件)	オンラインサービス (英会話・ビジネス)

(2) 消費者団体活動および支援 消費者団体登録数：5団体
講師派遣事業：1団体(男の料理教室) 2件

(3) 消費者講座および情報提供

①消費生活教室 一般消費者教室 10回 延べ228人参加

	開催日	対象	内容	講師	受講者数
1	6月30日	高齢者	知っ得！突然の水トラブルの基礎知識	東京都管工事工業協同組合 永島 英俊	22人
2	7月25日	親子	夏休み親子消費生活教室 レモン電池を作ろう	関東電気保安協会 黒須 昌之	34人
3	7月26日	高齢者	スマホ・インターネットを楽しもう	ECネットワーク理事 原田 由里	16人
4	9月15日 10月18日	見守り 人材	私のナットク終活プラン 連続講座（全2回）	ファイナンシャルプランナー 鈴木 暁子	19人 12人
5	9月22日	高齢者	お洗濯マイスター直伝！目からウロコのお洗濯のコツ～汚れをしっかりと落とし早く乾かすコツ、夏物のしまい洗い～ （品川図書館連携）	ライオン株式会社お洗濯マイスター 大貫 和泉	29人
6	11月15日	高齢者	お試しのはずが定期購入に～ ～今だけ半額マジックに要注意～	消費生活相談員 鎌田 伊津子	14人
7	11月30日	子育て 世代	子育て世代必見！今からできる資産運用で未来のために準備をしよう～ ～資産運用何から始めればよいの？～	金融広報アドバイザー 高木 典子	11人
8	12月5日	食品ロス削減	食品廃棄ゼロ もったいないからはじめよう～ 乾麺の上手なゆで方・保存方法～	㈱日本アクセス 工藤 拓 池島フーズ（株） 池島 滋	11人
9	2月15日	高齢者	ラクで楽しい！自宅と実家の片づけ術～ 本・紙モノ・服・重要品までスッキリ！	実家片づけ整理協会 渡部 亜矢	30人
10	3月12日	高齢者	お得に使って長持ちさせる 老後資金の上手な管理術	ファイナンシャルプランナー 坂本 綾子	30人

②消費者力アップ連続講座 10回 延べ68人参加

	開催日	内容	講師	受講者数
1	9月21日	消費者力を学ぶ必要性	消費生活コンサルタント ワークショップデザイナー 豊島 まき子	7人
2	9月27日	契約のきほん	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 山口 玲子	7人
3	9月29日	契約と悪質商法	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 山口 玲子	7人
4	10月3日	食品表示と健康食品	消費生活コンサルタント 鷺 仁子	6人
5	10月5日	インターネットと消費生活	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 大野木 美紀	6人
6	10月11日	衣料品とクリーニング	繊維製品品質管理士 工藤 千草	7人
7	10月20日	お金と生活	消費生活コンサルタント ファイナンシャルプランナー 坂本 綾子	7人
8	10月24日	環境問題の基礎知識	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 永田 康子	7人
9	10月26日	身近な暮らしの安全	消費生活コンサルタント 三浦 佳子	7人
10	10月31日	地域での見守り	消費生活コンサルタント ワークショップデザイナー 豊島 まき子	7人

③出前講座 18回 452人

④情報提供

FMしながわ（ラジオ放送）出演 5回 しながわケーブルテレビ 1回
 暮らしの広場発行 2,000×1回 1,300部×3回
 高校生向け（大崎高校授業用） 290部×4種類
 （青稜高校） 450部×5種類
 品川区介護福祉専門学校 150部（30部×5種類）
 新成人向け 1,650部
 見守り人材向け（民協、高齢者クラブ、支え愛ほか）10,640部

(4) 消費者被害防止啓発事業

①消費者月間（5月）、消費者の日（5月30日）

令和5年度標語「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」
 5月 消費者月間啓発パネル展、啓発用懸垂幕掲出

②消費啓発パネル展示（7月）

7月 若者被害防止啓発パネル展

③食品ロス削減月間（10月）

啓発イベント 食品ロス削減月間パネル展示
 10月「あなたも始めよう！食品ロス削減生活！」

④消費者教育支援

区内中学校9年生および区内高校に成年年齢引き下げ啓発パンフレットなど配布
区内高校、新成人、新社会人へ働きかけ・パンフレット配布

⑤見守りネットワーク構築事業

地域見守りの依頼（随時）

民生委員協議会、町会長・自治会長、支え愛活動推進協議会、支え愛ほっとステーション、在宅介護支援センター、在宅介護事業所連絡会、認知症カフェ連絡会、青少年問題協議会

⑥警察連携（見守りネットワーク事業）

年7回、大井警察署と情報交換、振り込め詐欺の新しい手口の学習など

(5) エシカル消費普及・啓発事業

10月22日実施 エシカルイベント in しながわ（344人来場）

【会場】 中小企業センタースポーツ室、レクリエーションホールbv

【内容】 ステージ（ファッションショー、トークショー）

ワークショップ（手作りフラワー、装飾品、リース、古着リメイク）

つみき広場、おもちゃの病院、スタンプラリー、映画上映

【参加団体】 東京サラヤ(株)、大東コーポレートサービス(株)、(株)日本アクセス、三菱鉛筆(株)、(株)コンパスコーヒー、(一社)コレクティブ・アクション、23区南生活クラブ生活協同組合、品川区商店街連合会、品川区伝統工芸保存会、リフォームOB会、おもちゃの病院、プチレーブ、スルシィ、AFRICL、enithical、La Vie Claire（子ども食堂）、長野県飯田市、環境課、地域活動課（生活安全担当） ※順不同

(6) おもちゃの病院

・ボランティア医師 7人

・開催回数 41回（修理のみの回を含む）

【修理受付件数】

年 度	受付件数
令和元年度	484件
令和2年度	309件
令和3年度	294件
令和4年度	413件
令和5年度	379件

2 消費者センターの運営

- ◆ 予算額 1,793千円
- ◆ 目的 活動の場の提供、相談機能の充実、表示に関する適正な指導および小売店の立入検査の実施、特定計量器定期検査事前調査事務の実施
- ◆ 根拠 消費者基本法 第4条（地方公共団体の責務）
消費者安全法 第10条（消費生活センターの設置）
電気用品安全法、家庭用品品質表示法、ガス事業法、液化石油ガス法
消費生活製品安全法、計量法
- ◆ 内容
 - （1）施設管理 所在地 西品川1-28-3 中小企業センター4階
 - （2）相談員研修参加費
国民生活センター、（一財）日本消費者協会が実施する研修への参加を通じ、消費生活相談員の資質の向上を図る（消費者行政推進交付金対象）。
 - （3）小売販売業者指導事業
 - ①電気用品安全法及び家庭用品品質表示法ほかに基づく立入検査および指導
 - ②特定計量器定期検査事前調査事務（計量法第22条事前調査）
- ◆ 執行実績
 - （1）相談員研修参加
消費生活相談員6名の能力向上のためが、交代で研修に参加。
参加回数 19回（オンライン研修、オンデマンド配信含む） 延べ 51人参加

開催日	内容	主催	参加人数
5月29日	インターネット取引に関する 消費者トラブル	国民生活センター	1
5月30日			1
6月1日	消費生活相談における特定商取引法の活用について 他	東京都消費生活総合センター	3 (オンライン)
6月7日	消費生活相談における特定商取引法の活用について 他	東京都消費生活総合センター	3 (オンライン)
6月14日	若者の消費行動	東京都消費生活総合センター	3 (オンライン)
8月10日	金融・保険関連の消費者トラブル	国民生活センター	1 (オンデマンド)
7月25日	景品表示法について 消費生活相談におけるクレーマー対応	東京都消費生活総合センター	3 (オンライン)
7月26日	景品表示法について 消費生活相談におけるクレーマー対応	東京都消費生活総合センター	1 (オンライン)
8月23日	金融・保険関連の消費者トラブル	国民生活センター	1
8月24日			1
9月11日	最新の情報セキュリティの仕組みと消費者トラブルについて	国民生活センター	1
9月12日			1
9月28日	メタバースの基礎知識 機能性表示食品等の法制度と違反事例 アフィリエイト広告	(一財)日本消費者協会	3
9月29日			2
10月3日	キャッシュレス決済・金融サービスの最新動向と相談対応 他	東京都消費生活総合センター	3 (オンライン)
10月4日	キャッシュレス決済・金融サービスの最新動向と相談対応 他	東京都消費生活総合センター	3 (オンライン)
10月4日	特定商取引法関連の消費者トラブル	国民生活センター	1 (オンデマンド)
10月23日	通信サービス・端末の契約に関する消費者トラブル	国民生活センター	1
10月24日			1
12月14日	パーソナルトレーニング契約の中途解約に係る紛争 他	東京都消費生活総合センター	2 (オンライン)
12月15日	パーソナルトレーニング契約の中途解約に係る紛争 他	東京都消費生活総合センター	4 (オンライン)
2月7日	金融商品取引法 割賦販売法	東京都消費生活総合センター	3 (オンライン)
2月13日	金融商品取引法 割賦販売法	東京都消費生活総合センター	3 (オンライン)
2月19日	住宅の賃貸借契約における相談対応 デジタル遺品 若者の消費者トラブル	(一財)日本消費者協会	3
2月20日			2

(2) 小売販売業者指導事業

①立入検査（令和5年度）

法律	区分	検査数	店舗数	違反
家庭用品品質表示法	繊維製品	10品目 (30件)	3	0
	合成樹脂加工品	2品目 (4件)		0
	電気機械器具	5品目 (15件)		0
	雑貨工業品	9品目 (24件)		0
電気用品安全法	電熱器具	28機種	3	0
	電動力応用機械器具	7機種		0
	光源及び光源応用機械器具	2種類		0
	交流用電気機械器具	3種類		0
	リチウムイオン電池	3機種		0
ガス事業法および液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	ガスストーブ	4機種	3	0
	石油ストーブ	4機種		0
	高圧ホース	2機種		0
	低圧ホース	2機種		0

②計量器事前調査事務

適正な計量の実施を確保するため、商店、医療機関、学校および保育園等の計量器を調査し、都が実施する定期検査のための事前台帳を作成する（隔年実施）

平成27年度	604件	品川区消費者の会に委託
平成29年度	624件	品川区商店街連合会に委託
令和元年度	898件	
令和3年度	903件	
令和5年度	902件	

※令和元年度増加の理由

米穀組合の自主調査終了とクリニック新設による増